

西会津町総合計画（第 5 次）

前期基本計画

素案（公表案）

期間：令和 8 年度～令和 15 年度

the 1990s, the number of people in the world who are under 15 years of age is expected to increase by 1.5 billion.

As the world's population grows, the demand for food and other resources will increase. This will put pressure on the environment and on the world's food supply.

One way to meet this demand is to increase the amount of food that is produced. This can be done by using more land for agriculture.

Another way to meet this demand is to increase the efficiency of food production. This can be done by using better farming techniques.

Both of these methods have their own problems. Increasing the amount of land used for agriculture can lead to deforestation and loss of biodiversity.

Increasing the efficiency of food production can lead to the use of more pesticides and fertilizers, which can be harmful to the environment.

One solution is to use sustainable farming practices. This means using methods that are good for the environment and that can be continued for a long time.

Sustainable farming practices include using natural fertilizers, rotating crops, and using less water.

Another solution is to reduce the amount of food that is wasted. This can be done by eating less meat and by using food more efficiently.

Both of these solutions are important for meeting the world's growing demand for food and other resources.

By using sustainable farming practices and by reducing food waste, we can help to ensure that there is enough food for everyone in the world.

This is a goal that we should all strive to achieve.

By working together, we can make a difference in the world.

Let's all do our part to make the world a better place for everyone.

Thank you for reading this article.

I hope you found it interesting and informative.

Let's all work together to make the world a better place.

With love and respect,
[Signature]

[Name]

[Address]

[City, State, Zip]

[Country]

[Phone Number]

[Email Address]

[Website]

目 次

序 論（素案）	1
第1章 計画の策定にあたって	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の役割と位置づけ	2
第3節 計画の構成と期間	4
第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略	5
第2章 西会津町の地域特性	6
第1節 位置・自然	6
第2節 歴史・沿革	6
第3節 人口・世帯の状況	7
第4節 産業の状況	11
第3章 まちづくりをとりまく背景	13
第4章 計画づくりに取り入れた考え方	15
第1節 町民幸福度アンケート調査結果	18
基本構想（素案）	21
第1章 まちづくりの将来像	22
第1節 町の将来像（仮）	22
第2節 未来へ向かうまちづくりの方向性（仮）	23
第3節 将来の目標人口	25
第4節 町の将来デザイン	26
第2章 施策の体系	28
前期基本計画（素案）	29
第1章 まちづくりのつぼ	30
第2章 まちづくりの分野	34
第1節 共育の架け橋、明日へのまちづくり	34
1-1 子育て支援	34
1-2 教育環境	38
1-3 生涯学習	42
1-4 スポーツ	46
1-5 歴史・文化・芸術	50
第2節 地域資源を誇り・繋ぎ・育てるまちづくり	54
2-1 農林業	54
2-2 商工業	58
2-3 観光・交流	62
2-4 移住・定住	66

目 次

第3節 健康で生涯いきいきと暮らせる多様性のまちづくり.....	70
3-1 健康づくり.....	70
3-2 医療.....	74
3-3 高齢者福祉.....	78
3-4 社会福祉.....	82
3-5 コミュニティ.....	86
第4節 暮らしを守り、明日を彩るまちづくり.....	90
4-1 雪対策.....	90
4-2 生活・交通インフラ.....	94
4-3 情報通信.....	98
4-4 消防防災・安全対策.....	102
4-5 自然・環境保全.....	106
第5節 共生・協創・自主・自立 多彩に輝くまちづくり.....	110
5-1 協働のまちづくり.....	110
5-2 行財政運営.....	114
5-3 新たなまちづくり.....	118
第3章 地区別デザイン（素案）.....	121
野沢地区.....	122
尾野本地区.....	124
群岡地区.....	126
新郷地区.....	128
奥川地区.....	130

序 論（素案）

西会津町総合計画

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

西会津町は、平成16年9月に他の市町村とは合併しない「自立宣言」を行い、新しいまちづくりの仕組みとして町の憲法のような最上位の条例である「西会津町まちづくり基本条例」を平成20年4月に制定し、町民・議会・行政が一体となった「協働のまちづくり」を進めています。

平成31年3月に策定した「西会津町総合計画」（第4次）では、町民が健康で安心して暮らし、地域で支え合いながら子どもたちが成長し、夢や希望を追求できる活気ある町を目指すとともに、歴史や自然を大切に、「ずっと住み続けたい」と思える町を次世代に引き継いでいくために、各種施策に取り組んできました。

前回の計画策定から6年が経過した現在、人口減少や気候変動など従来の問題に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰といった新しい問題が重なり、これらの問題が相互に影響を与えながら、日本の社会構造や地域経済の持続可能性に大きな影響を及ぼしています。このように、本町を取り巻く社会情勢は策定時の予測をはるかに上回る速さで変化しており、地域特性や町民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や意志決定がますます重要となっています。

こうした背景の中、「西会津町総合計画」（第4次）が令和7（2025）年度に最終年度を迎えることから、令和8（2026）年度を初年度とした新しいまちづくりの指針となる「西会津町総合計画」（第5次）を策定するものです。

第2節 計画の役割と位置づけ

総合計画は、西会津町におけるまちづくりの最も基本となる最上位計画に位置づけられます。

本計画は、町が目指す8年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにしたもので、この総合計画に基づいてまちづくりを行っていきます。

まちづくり基本条例では、総合計画をつくるときは多くの町民が参加し、意見を出し合いながらつくっていくことを求めています。

総合計画は、協働によるまちづくりの指針として、町民みんなでつくる計画です。

◆ 西会津町自立宣言

先人から受け継いだ郷土「西会津町」を、21世紀に生きる子孫に対し、住みよい魅力ある町として引き継ぐことが、今ここに生きる私たちの使命であり、そのために町民と行政が一体となって、協働による特色ある町づくりを確立するため、自立の道を歩むことを宣言する。

◆ まちづくり基本条例(抜粋)

(総合計画)

第19条 町は、まちづくりの最も基本となる計画として総合計画を定め、これに基づいてまちづくりを進めるものとします。

2 総合計画は、まちづくりの指針となる基本構想と、その構想に基づき策定される基本計画により構成し、基本構想は議会の議決を経て定めるものとします。

3 町は、個別の計画を定めるときは、総合計画の考え方に沿って定めるものとします。

:

(町民参加による検討組織の設置)

第22条 執行機関は、まちづくりへの町民参加を進めるため、次に掲げる事項を検討するとき、その都度町民参加による検討組織を設置するものとします。

(1) 総合計画の策定及び見直し

:

(町民懇談会の開催)

第24条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、広く町民の意見を聞くため、町民懇談会を開催できるものとします。

:

(意見公募)

第25条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、決定する前に広く町民に意見を求める意見公募を実施することができるとします。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成しています。それぞれの構成と期間は次のとおりです。

基本構想

町の将来像とその実現のための基本的な方向性としてまちづくりが目指すものを示したものです。

期間…8年間 令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

基本計画

基本構想に基づき、町の将来像を実現していくために各分野で実施していく取り組みをより具体的に定めるとともに、数字による目標を設定します。

期間…前期:4年間 令和8(2026)年度～令和11(2029)年度

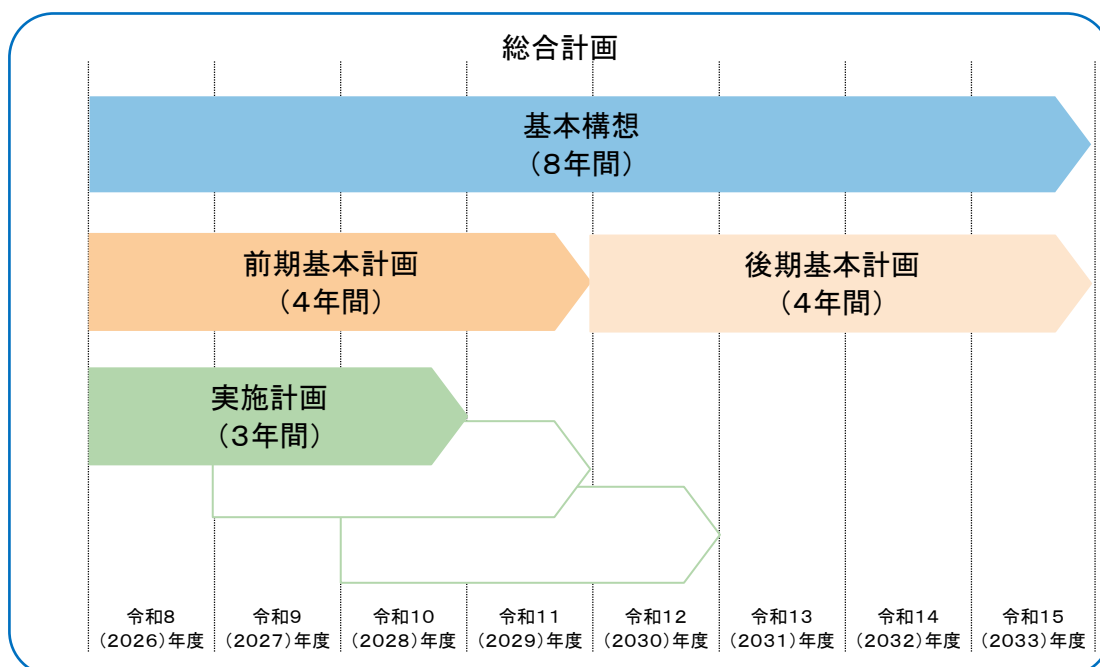
後期:4年間 令和12(2030)年度～令和15(2033)年度

実施計画

基本計画に掲げられたまちづくりの取り組みについて、個々の事業を具体化するための計画で、実施年度、事業内容、事業費、財源を明らかにし、予算に反映していきます。

期間…3か年の短期計画として策定し、毎年度見直し

◆ 計画の期間

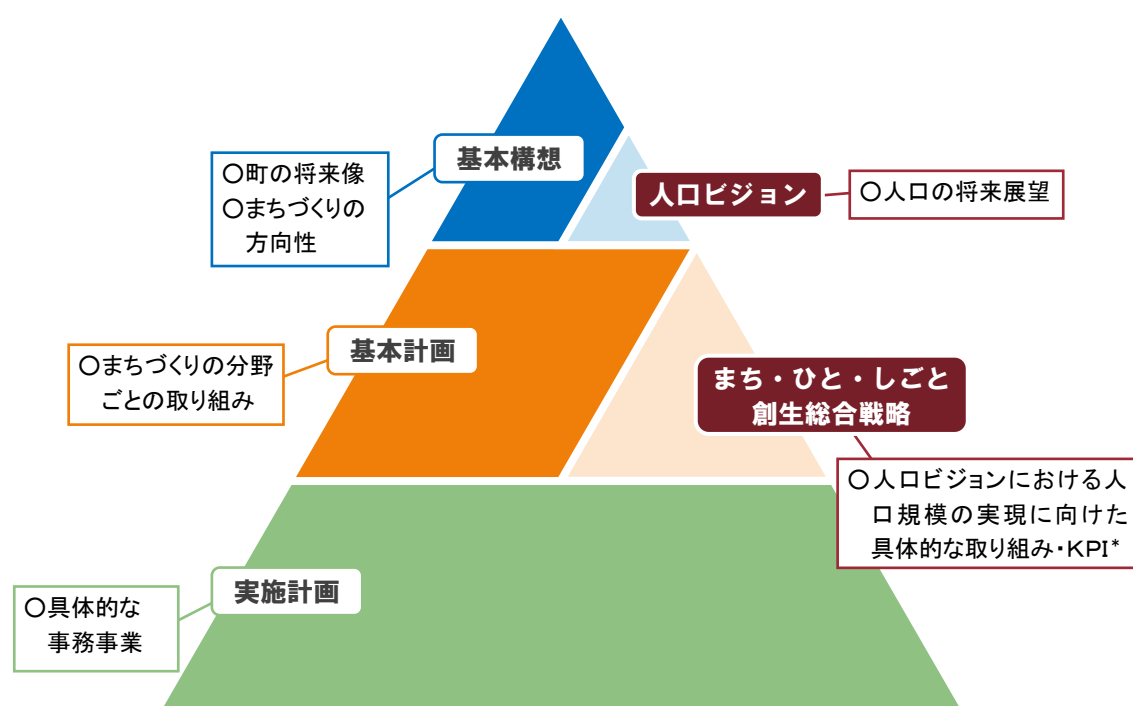


第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略

本町では、地方創生に向けた取り組みとして、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の人口の変遷や現状を分析し、人口減少の傾向を明確にした上で目指すべき将来の展望を提示する人口ビジョンや、地域の実情に応じた基本目標や具体的な取り組みをまとめた「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を令和2年に策定しており、この戦略期間は、令和7年度で最終年度を迎えます。

総合戦略の目標の達成に向けては、総合計画との整合性を図りながら、あらゆる取り組みを複合的に進めていくことが必要であることから、本計画は、人口減少の克服や町の活力の維持・向上に向けて策定した「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す取り組みを含めた一体的な計画とします。

◆ 総合計画と人口ビジョン・総合戦略



*KPI:Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標（施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標）。原則当該施策の成果に関する指標を設定する。

第2章 西会津町の地域特性

第1節 位置・自然

本町は、福島県の北西部に位置し、東に喜多方市、会津坂下町、南に柳津町、金山町、北と西は新潟県阿賀町に接しています。

東西の距離が17.55km、南北が34.50kmで、面積は298.18km²あり、その約84%が森林です。西に越後山脈、北に磐梯朝日国立公園の飯豊連峰を間近に望み、町の中央部を東西に流れる阿賀川は会津盆地の水を集め、さらに町を流れる13の支流が集まって遠く日本海にそそいでいます。

気候は、日本海側気候に属し、気温は平均11℃前後で、年間降水量は1,800mm程度となっています。夏は高温多湿ですが朝晩は涼しく、高温期間も比較的短くなっています。冬は寒冷で1～2mもの積雪がある特別豪雪地帯です。

第2節 歴史・沿革

本町に人が住み始めたのは、上小島・山本遺跡の旧石器の出土などから、1万3,000年前頃といわれています。また弥生時代ごろまでの生活をうかがわせるいくつかの遺跡が発見されており、太古の昔からこの地で人々の暮らしが営まれ、文化が育まれてきました。

町内にある多くの寺社が歴史の一端を伝えており、そこに人々の生活があった証を残しています。かつての野沢は、越後街道の要衝として人や物が行き交い、交流の拠点として繁栄した時代など、いくつかの時代の変遷を経て今日に至っています。

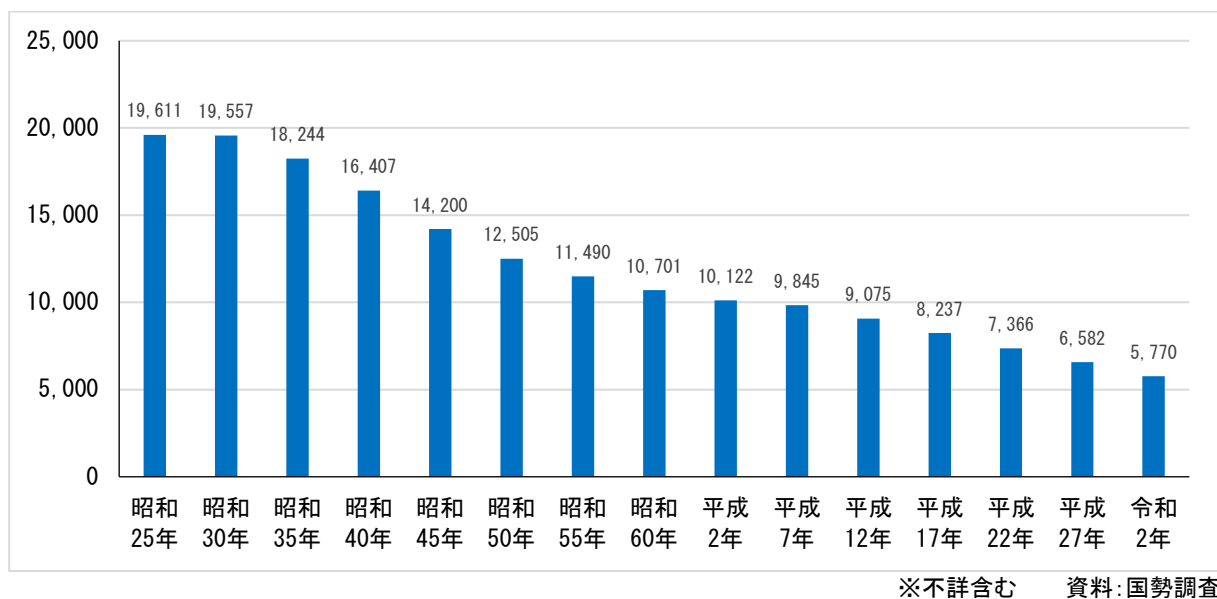
昭和29年に、野沢町、尾野本村、登世島村、下谷村、睦合村、群岡村、宝坂村、上野尻村、奥川村、新郷村の1町9村が合併して西会津町が誕生し、昭和35年に旧高郷村（現喜多方市）の軽沢地区を編入し、現在の姿になっています。

第3節 人口・世帯の状況

1 総人口の状況

本町の人口は、昭和25年の19,611人をピークに高度経済成長期の昭和30年代後半から40年代にかけて著しく減少し、その後も減少傾向が続いています。令和2年の人口は5,770人となり、昭和25年のおよそ3割にまで減少しています。

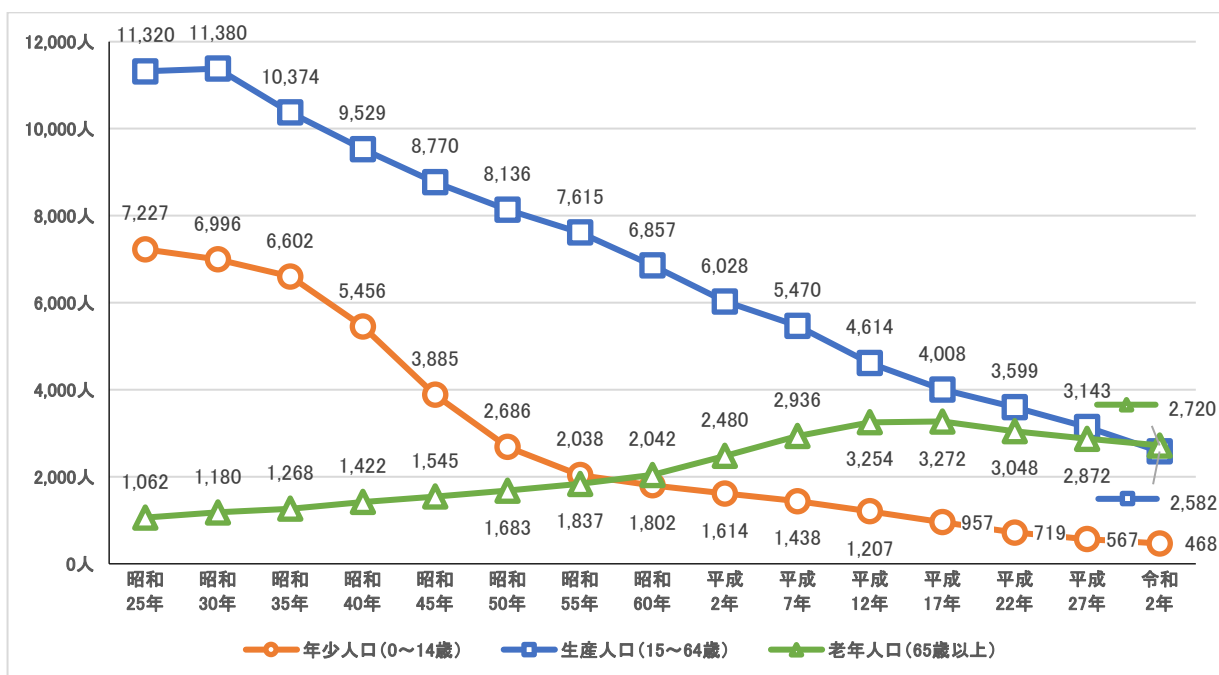
◆ 総人口の推移



2 年齢別人口の状況

年齢別人口（3区分）の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向となっています。一方、老年人口（65歳以上）は平成17年まで増加し、以降緩やかに減少していますが、令和2年に生産年齢人口を上回っています。

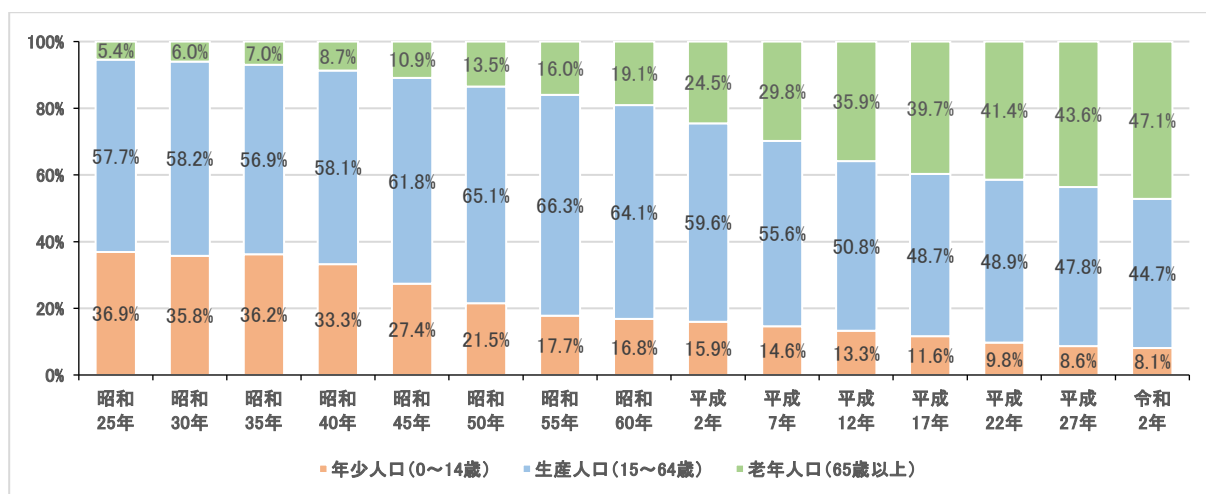
◆ 年齢別人口（3区分）の推移



資料: 国勢調査

年齢別人口比率（3区分）の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）が平成17年に5割を下回っています。一方、平成22年には老年人口（65歳以上）が4割を超え、年少人口は1割を下回っています。

◆ 年齢別人口比率（3区分）の推移

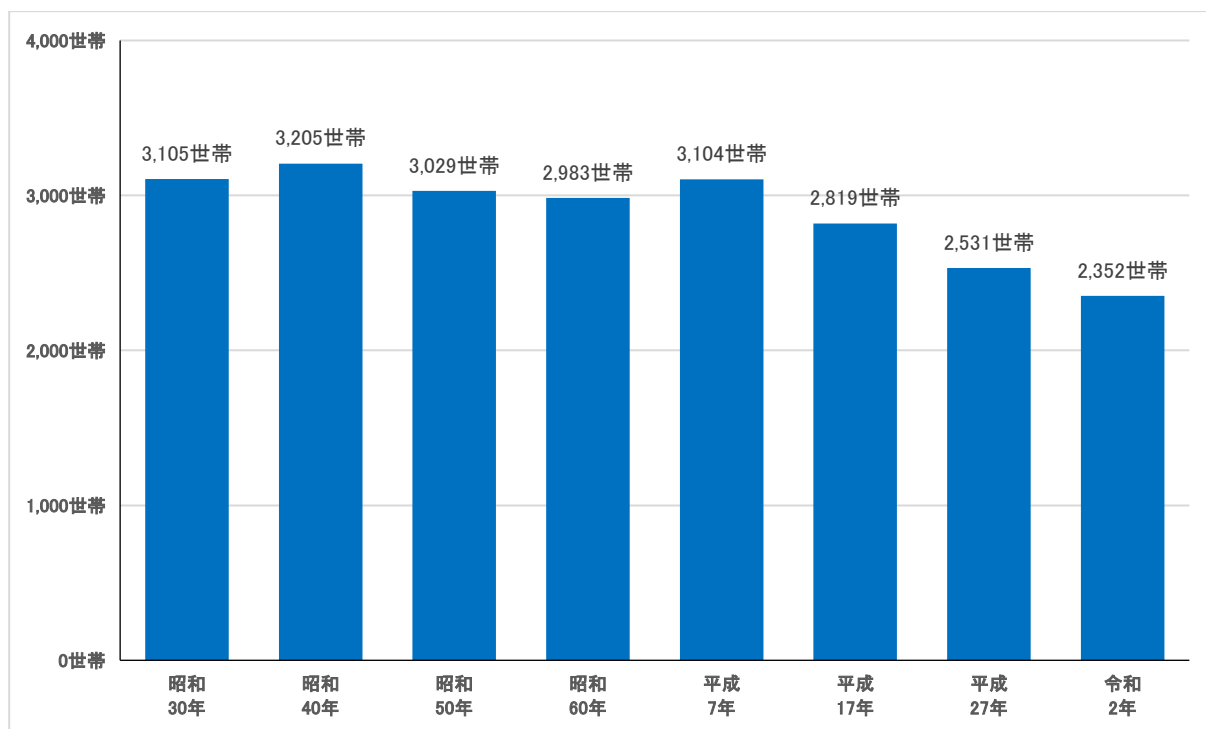


資料: 国勢調査

3 世帯数の状況

本町の世帯数は、3,000世帯程度を維持してきましたが、平成17年から減少傾向となっています。しかし、人口と比べると緩やかな減少となっています。

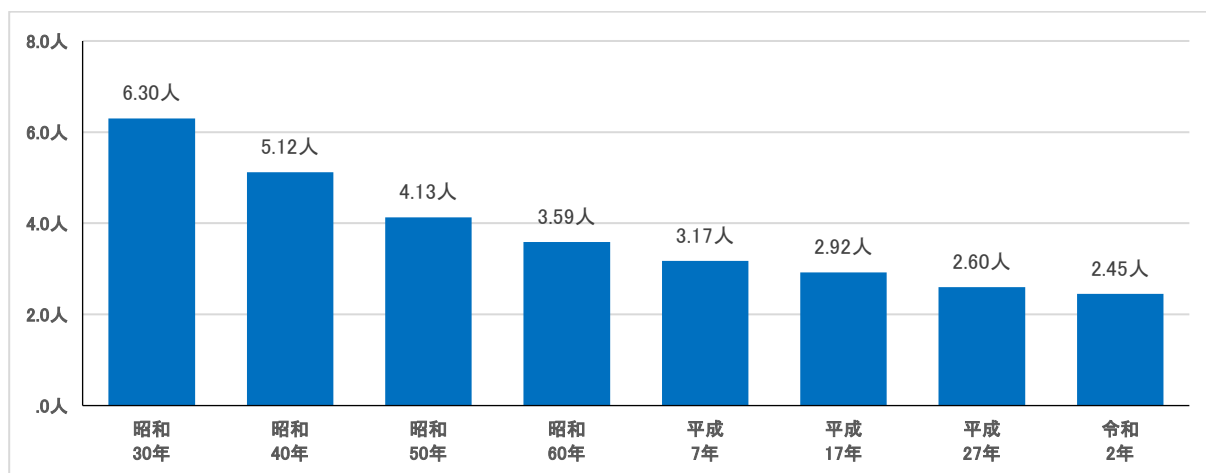
◆ 世帯数の推移



資料: 国勢調査

本町の1世帯あたりの人員数は、昭和30年で6.3人でしたが、令和2年には2.45人となり、減少が続いています。核家族化が進み、人口減少や少子化によって、子どものいる世帯数が減るとともに、高齢者の単身世帯が増加していることが要因と考えられます。

◆ 1世帯あたりの人員数の推移



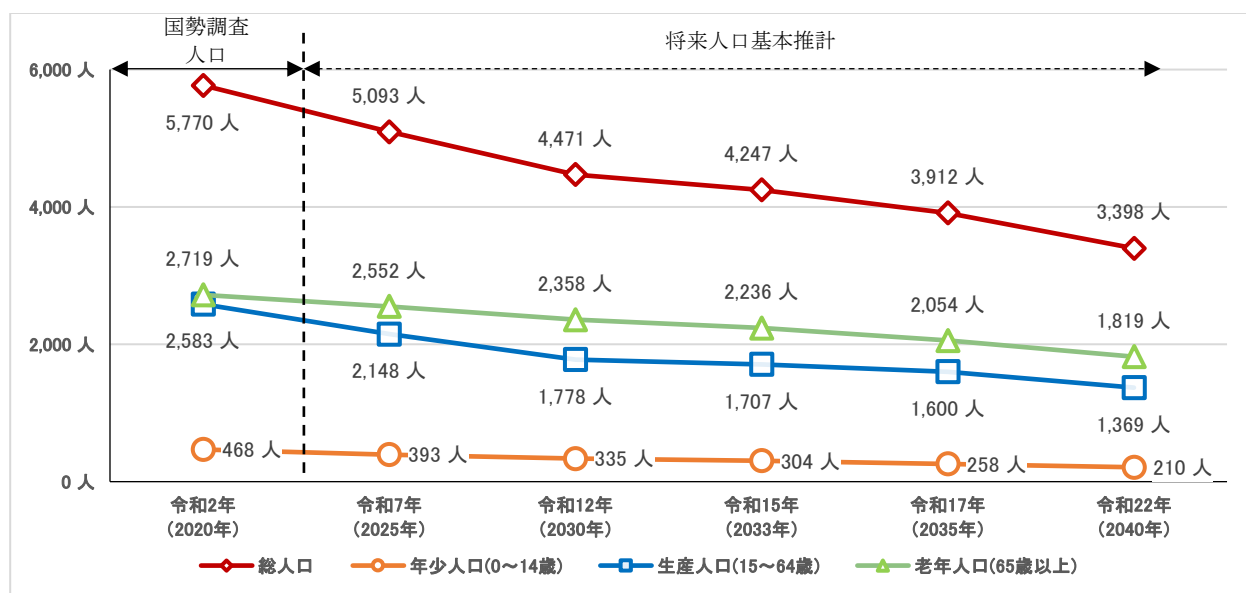
資料: 国勢調査

4 将来人口基本推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別推計人口（令和5年推計）」を基に、町の実情を踏まえて、令和22年までの町の将来人口を推計しました。令和2年に5,770人であった人口は、本計画の最終年である令和15年には4,247人、さらにその7年後の令和22年には3,398人にまで減少することが予想されます。

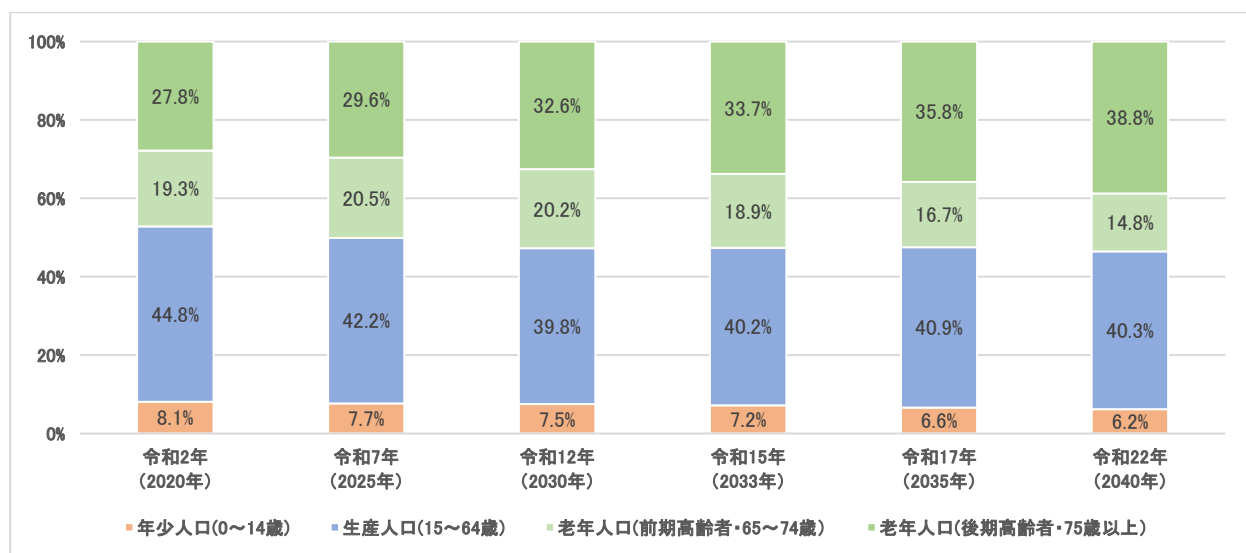
また、推計人口を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢別にみると、令和2年には全人口に占める老年人口割合（高齢化率）が47.1%だったものが、令和15年に52.6%、令和22年に53.6%になり、高齢化が顕著となっています。

◆ 将来推計人口



資料：国勢調査結果をもとに町で推計

◆ 年齢階層別推計人口と全人口に占める割合



資料：国勢調査結果をもとに町で推計

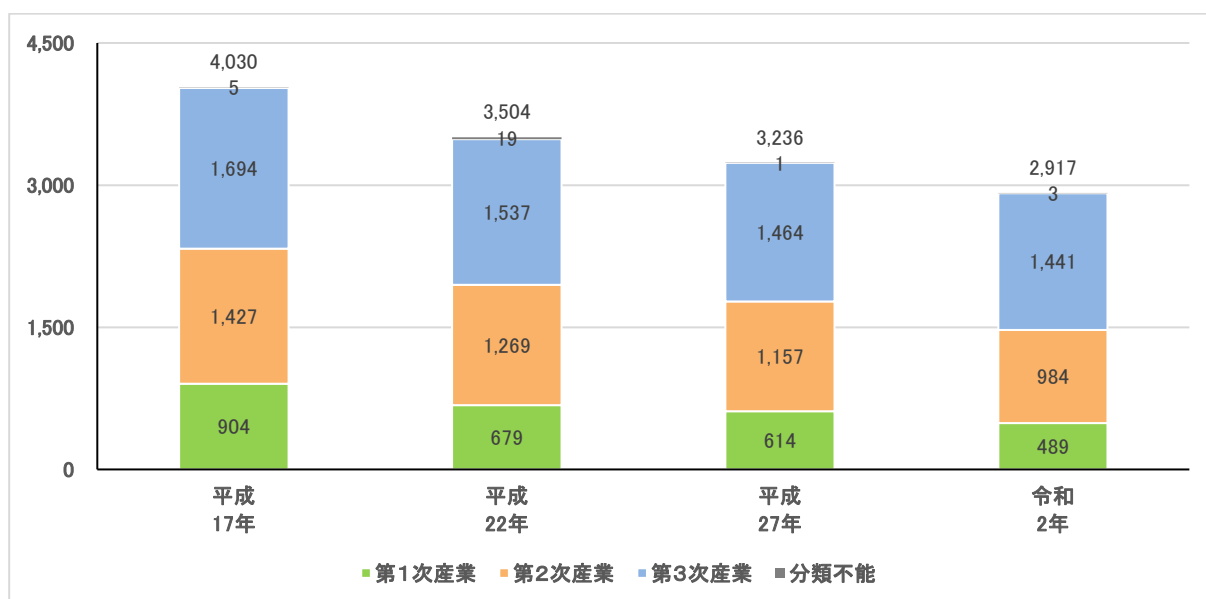
第4節 産業の状況

1 就業者の状況

本町の就業者数は、平成17年で4,030人、令和2年には2,917人と減少しており、15年間でおよそ1,000人減少しています。

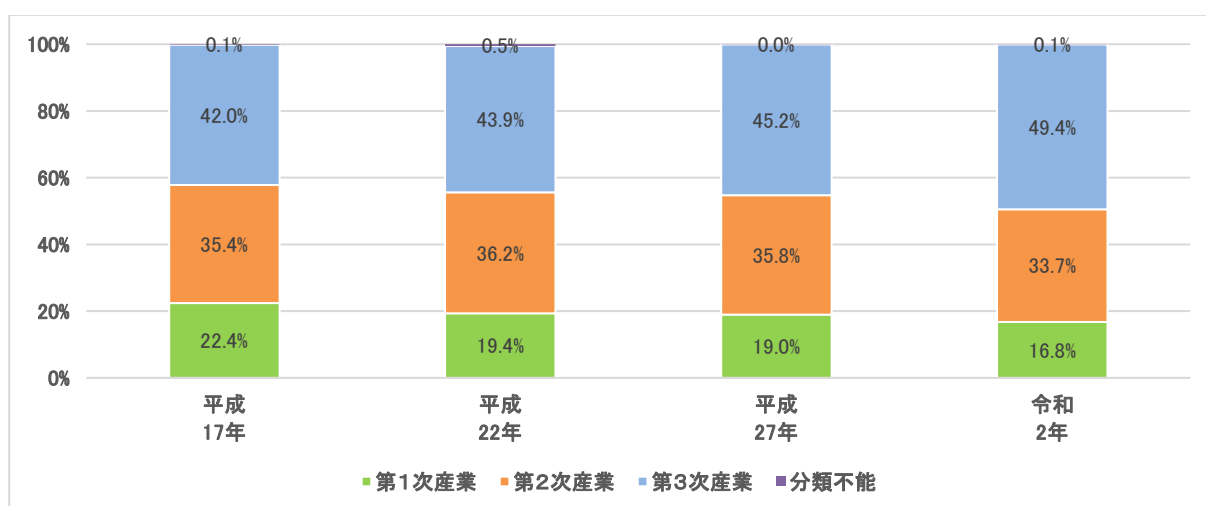
産業別にみると、第1次産業就業者が緩やかに減少しており、第3次産業就業者が最も多くなっています。第1次産業から第3次産業へ産業構造が変化しており、経済のサービス化が進展しています。

◆ 産業別就業者数の推移



資料: 国勢調査

◆ 産業別就業者比率の推移



資料: 国勢調査

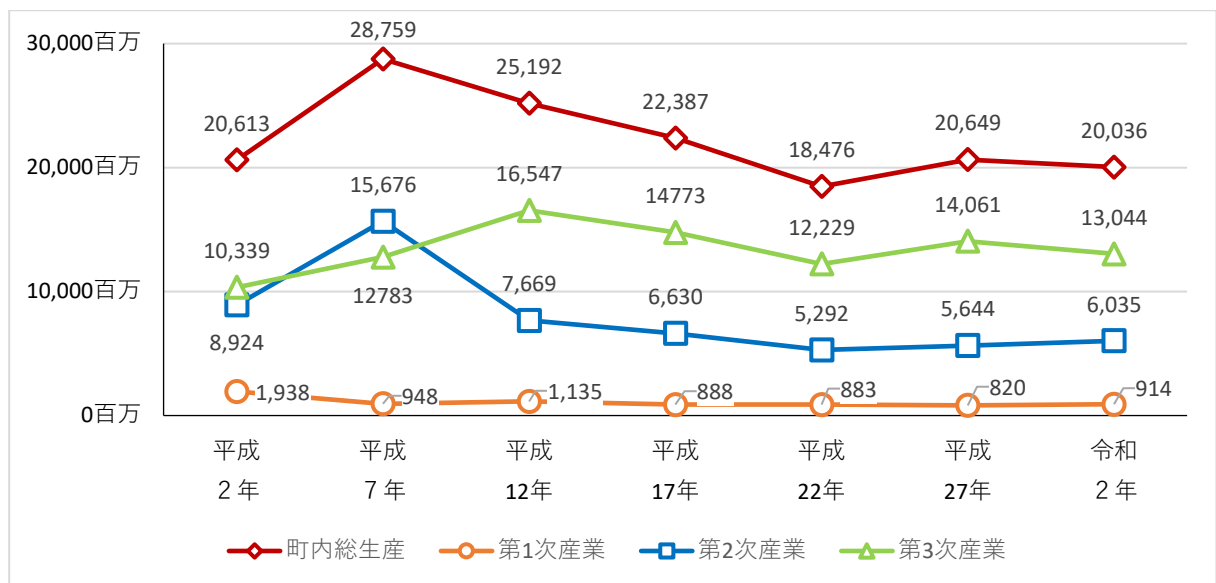
2 町内総生産額の状況

町内総生産額は、平成2年に200億円を超え、平成7年には287億円まで増加しましたが、近年は200億円程度で推移しています。

産業別にみると、徐々に第3次産業の割合が増加しており、近年では6割以上を占めています。町内経済の現状は、サービス業や小売業による収益に依存し、家計は会社員や公務員などの給与収入により支えられている実態がみえます。

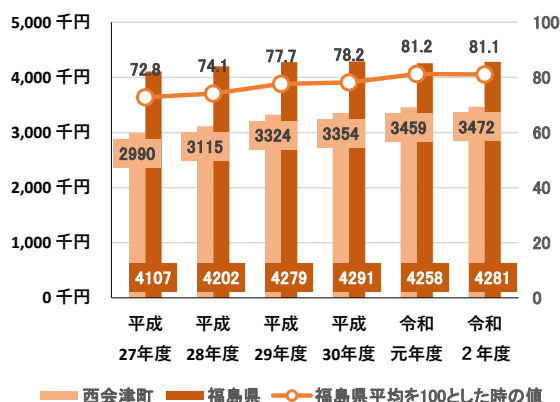
なお、平成7年の第2次産業の数値が大きく伸びているのは、高速道路工事（建設業）にかかる生産額の増加が影響していると推測されます。

◆ 産業別町内総生産

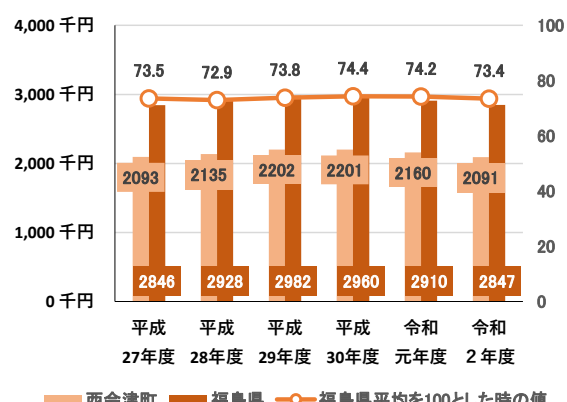


※輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は一致しない。
資料：令和4（2022）年度 福島県市町村民経済計算年報

◆ 1人あたり市町村内総生産*



◆ 1人あたり市町村民家計所得*



※1人あたり総生産は県の統計をもとに町独自に算出
資料：令和4（2024）年度 福島県市町村民経済計算年報

*市町村内総生産：市町村全体としての生産力（経済活動の規模）を表したもの

*市町村民家計所得：地域に住む個人の所得水準を表す指標

第3章 まちづくりをとりまく背景

■人口減少・少子高齢化の進行

日本全体では人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、その影響が地方自治体において特に顕著です。本町も例外ではなく、国内全体の出生率低下や若者の都市部集中により、若者世代を中心とした人口流出や急速な高齢化が進んでいます。政府は「地方創生」を重要課題として位置づけ、交付金や支援制度を創設しているものの、その効果を地域に還元するためには、町独自の課題解決策や町民や地域主体の取り組みが必要です。

■地方都市の経済基盤の弱体化

日本経済は少子高齢化の影響や世界的な経済構造の変化を受け、地方都市における経済基盤の弱体化が進行しています。本町では農業や観光業が重要な産業である一方、国内の消費低迷や市場競争の激化により安定的な地域産業の育成が課題です。国は「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地域資源を活用した新産業創出や多様な働き方を促進しています。この動きを捉え、町の経済基盤を強化し持続可能な発展を目指す必要があります。

■自然災害の頻発と気候変動への対応

日本では異常気象や気候変動の影響が顕著となり、豪雨や台風、猛暑、豪雪による災害が頻発しています。本町を含む中山間地域では、特に土砂災害やインフラの被害が懸念される状況です。国は防災・減災の取り組みを強化し、自治体に対して地域の特性を活かした防災計画の策定を求めています。これに応じ、町として防災インフラの整備や町民主体の防災体制の強化を進める必要があります。

■デジタル化の進展と地方の課題解決

日本ではデジタル技術を活用した行政サービスの効率化や地域活性化が進んでいます。国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」に基づき、ICTを活用したデジタルインフラの整備や、新しい産業の創出が地方に求められています。本町においては、令和3年に「西会津町デジタル戦略」を策定し、戦略に基づいた高齢者のデジタル技術への対応支援や、デジタル技術を活用して地域産業振興や移住促進を図る取り組みを進めています。

■「地方創生2.0」の新たな潮流

「地方こそ成長の主演」という発想をベースに、国は地方創生施策を複数展開しており、「関係人口」や「交流人口」に注目しています。移住・定住の促進だけでなく、都市部居住者が地方と関わる仕組みづくり等（リモートワーク、観光、二地域居住など）、新しい形の地域活性化が模索されています。本町では、町外からの関わりを促進しつつ、地域資源を活かして、さらに交流人口拡大を図ることが求められています。

■地域交通・インフラ維持の新たなモデルの模索

日本全体で公共交通網の縮小が進む中、地方自治体では採算性が低い交通網を維持するための課題が増えています。本町でも人口減少による利用者数の減少が進んでおり、高齢者に配慮した「移動手段の確保」が重要な課題です。近年の自動運転技術やオンデマンド型交通サービス*の実証実験の動きも踏まえ、町民の生活を支える新たな地域交通モデルの導入が求められます。

*オンデマンド型交通サービス:利用者の需要に応じて運行する交通サービス

■学び直しの重要性と人材育成

日本では人口減少社会における「学び直し（リカレント教育）」が注目されており、人生100年時代を視野に、幅広い層が地域課題解決の知識やスキルを学ぶ機会が政策的に強化されています。本町においても、町主体のまちづくりを実現するため、地域の人材育成や交流、学び続ける環境を整備することが求められます。

■持続可能性への取り組み

国際的なSDGs（持続可能な開発目標）は、日本国内でも広がりを見せています。地方自治体の役割として持続可能な社会の構築が求められる中、本町は自然環境、伝統文化、産業活動を持続可能な形で次世代につなげる取り組みが課題となります。同時に、町民や町外の若者を巻き込んだ取り組みを通じてSDGs達成を目指すことが奨励されています。

第4章 計画づくりに取り入れた考え方

■SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGsとは、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27(2015)年に国連で採択された『誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現』を目指す、令和12(2030)年を達成年限としている国際目標のことです。この理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との連携・協力により取り組みを進める本町にもあてはまるものです。

西会津町総合計画(第5次) 前期基本計画では、各分野の取り組みが、どのSDGsに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■「西会津町にとってのWell-being（ウェルビーイング）」

ウェルビーイングとは、「よい（Well）」と「状態（Being）」を合わせた言葉で、「健康」や「幸福」と訳されます。身体的な健康、精神的な健康、社会的に良好な状態、これらすべてが満たされた状態にあることを意味する概念です。

近年、「国内総生産（GDP）」のような従来の経済的・物質的指標のみでは、人々の幸福や豊かさを測れないという考えから、「ウェルビーイング」の向上を重要視する動きが世界や日本国内において広まっています。

また、「ウェルビーイング」はSDGsとも関連しており、SDGsを達成するための「価値観の基準」の一つとしても注目されています。

本計画の策定にあたっては、この「ウェルビーイング」を数値化した「西会津町Well-being指標」を活用しつつ、西会津町にとって「ウェルビーイング」とは、「一人ひとりが幸せな暮らしを実現できる能力・環境があること（具体的には：問題に直面したときに自分やまわりの人と一緒に取り組めること）」と定義し、計画全体に反映しています。

◆「西会津町にとっての Well-being（ウェルビーイング）」

「一人ひとりが幸せな暮らしを実現できる能力・環境があること」

具体的には：問題に直面したときに自分やまわりの人と一緒に取り組めること

写真

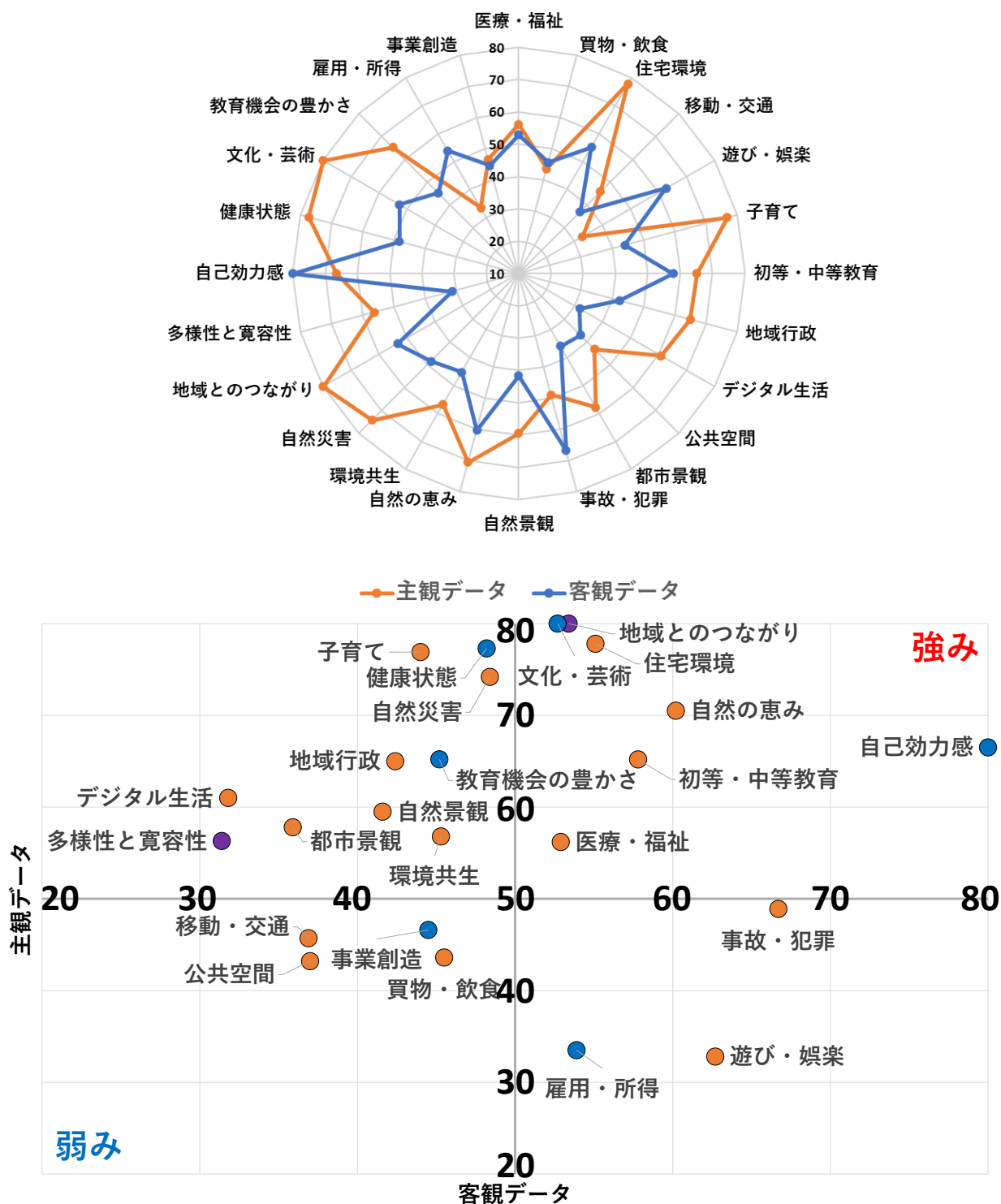
※「Well-being指標」とは

主観指標（町民アンケートの結果）と客観指標（健康診断受診率、投票率などのオープンデータ）を用いて、地域の幸福度及び満足度を数値化・可視化するものです。

デジタル庁が推奨している24の因子に関する全国標準設問の結果から、西会津町のWell-being指標は以下の通りとなりました。

◆ 西会津町Well-being指標【出典:デジタル庁 Well-beingダッシュボード】

※表示されている数値の最小値は20、最大値は80に設定されています。



第1節 町民幸福度アンケート調査結果

◆ 調査概要

調査地域：西会津町全域

調査対象者：①令和6年8月1日時点で、西会津町に在住する18歳以上の町民1,000人
※年齢・地区別人口割合等を考慮し、無作為に抽出
②西会津町立西会津中学校及び福島県立西会津高等学校に通学する町内在住の生徒107人

設問構成：①回答者の属性に関する設問 3問
②デジタル庁が推奨している24の因子に関する全国標準設問 51問
③町独自設問 22問 合計 76問

調査方法：郵便及びWeb調査

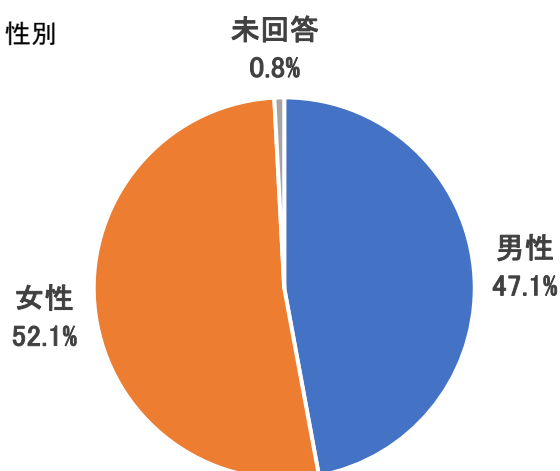
実施期間：令和6年9月1日～10月31日

回収結果：配布件数：1,107件、回収件数：480件、回収率：43.4%

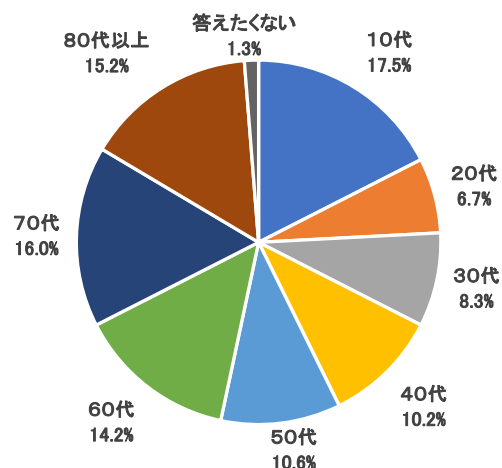
1 回答者の属性

回答者の属性は以下の通りです。

◆ 性別



◆ 年代

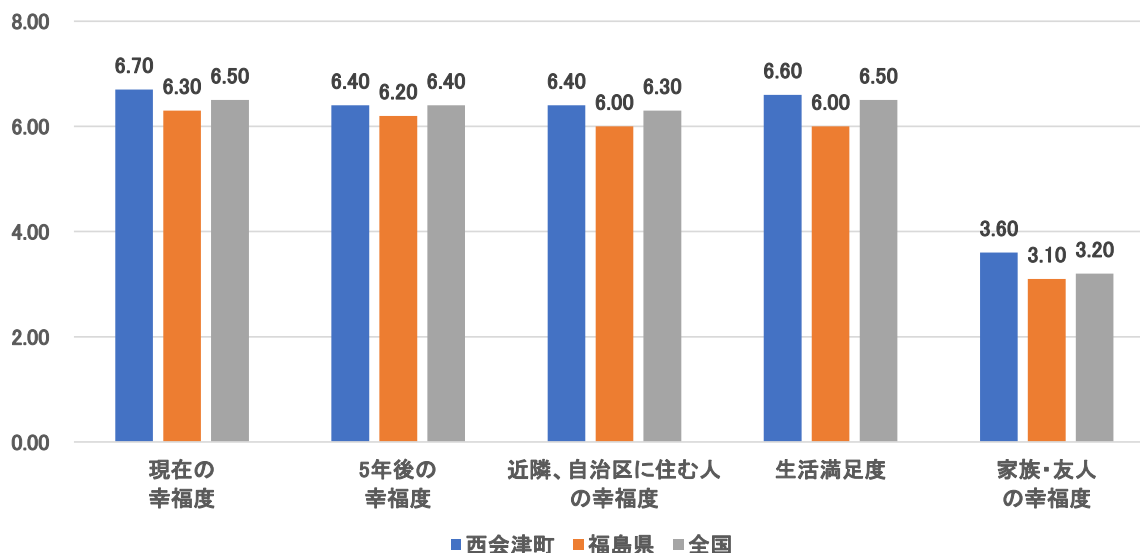


2 幸福度・満足度について

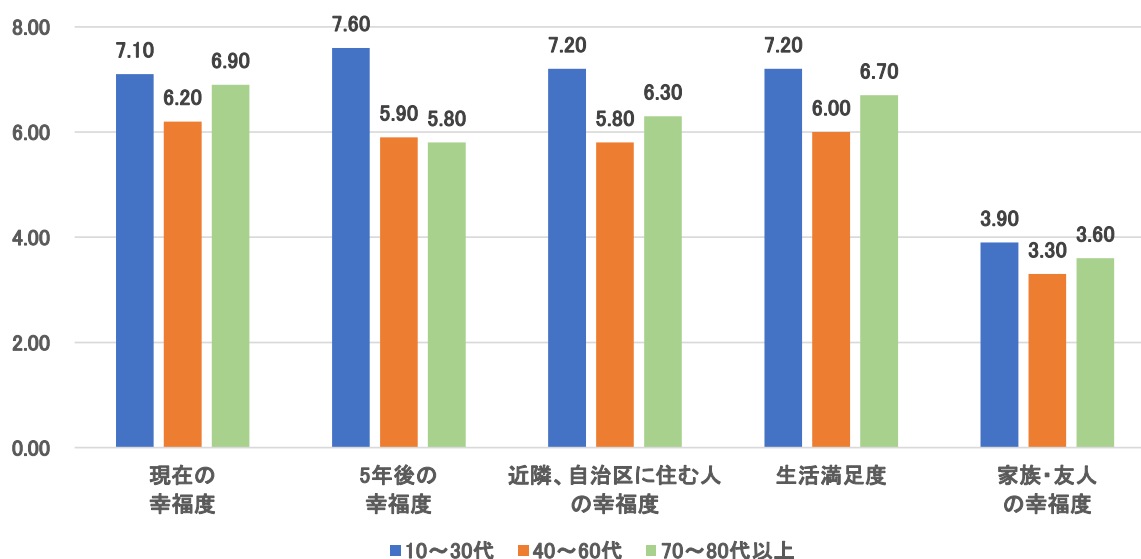
町民の皆さんが感じている幸福度・満足度については、全国・福島県と比較すると、全ての設問で国や県の平均以上という結果となりました。

世代別にみると、10～30代の平均値が他の世代と比べて高くなっています。

◆ 西会津町、福島県、全国の幸福度・満足度平均値 ※家族・友人の幸福度のみ5段階評価



◆ 西会津町の世代別幸福度・満足度平均値



3 町民の皆さんが感じる「幸福感」について

アンケートの結果から町民の皆さんが“現在”幸せを感じる瞬間の主な因子は、「家族・友人とのつながり」が25.2%、次いで「遊び・娯楽」が18.5%、「買物・飲食」が14.1%となりました。

また、“未来”の幸せに大切な主な因子は、「健康状態」が36.1%、次いで「地域とのつながり」が15.5%、「家族・友人とのつながり」が7.7%という結果となりました。

◆ “現在” 幸せを感じる瞬間

上位因子	%
家族・友人とのつながり	25.2%
遊び・娯楽	18.5%
買物・飲食	14.1%

◆ これからも“幸せ”だと感じ続けていくために大切な事

上位因子	%
健康状態	36.1%
地域とのつながり	15.5%
家族・友人とのつながり	7.7%

基本構想（素案）

西会津町総合計画

第1章 まちづくりの将来像

第1節 町の将来像（仮）

西会津町総合計画（第5次）では、次の将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

将

来

像

未来を編む。 幸せがゆっくり広がる、 こころのふるさと。西会津

人と人、自然と暮らし、過去と未来を丁寧につなぎ合わせ、自然の美しさや穏やかな空気感、そこに住む人々の温かさを感じ続けてもらえる町を目指します。

日常の忙しさから少し離れ、心を満たす時間を過ごせる場所、それが西会津。

誰もが急ぎすぎることなく、生きることそのものの幸せを感じられ、どこか懐かしさや安心感を抱けるような町を目指します。

第2節 未来へ向かうまちづくりの方向性（仮）

未来へ向かうまちづくりの方向性を、次のとおり定めます。

◆共育の架け橋、明日へのまちづくり

地域が一体となった子育て支援体制の充実により、まち全体での協育環境づくりに努めます。健康な体や豊かな心、確かな学力を育み、未来を拓く子ども達の教育を大事にします。主体的な生涯学習活動を支援し、町民一人ひとりの学びが共育につながる環境整備に努めます。誰もがいつでも、身近にスポーツに親しめる環境を整備し、地域住民同士がつながりあうことを大切にします。地域の歴史を大切に継承しながら、新たな町の文化の創造を目指します。様々な教育が架け橋となって未来のひと・まちづくりを目指します。

協育・・・協力して育てる（育つ）

教育・・・人の心身両面にわたってその才能を伸ばすために教えること

共育・・・共に育つ、教える側も教わる側も共に成長する

◆地域資源を誇り・繋ぎ・育てるまちづくり

西会津町には、先人たちが築き上げてきた農業・林業・伝統工芸・観光など、かけがえのない地域産業があります。

私たちはこれらを単なる「仕事」としてではなく、地域の誇りとして受け止め、その価値を知り、伝え、次の世代に繋いでいくことを使命としています。

環境の変化や人口減少の時代にあっても、地域の知恵と技術、そして人の想いを大切にしながら、地域産業を守り育てる持続可能なまちづくりを、住民一人ひとりの手で進めていきます。

◆健康で生涯いきいきと暮らせる多様性のまちづくり

町民みんなが心身ともに健康で、生きがいを持ちながら安心して生活できる環境づくりを進めます。世代や地域を超えた交流を促進し、互いに尊重し助け合える、つながりがある町を目指します。

◆暮らしを守り、明日を彩るまちづくり

人口減少や気候変動、高齢化の進行といった社会的課題に直面しながらも、町民が日々の暮らしに安心と誇りを持てるまちづくりを追求します。

特に、雪と共に生きる地域の特性を踏まえた雪対策、老朽化が進む生活・公共インフラの計画的な更新、進展するデジタル社会への対応、災害に強いまちづくり、そして豊かな自然環境の保全は、町の持続可能な未来を築くために不可欠な取り組みです。

こうした取り組みを進めることによって、明日をより良く（明るく）彩っていきます。

◆共生・協創・自主・自立 多彩に輝くまちづくり

人々や自然が調和し、助け合いながら暮らし（共生）、町民・議会・行政のそれぞれが地域課題を「我がこと」として、町の持続可能な未来を協働で創り出します。（協創）

誰もが目標に向かって主体的に考え、行動し、必要な支援を適切に活用しながら成長できる（自主・自立）まちを目指します。

町にある自然や文化、町民による活動など、町にある多彩な個性（魅力）が最大限に引き出され、人々が誇りを持って暮らすことができるまちづくりを推進します。

第3節 将来の目標人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」を基に、町の実情に合わせて推計した西会津町の将来人口基本推計では、令和22年に3,398人と推計しています。

令和2年に策定した「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」のなかに位置づけている人口ビジョンでは、雇用機会の創出や交流人口の拡大、子育て支援策の充実などにより、令和22年の人口を3,800人まで引き上げることが掲げられています。

本計画においては、計画の最終年である令和15年の目標人口を設定します。

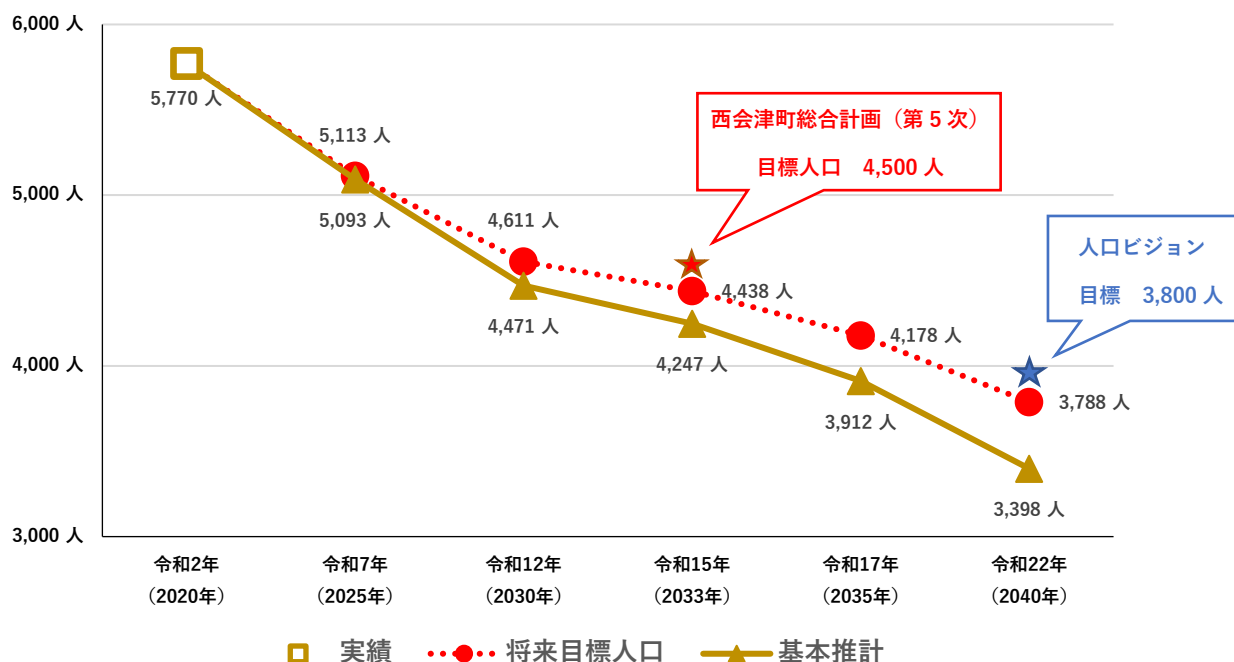
令和22年の目標人口は、本基本構想策定時及び人口ビジョンにおける3,800人を踏襲し、令和15年の目標人口を4,500人とします。

実現に向け、本計画期間中に、町外から年平均20人（うち10代から20代の若い世代約10人）の移住者の増加を目指します。また、合計特殊出生率については、計画期間中に1.6まで引き上げることが目標とします。

令和15年
目標人口

4,500人

◆ 将来の目標人口



第4節 町の将来デザイン

群岡地区

「古守新創」
一人ひとりの小さなチャレンジが、
地域に息づく群岡



野沢地区

歴史・伝統 未来へつなぐ
～もっと歩きたくなる野沢～

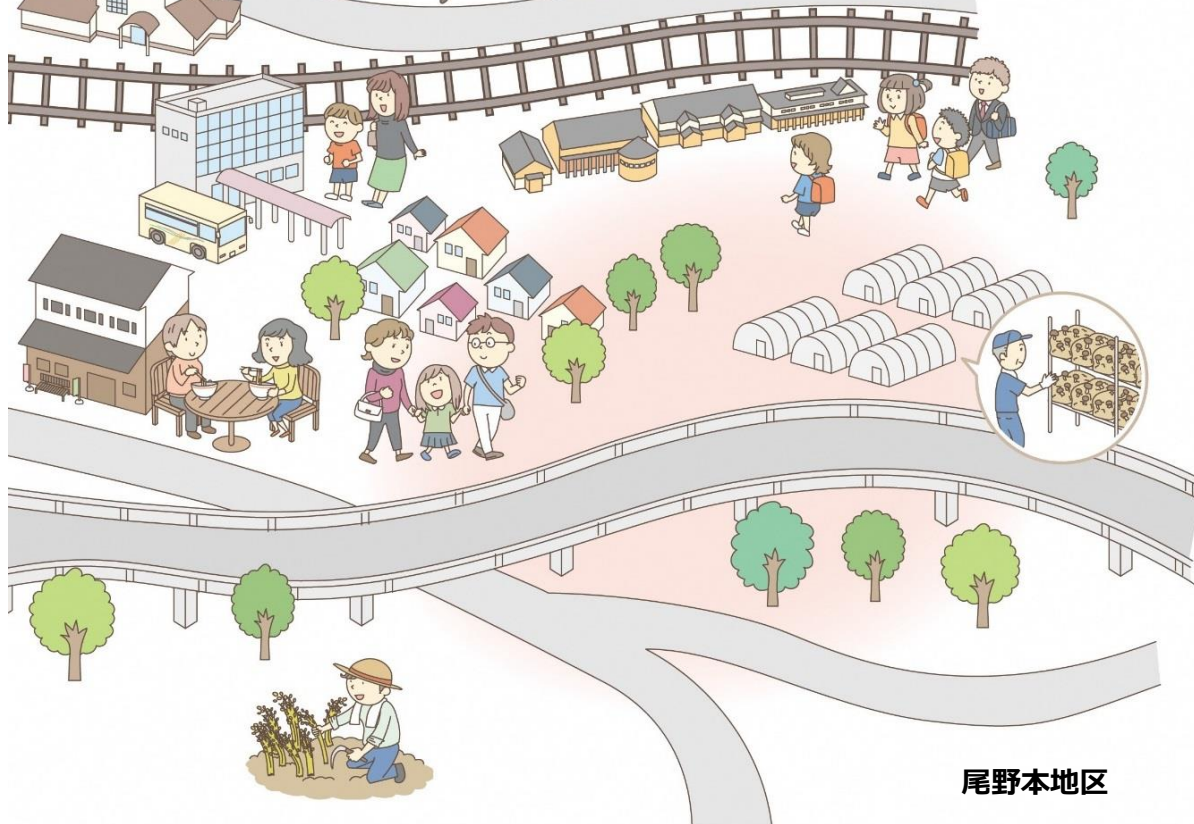
奥川地区

奥川らしい 自然を楽しみ “結” を育む



新郷地区

自然・伝統・芸術が
織りなす、新しい郷



尾野本地区

あつまる つながる ひろがる 未来
～尾野本の沼にはまりっせ～

第2章 施策の体系



前期基本計画（素案）

西会津町総合計画

第1章 まちづくりのつぼ

計画づくりで
出た意見

前期基本計画〔令和8年度～11年度〕期間中、特に力を入れて押していく
『まちづくりのつぼ』

1. 子育て・教育の充実

★地域全体が協力し、安心・安全な子育て環境のもとで世代を超えた多様な交流と学びを通じて、好奇心や広い視野を育む教育環境を充実させていきます。

【具体的な取組】

- ・新たな保育サービスの整備 【1-1 子育て支援】
- ・学校教育の充実 【1-2 教育環境】
- ・学校と連携した学びの場の創出 【1-3 生涯学習】
- ・歴史・文化等の周知 【1-5 歴史・文化・芸術】
- ・ICT教育の推進 【4-3 情報通信】

子ども・親の
コミュニケーション
能力を向上できる
場づくり

「子育て」
するなら
「西会津」

出生率が
減少

子どもの
主体的な
学び

好奇心や
探求心を
かりたてる
教育

2. 自然の恵み・農作物

★町の豊かな自然や米、ミネラル野菜、山菜などの自然の恵みや農作物の魅力を広め、安心して農業を行える自然と共存したまちづくりに取り組みます。

【具体的な取組】

- ・農地・森林の有効利用 【2-1 農林業】
- ・農林業経営の改善 【2-1 農林業】
- ・農林産物の産地化等 【2-1 農林業】
- ・有害鳥獣対策の強化 【2-1 農林業】
- ・新たな産品・サービス開発支援 【2-2 商工業】
- ・観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）【2-3 観光・交流】

安心して
農業を行うために
有害鳥獣対策

商品化力
が必要

美味しい
山菜が
いっぱい

自然との
共存

米が美味しい！

3. 担い手の確保・育成

★施策の総合的かつ複合的な展開により、あらゆる分野で不足している担い手の確保・育成を図っていきます。

【具体的な取組】

- ・担い手の確保・育成 【2-1 農林業】
- ・交流人口・関係人口の拡大 【2-3 観光・交流】
- ・情報発信の強化 【2-3 観光・交流】 【4-3 情報通信】
- ・町を知ってもらい来てもらう（移住の入口） 【2-4 移住・定住】
- ・定住の促進（移住後のフォロー） 【2-4 移住・定住】
- ・高齢者福祉の推進 【3-3 高齢者福祉】

どの分野でも
担い手不足

若者の
自己効力感が
高い

若者の
転出抑制

移住者が
増加傾向

4. しごとづくり

★既存企業や農林業など地場産業への就業はもちろん、起業や継業、複業、テレワークなど近年の働き方の多様化に対応できるよう、関係課や関係団体と連携し必要な環境整備を行っていきます。町内における新しい働き方のモデルを町内外に積極的に提案・発信することで、移住者だけでなく、町出身の若い世代のUターンの促進につなげます。

【具体的な取組】

- ・町内産業の振興及び、商店街等の活性化と事業承継・創業支援 【2-2 商工業】
- ・経営支援 【2-2 商工業】
- ・仕事づくり（移住定住の基盤） 【2-4 移住・定住】
- ・デジタル変革の促進 【4-3 情報通信】

仕事の選択肢が
少ない

駅前通りが
さみしい

いろいろな企業と
コラボしている

事業創造

5. 健康増進

★健康寿命のさらなる延伸により町民一人ひとりの幸せな暮らしを実現するため、健康増進計画に基づき、「からだ」、「こころ」「つながり」の健康による「さすけねえ輪」の健康づくりを推進します。

【具体的な取組】

- ・からだの健康 【3-1 健康づくり】
- ・こころの健康 【3-1 健康づくり】
- ・つながりの健康 【3-1 健康づくり】

高齢者が
元気!!

何をやるにも
自分が健康で
あること

「お達者度」が
良くなっている

6. 地域とのつながり

★地域の行事や伝統を守り、誰もが互いを認め合い、気軽に交流できる環境づくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・歴史資料の保存・活用 【1-5 歴史・文化・芸術】
- ・つながりの健康 【3-1 健康づくり】
- ・高齢者福祉の推進 【3-3 高齢者福祉】
- ・障がい者福祉の推進 【3-4 社会福祉】
- ・地域の支援体制 【3-4 社会福祉】
- ・各集落への巡回・見守り 【3-5 コミュニティ】
- ・集落支援事業の取り組み 【3-5 コミュニティ】
- ・集落活性化の取り組み支援 【3-5 コミュニティ】
- ・集落に暮らす人の元気づくり支援・交流の場づくり支援 【3-5 コミュニティ】
- ・大学・企業等との交流事業 【3-5 コミュニティ】
- ・町民が主体となった協働のまちづくりの推進 【5-1 協働のまちづくり】
- ・公共複合施設の整備検討 【5-3 新たなまちづくり】

人とつながり、
話がでる場
づくり

地区の
行事や伝統を
守っていく

つながりが
希薄になる

若者も含めた
地域の
つながり強化

7. 安心して暮らせる住環境の整備

★雪、予期せぬ災害、働く場、移動手段、地域の人間関係など、町で安心・安全に暮らし続けるために必要な要素を複合的な施策の展開により強化していきます。

【具体的な取組】

- ・住環境の整備（移住定住の基盤） 【2-4 移住・定住】
- ・関係機関との連携 【3-2 医療】
- ・高齢者福祉の推進 【3-3 高齢者福祉】
- ・障がい者福祉の推進 【3-4 社会福祉】
- ・地域の支援体制 【3-4 社会福祉】
- ・各集落への巡回・見守り 【3-5 コミュニティ】
- ・暮らしを守る雪対策 【4-1 雪対策】
- ・利用しやすい移動手段の確保 【4-2 生活・交通インフラ】
- ・情報通信基盤の整備 【4-3 情報通信】
- ・安心安全な防犯、防災体制の強化 【4-4 消防防災・安全対策】
- ・ごみ減量と不法投棄防止の推進 【4-5 自然・環境保全】

移動・交通手段
の確保

豪雪地帯

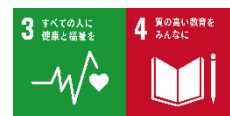
高速の
インターがある

空き家の
増加

大きな災害は
少ない

夏は暑く
冬は寒い

第2章 まちづくりの分野



第1節 共育の架け橋、明日へのまちづくり

まちづくりの分野

1-1

子育て支援

主な担当課：福祉介護課

学校教育課

現状と課題

- 全国的に急速な少子化が進む中、核家族化の進行や地域社会との繋がり希薄化、共働き家庭の増加など子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、社会情勢の変化に対応しつつ、切れ目のない子育て環境の充実を目指してきました。
- 平成30年度からの保育料完全無償化や出産祝金、乳幼児家庭子育て応援金など、国・県に先駆け他自治体より手厚い支援に取り組んできました。
- 保育・教育を担う町内唯一の施設こゆりこども園では、保護者と保育者の共通理解を図るとともに、保護者の不安を解消し、多様できめ細やかな保育・教育サービスの充実と質の向上を図っていきます。
- こども園内に設置された子育て支援センターにおいて、妊娠から出産、子育て期まで切れ目ない伴走型相談支援の充実を図っていきます。また、支援を必要とする子育て世帯に対し、保育士や学校、その他関係機関と情報を共有し、緊密な連携を図っています。
- 沖縄交流や英語教育・異国文化体験事業など、今後も様々な文化や地域との交流機会の創出を継続していきます。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 少子化の中でも、地域全体で協力し、安全・安心な子育て環境があるまち
- 親子共に心豊かに成長できるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

幼児教育・保育アドバイザー、学校教育アドバイザーを継続して配置し、こども園、小学校、中学校が隣接している環境を活かし、保小中連携教育カリキュラムを実践し、架け橋期における保小連携を継続的にを行い、こども園から小学校へのスムーズな進学と家庭の教育力向上を図っていきます。

子どもの育ちを応援するために、こども園等での良質な成育環境と様々な体験機会の提供に加え、各種施策の充実により、全ての子育て家庭に対する支援を強化し、地域全体で子育てを支えています。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載
されるもの

1 新たな保育サービスの整備

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備します。

主な実施事業	①こども誰でも通園制度 ※保護者の就労状況に関わらず、生後6ヵ月から満3歳未満の未就園児が 時間単位でこども園を利用できる制度
--------	---

2 幼児教育の推進

子どもが健やかに成長するために必要な幼児教育を、保護者、地域、学校と連携を図り推進します。

主な実施事業	①幼児教育の充実（体験活動等） ②「架け橋プログラム」によるこども園・小中学校・家庭の連携 ③家庭の教育力向上
--------	---

3 各種子育て支援

子育て支援センターの充実や保育料無償化などの経済的負担の軽減、病後児保育事業の実施、そして地域が一体となった子育て支援体制の充実などにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

主な実施事業	①町内企業への子育て支援策の啓発活動 ②母子保健事業の充実 ③こうのとりサポート事業(不妊・不育治療) ④出産祝金 ⑤乳幼児家庭子育て応援金 ⑥子育て医療費サポート事業 ⑦産後ケア事業 ⑧インフルエンザワクチン接種事業 ⑨病後児保育事業 ⑩休日保育の実施・延長保育の拡充の検討 ⑪アウトリーチ型支援*の強化 ⑫子育て広場の活動充実と利用促進 ⑬ひとり親支援事業 ⑭ファミリー・サポート・センター運営体制の検討 ⑮子育てコミュニティ施設「キッズランド芝草」の活動充実
--------	--

*アウトリーチ型支援: 必要な時に支援とつながれる、つながりやすい関係性づくりを主な目的とした訪問型支援。

4 子どもの交流機会創出

子ども達の視野が広がるように、身近な地域とともに他の地域の人々や文化と交流する機会を設けます。

主な実施事業	①沖縄交流事業 ②英語教育・異国文化体験事業 ③芸術・文化鑑賞会での交流 ④自然・農業体験の充実
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・親子で参加できる学びの場に積極的に参加します。
- ・安全でみんなが安心して過ごせる場所づくりに取り組みます。
- ・子育て家庭の日常の困りごとを協力して解決できる環境づくりを目指します。

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
出生数	21人 (R2~6年平均)	25人 (R7~10年平均)	25人 (R11~14年平均)	子育て支援の充実や若者の移住定住の促進などにより出生数を増やす
子育て広場の年間利用者延べ人数	1,000人	1,200人	1,200人	子育て広場の活動により子育て世帯の仲間づくりや体験活動を支援する
妊婦等への伴走型支援訪問回数	35回	55回	55回	妊婦や配偶者等に対し、面談等により情報提供や相談を行う

まちづくりの分野

1-2

教育環境

主な担当課：学校教育課

現状と課題

●急速な情報化・技術革新が進み、将来の変化を予測することが困難な時代となり、次代を担う子ども達には学力や体力はもとより、助け合い自らの力で課題を解決できる力などの「非認知能力」の育成も含めた教育が望まれています。

●町では、国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校のICT環境を整備し、児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付しており、ICTを活用した教育が進んでいます。これにより、個に応じた学習や主体的な学習が展開しやすくなる一方、児童生徒が責任を持ってタブレット端末やインターネットなどのデジタルツールを適切に活用するための知識や能力（デジタルシティズンシップ）の育成が求められています。

●町に受け継がれてきた地域の教育力などの時代を超えて変わらない価値があるもの（不易）と産官学民の知のリソース*の活用などの時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）を融合した教育の実践により、個別最適な学びと協働的な学びを推進しています。

●町にはこども園1つ、小学校1校、中学校1校となっており、保小中の一貫したカリキュラムの活用により連携教育を強化しています。

●平成29年度から取り組んでいる地域学校協働本部事業に加え、令和2年度に学校運営協議会が設置され、小中学校がコミュニティスクール*となったため、地域・学校・家庭が一体となった教育活動を展開する組織が整い、「地域に開かれた教育」を展開しています。

●県が策定した県立高等学校改革実施計画においても、西会津高校の1学級・本校化の方針が示されましたが、入学者数は減少傾向にあります。令和7年度より西会津高校では介護職員初任者研修の資格取得ができるようになり、高校の魅力度向上と町内への就職先の確保を支援していきます。

●令和7年度より学びの習慣化・基礎学力の定着化を目的として、中学生を対象とした公営塾を設置しています。

●子どもたちの主体的な学びを推進し地域住民の交流を図るため、プログラミングや国際交流、健康スポーツなど多様な学びの場を提供する、「西会津学びあいランド」を開設し、地域に開かれた学校を目指していきます。

*産官学民の知のリソース：産業（企業）、官公庁（国・地方自治体）、学校（大学・研究機関）、民間（地域住民）のそれぞれが持つ知識・経験などの資源。

*コミュニティスクール：学校運営協議会を設置して、保護者、地域、学校が一体となって、地域と共にある特色ある学校を運営する仕組み。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 地域と他の教育機関との積極的な交流を通じて、自然体験や主体的な学習ができるまち
- 子どもたちの好奇心と広い視野を育む教育環境が充実しているまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町に受け継がれてきた地域の教育力を活用した「不易」の学びと産官学民の知のリソースやICTを活用した「流行」の学びを融合し、主体的・対話的な深い学びを実践するとともに、ふくしま学力調査やリーディングスキルテスト*の結果の分析・把握により得られる客観的な根拠に基づいた「個別最適な学び」「協働的な学び」により、児童生徒の非認知能力を含めた学力の向上に努めます。

コミュニティスクールを推進し、地域・学校・家庭が一体となった特色ある学校づくりや学習活動の充実に努めます。

認定こども園と小中学校が隣接している環境を生かし、園と学校間の情報共有や家庭も含めた緊密な連携による教育を推進します。

*リーディングスキルテスト:事実や根拠に基づいて書かれた文章(教科書や辞書、新聞など)の意味や内容を読み解く力を測定・診断するテスト

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 学校教育の充実

教育の不易と流行を継承し、町の歴史や自然を活用した体験活動を通して非認知能力の育成を図るとともに、新しい学びも積極的に取り入れながら、確かな学力や豊かな心、健康な体を育み、未来を拓く子ども達を育成します。

主な実施事業	①SDGsの視点に立った教育活動の推進 ②ふくしま学力調査やリーディングスキルテストの結果分析・把握による学力向上 ③ICTを効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実 ④産官学民のそれぞれが持つ知識・経験を活用した教育の推進 ⑤道德教育等による情操教育の充実 ⑥英語力の向上のための英語検定補助金及び英語教育・異国文化体験事業の実施 ⑦教職員の指導力向上を図る校内研修の実施 ⑧戸田市との教育交流提携に基づく児童生徒交流及び教職員研修の充実 ⑨アントレプレナーシップ教育*による地域活性化の推進 ⑩デジタルシティズンシップ教育*によるICTの効果的な活用 ⑪食育の推進(地産地消) ⑫「福祉と教育の連携」による特別支援の充実とインクルーシブ教育*の推進 ⑬教育活動の充実のための学習アプリ等の教材・備品の整備 ⑭学校施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修 ⑮給食センターの適切な維持管理による安全・安心な給食の提供 ⑯学習習慣の定着を図るための公営塾の開設及び運営
--------	--

*アントレプレナーシップ教育:問題解決のための情報収集、企画力、実行力など起業家的な精神と資質・能力を育む教育。

*デジタルシティズンシップ教育:デジタル社会において責任ある行動をとり、社会をより良くするための能力を育む教育。

*インクルーシブ教育:障がいの有無に関わらず、すべての子どもが一緒に学べる教育。

2 学校・家庭・地域の連携

学校を核として地域住民などの参画を得ながら、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるために様々な学校支援活動を展開し、また、こども園・学校・家庭が連携し、子ども達の健やかな成長を支援します。

主な実施事業	①コミュニティスクールの推進 ②地域に開かれた「学びあいランド」の運営・推進 ③地域学校協働本部事業の強化 放課後子ども教室事業、学習支援事業、学校応援・地域交流事業、家庭教育支援事業（こころのオアシス） ④体験活動・交流機会の充実 ⑤「架け橋プログラム」によるこども園・小中学校・家庭の連携 ⑥西会津国際芸術村との連携 ⑦自然・農業体験の充実
--------	---

3 西会津高校及び町内在住高校生の支援

西会津高校の魅力ある学校づくりを県や同窓会、PTAと連携しながら支援します。また、町内在住の高校生への支援に取り組みます。

主な実施事業	①西会津高校活性化対策事業（通学費・進路支援・生徒活動・就学資金貸付金） ②西会津高校学校運営協議会への参画 ③町内在住の高校生への支援 ④介護職員初任者研修の資格取得の支援
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・地域の伝統や文化、知識を子どもたちに教えます。
- ・地域の声を教育へ反映し、子どもたちが多様な視点を学べるような環境整備をサポートします。
- ・子どもたちが多世代との関わりや実体験を通じて社会性を学ぶ場を提供します。
- ・家庭での読書や学びを通じ、家庭教育に積極的に関わります。
- ・児童生徒と触れ合いながらコミュニケーション能力ややり抜く力を育みます。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
自分には良いところがある（自尊感情・自己肯定感）と感じている割合	小6:93.1% 中3:85.1%	85%以上	85%以上	子どもの自尊心や自立心などを育てる ※対象となる児童・生徒が調査年度で変わることから、85%以上を維持することを目標とする （該当年度の小6及び中3の全国学力・学習状況調査）
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え工夫することができる（している）割合	小6:89.6% 中3:70.3%			
リーディングスキルテストにおける能力値*0以上の児童生徒の割合	6分野7項目* の割合の平均 小6:10% 中3:53%	6分野7項目の 全てが 小6:30%以上 中3:60%以上	6分野7項目の 全てが 小6:30%以上 中3:60%以上	中学生の平均的な値を示す能力値0以上の児童生徒を一定割合以上とする。

*リーディングスキルテストにおける能力値:受検者全体(小学6年生から社会人まで)での相対的能力を示し、能力値0は中学生の平均的な読解力を表す基準値

*6分野7項目:①係受け解析…文の基本構造を把握する力

②照応解決…代名詞などが指す内容を認識する力

③同義文判定…2つの文の意味が同一かどうかを判断する力

④推論…論理的に推論する力

⑤イメージ同定…文と図表などの非言語情報を正しく対応させる力

⑥具体例同定…(辞書)辞書の定義を用いて新しい語彙とその用法を獲得する力

(数理) 数理的な定義を理解し、その用法を獲得する力

生涯学習

現状と課題

- 歴史を礎としつつも、個人の価値観やライフスタイルの変化デジタル化の進展などの時流に乗って生涯学習へのニーズが多様化しています。町民が生涯にわたって学び、生きがいのある生活を送ることができるような環境づくりが必要です。
- 少子高齢化と人口減少を背景に、多世代に渡る活動が見直されています。誰もが気軽に参加できる機会と共に「学び」を通じて習得した知識や能力を活用するあらゆる機会を創出する必要があります。
- 町民が主体的に発表の場を設け活動していますが、新たな団体が生まれる一方で、これまでの団体の衰退が進んでいます。状況に応じた活動支援が求められます。
- 町民の学びの場の拠点となる公民館施設は、野沢地区の中心部に位置しますが、用途における不便さに加え、築55年を経過し老朽化が進んでいます。現施設とは別に季節に左右されることなく活動できる、学びの新たな拠点の場を創り出すと共に、跡地利用も並行して進める必要があります。
- 読書活動は基金を活用して新刊を購入し、広報紙やケーブルテレビ等で継続して広報に努めてきましたが、利用者が固定化しています。町民誰もが足を運べる図書館を目指し、町民一人ひとりが自主的に読書活動を行えるよう引続き取り組む必要があります。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 世代を超えて多様な交流ができるまち
- 誰もが気軽に学び、生きがいを見つけることができるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

一人ひとりが健康で充実した人生を送れるような講座・教室など、社会状況に合わせた取り組みをしています。

地域との交流や地域資源を生かした体験活動を通して、児童生徒のコミュニケーション能力や自制心・やり抜く力などの非認知能力の向上を図っていきます。

町民の主体的な生涯学習活動を支援し、発表の場を設けていきます。

学びの拠点となる公民館機能は、施設整備や機能移転などの複数案をまとめ、具体的な検討を進めます。

図書館の利用促進に向け、新刊案内や図書館事業などの広報を継続的に行います。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 各種講座・教室の開催

講座・教室の内容は、町民一人ひとりが学ぶ意欲が高まるように努めます。人が集まるところに求める内容に応じて出向くなど、各種団体と連携して事業に取り組みます。また、町内の歴史や文化の学習に力を入れ、LINEやホームページ等で広く周知するなど、参加者の拡大を図ります。

主な実施事業	①各種教室・講座の開催 ②出前講座の開催 ③歴史や文化に関する講座・教室の開催
--------	---

2 学校と連携した学びの場の創出

地域と学校が連携し、地域で子ども達の学びを支えるとともに、学校施設を活用して町民も学習します。

主な実施事業	①コミュニティスクールの推進 ②地域学校協働本部事業の強化 放課後子ども教室事業、学校支援事業、学校応援・地域交流事業、家庭教育支援事業（こころのオアシス） ③地域に開かれた「学びあいランド」の運営・推進
--------	---

3 発表と交流の場の創出

町民の生涯学習の発表の場を設け、交流を通して、自ら習得したものを地域へ広めます。

主な実施事業	①生涯学習発表会の開催 ②作品展示会の開催
--------	--------------------------

4 生涯学習活動施設・機能の整備に向けた検討

町民誰もが生涯学習活動や文化活動を気軽に行えるような施設の整備や既存施設の利活用を検討します。

5 図書館（室）利用の促進

中学校の町民図書館や奥川支所の図書室を一体的に活用できる環境を整え、幼児から高齢者まで本に触れる機会を増やしていきます。

みんなで取り組むこと

- ・地域の講座や教室、体験活動などへ積極的に参加します。
- ・自身の趣味や関心を基に町の生涯学習活動に積極的に参加します。
- ・新しい学びの場を提案・企画し、地域の学びを豊かにします。
- ・施設整備や機能移転についての議論に参加し、具体的な意見を提供します。

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
出前講座開催数	34回	36回	40回	人が集まるところに出向き、参加者を拡大する
生涯学習発表会などの参加団体数	12団体	12団体	12団体	生涯学習団体を支援し、発表会の参加団体を現状維持する
中学校町民図書館貸出冊数	18,752冊	18,900冊	19,000冊	読書活動を推進し、図書の貸出し冊数を増やす

まちづくりの分野

1-4

スポーツ

主な担当課：生涯学習課

現状と課題

- モルック、ボッチャなどのニュースポーツを通し一人でも多くの方にスポーツへの関心を持ってもらい参加してもらえるよう努めています。サロンや老人クラブなどの高齢者団体には浸透してきましたが未だ多くの人が継続して取り組めていない状況です。
- さゆり公園体育館と野沢体育館には空調設備が設置されました。令和7年度には西会津中学校体育館に空調設備が設置されます。
- さゆり公園の運動施設は、指定管理者制度を活用して管理しており、年次計画に基づいて修繕を行っています。一方で、野沢体育館など他の社会体育施設は町直轄管理で、これまで各地区のスポーツ協会支部や利用団体などが主となり維持に努めてきましたが、近年の情勢から特にグラウンドの管理が困難になっています。
- スポーツ協会やスポーツ少年団、各種スポーツ関係団体を支援し、協力しながら事業を行っています。スポーツ少年団は少子化による団員数の減少や指導者育成などの課題に、本部を設置し取り組んでいますが、維持が難しくなっている種目もあります。また、スポーツ団体によっては、行政に依存した運営や活動体制が続いているものもあります。
- 市町村対抗駅伝など各種スポーツ大会へ積極的に参加しています。しかし、少子高齢化により、大会参加にあたっての選手及び係員などの人材の確保が年々困難になっています。
- 西会津スポーツクラブは、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持つ総合型地域スポーツクラブとして、地域住民により自主的・主体的に運営されています。クラブには、スイミングやヨガなど10種の教室があり、令和6年度は62人で活動しています。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- スポーツを通じた心と体の健康づくりを推進し、生涯スポーツが楽しめるまち
- 住民全体が多様な形でスポーツを楽しみ、活動的なライフスタイルを実現できるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

各種団体と連携しながら、スポーツの普及と発展に努めます。また、団体の機能強化を目指し、自立した運営ができるよう支援します。

持続可能なスポーツ活動ができる社会の実現に向け、ニュースポーツの普及を促進します。

学校体育施設の開放を推進し、活動場所の拡充に努めます。

西会津町チームとして各種大会参加ができるよう選手の育成に努めます。併せて、関係する町民数の増加を図ります。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 スポーツ環境の整備

スポーツ活動の普及と促進、さゆり公園運動施設の適正な維持管理など、誰もがいつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しめる環境を整備します。

主な実施事業	①西会津スポーツクラブの育成 ②ニュースポーツ等の普及 ③さゆり公園施設の計画的な維持修繕 ④学びあいランド（スポーツランド）の推進
--------	---

2 スポーツ団体等支援

各種スポーツ団体やスポーツ少年団などの自主的な活動を支援するとともに、活動の周知を図ります。

主な実施事業	①スポーツ大会参加補助金 ②西会津町スポーツ少年団育成補助金 ③西会津町スポーツ協会育成補助金 ④西会津スポーツクラブ育成補助金
--------	---

3 競技力向上のための支援

各種スポーツの競技力向上や指導者の育成に努めます。

主な実施事業	①各種資格取得講習会・勉強会等の情報提供と参加支援 ②各種市町村対抗スポーツ大会への参加
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・スポーツ活動やニュースポーツ普及の取り組みに参加することで、団体の運営を支え、地域スポーツ活動の活性化につなげます。
- ・地域子どもや若者がスポーツに親しめる環境づくりを支援します。
- ・町チームの選手を応援し、町内のスポーツ活動の熱意や関心を高めます。
- ・SNS や地域の広報媒体を活用し、町のスポーツ活動の魅力を広めます。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
西会津スポーツ クラブ会員数	62人	65人	70人	西会津スポーツクラブの充実を図り、会員数を増やす
施設利用登録 スポーツ団体	13団体	14団体	15団体	スポーツ団体を支援し、活動を活性化させる
さゆり公園 スポーツ施設 年間利用者数	40,379人	42,397人	44,517人	施設の適切な維持管理と各種スポーツの普及により利用者を増やす

まちづくりの分野

1-5

歴史・文化・芸術

主な担当課：生涯学習課

現状と課題

- 過疎化や少子高齢化の進行により人口が減少し、地域文化の担い手確保ができなくなり、長い間守られてきた文化財の維持管理や伝統行事の継続が困難なものもあります。一方で集落支援員や地域おこし協力隊が活動の補助を行って、復活した行事もあり、今も続いています。
- 人口減少のほか、若年層の趣味・興味・関心の多様化、生活様式・社会情勢の変化などで実演が困難になってきている伝統芸能があります。これからは次世代に継承していく方法を検討する必要があります。
- 町制施行70年記念事業として町の自然・歴史・文化などをわかりやすく書いた冊子『にしあいづ学』を作成し、町内全戸に配布しました。これからはこの冊子を活用した小中学校での授業や公民館講座などを開催することで、町の歴史・文化を知ってもらい、後世に語り継いでいくことが重要になります。
- 町で所有している埋蔵文化財や民俗資料などは、廃校施設を利用して良好な状態で保管していますが、現時点では公共施設のスポット展示や「西会津学びあいランド」に展示しているのみです。これからはデジタル技術などを駆使して、多くの人に知ってもらう方法を検討する必要があります。
- 町民美術展、生涯学習発表会などを開催し、民間の団体・サークルが主体となって展示発表を行っているほか、町民音楽鑑賞会や国際芸術村の公募展・企画展、役場町民ホールの「ミニミニ美術館」など芸術文化にふれあう機会を提供しています。また、ふるさとまつりでは、小中学生の作品などの展示も行っています。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 歴史・文化・芸術を身近に感じることができ、観光につながる文化の薫りを感じられるまち
- 子どもから大人まで、楽しく地域の歴史・文化を学び、継承していくまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

子どもから大人まで町の歴史・文化を知ってもらえるよう、町民に対する歴史文化の周知・啓発活動を行います。また、作成した『にしあいづ学』を活用した小中学校の授業や公民館の講座を実施していきます。古文書や写真・動画などさまざまな歴史資料をデジタル技術を使って整理・保存していきます。また、そのデータを活用したデジタル博物館*の創設を目指していきます。さまざまな展覧会や音楽鑑賞会などを開催し、芸術文化に触れる場所や機会を作り、芸術文化の薫り高いまちづくりを進めていきます。

*デジタル博物館：インターネットを使って町の歴史を説明したり、文化財などの写真を見せたりするコンテンツ

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字＝現計画と比較して新たに記載されるもの

1 歴史・文化等の周知

子どもから大人まで幅広い年齢層に町の歴史や文化を知ってもらうことにより、新たな町の文化の創造と町民のプライドの創生を目指します。

主な実施事業	①歴史や文化に関する講座・教室等の開催 ②ケーブルテレビや広報紙などを利用した広報・啓発活動の実施 ③町の歴史文化を次世代に語り継ぐことのできる人材の育成
--------	---

2 歴史資料の保存・活用

埋蔵文化財や民俗資料などの歴史資料を良好な状態で後世へ伝えるため、適正な管理を行います。またあわせてデジタル技術を駆使したアーカイブ化を進めます。

町内には歴史資料を展示する場がないため、インターネットを利用したデジタル博物館を作り、多くの人に町の歴史文化を知ってもらえるようにしていきます。

また、にしあいづ観光交流協会と連携し、町を訪れた観光客に町内の歴史遺産を紹介していきます。

主な実施事業	①埋蔵文化財や民俗資料などの整理と保存 ②「西会津学びあいランド」での文化財の展示 ③伝統芸能を継承する場の創設 ④デジタル技術を駆使した歴史資料の整理・保存 ⑤デジタル博物館の創設
--------	---

3 芸術文化の振興

町民美術展や生涯学習発表会などさまざまな場所で各サークルが活動の成果の展示・発表を行い、芸術に触れる機会を設けることで、芸術文化の薫り高いまちづくりを進めます。

主な実施事業	①西会津国際芸術村事業 ②コンサートや展覧会などの開催
--------	--------------------------------

みんなで取り組むこと

- ・『にしあいづ学』を通じて、町の歴史や文化について関心を持ちます。
- ・学んだ知識や情報を SNS や口コミで広め、周囲の人々が町の歴史文化に興味を持つきっかけを作ります。
- ・展覧会や音楽鑑賞会など、町が開催するイベントに積極的に参加します。
- ・地元で培った歴史や文化の知識を活かし、訪問者や観光客に町の魅力を紹介します。

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
絵画、写真等の展示・発表を行った施設数	5	5	5	芸術等に触れる機会を確保するため 展示・発表の場の数を維持する

まちづくりの分野

2-1

農林業

主な担当課：農林振興課

現状と課題

- 町の人口減少に伴い、担い手不足が深刻化し、遊休農地の増加や有害鳥獣の被害、農家数の減少等、本町の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。
- 農地は国の補助事業を活用し適正な管理がされていますが、農家の高齢化等により維持管理が困難になってきており、集落営農や集落型農業法人の設立の支援などにより、担い手の確保や育成を強化し地域農業を守っていくことが求められています。
- 「米」は農家の高齢化や離農による栽培面積の減少により生産量が減少傾向にあります。今後は生産量を維持する取り組みが必要であるとともに、米の生産においては食味値データを活用し消費者に求められる米、売れる米づくりに取り組む必要があります。
- 「ミネラル野菜」においても生産者が高齢化しており生産量の増加を見込めない現状であるため、生産体制を少量多品目生産から逸品となる野菜づくりへの転換が求められています。
- 町の84%以上を占める森林は森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を推進し、今後施業界明確化事業と集積化計画を作成することにより、管理の行き届かない森林の施業を行う必要があります。また、低コスト施業の推進や人材育成、木材の利用推進に向け、実効性ある事業を展開し、森林・林業の振興に努める必要があります。
- 「菌床キノコ」は、平成21年より菌床栽培用パイプハウスを計画的に整備しており、ハード面は充実していますが、今後はどのようにランニングコストを抑えながら継続的に生産性の向上を図っていくのかが課題です。
- 有害鳥獣被害対策は電気柵の設置補助等により被害額の拡大を抑制していますが、追い払いや環境整備などの集落ぐるみの被害対策をより一層進めていく必要があります。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 誰でも持続可能で魅力的な農業ができるまち
- 動植物との共存を図りながら生産性を高め、「農業は儲かる」というイメージが根付き、農業が「憧れの職業」となるまち
- 農業を通じて、地域住民の幸福度を向上し、農業が地域経済を支える柱となるまち
- 木材の利用拡大等により林業が盛んになり、山林の価値や魅力が見直され、多面的機能の発揮を通じて身近な資源としてもっと森林の利活用が図られるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

本町においては、担い手の確保が最重要課題であり、新規就農希望者への情報発信や研修体制の整備、雇用就農の受け入れなど多様な働き方に対応できる仕組みを整備するとともに、町農業公社との連携により地域農業の課題解決に向けた効果的な支援を行い、持続可能な農業の実現を図ります。

農林業振興の3本の柱である「米」「ミネラル野菜」「菌床キノコ」の生産を支援し、生産体制の強化や見直しを図り、引き続き農業所得の向上を目指します。

有害鳥獣対策は、「自分たちの農地は自分たちで守る」という町の基本方針に沿いながら電気柵の設置補助や個体群管理により被害額の上昇を抑制した上で、追い払いや環境整備（緩衝帯の整備・未利用果樹木の伐採）などの集落ぐるみの被害対策をより一層進めていきます。

農業を次世代の希望ある職業として位置づけ、未来の担い手となり得る子どもたちへの啓発活動やこども園や学校等における農業体験等を関係団体等と連携して支援し、農業の魅力と価値を伝えるとともに、様々な取り組みを通じて、地域農業の更なる発展を促進し本町の持続的な成長に繋げていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 担い手の確保・育成

地域内に担い手がない地域も散見され、他地域からの入り作や集落型農業法人による雇用など担い手の確保を積極的に進めます。

また、担い手の高齢化が進む中で、営農の継続を支援することに加え、地域計画により明確化された育成すべき担い手の営農を支援していきます。

滞在就農体験事業を推進し、移住による新規就農者の確保に努め、新規就農者に対しては、関係機関等と連携し多面的に支援していき、多様化する新規就農者のニーズに対応した支援を行うとともに、地域おこし協力隊を活用し農業公社と連携した新たな人材の育成に努めます。

さらに、稲作の低コスト・高品質化と複合経営への転換や集落営農組織の育成・法人化を支援していきます。

林業の担い手確保に当たっては、森林組合と連携し、緑の雇用事業の実施や外部人材の活用による人材育成を進めます。

主な実施事業	①滞在就農体験事業 ②新規就農者育成総合対策事業 ③新規就農者あんしんサポート事業 ④農業公社運営支援事業 ⑤こども園や学校における農業体験の支援 ⑥緑の雇用事業 ⑦地域おこし協力隊配置事業
--------	---

2 農地・森林の有効利用

地域計画に基づく担い手となる法人や個人が、地域の受け皿となるよう支援を行うとともに農家や町、関係機関等が連携し、農地の活用や遊休農地の発生防止に取り組んでいきます。

各種補助事業を活用し町農業公社等の農業法人を中心に新たな担い手を確保し、農業及び農地、農業用施設の維持継続が図られるよう取り組んでいきます。

森林については、森林経営管理制度等を活用し、森林の保全及び活用を図ります。特に施業の集約化、路網の整備等適切な森林管理、低コスト作業システムの確立、人材育成、木材の利用拡大等を官民一体となって効率的に推進します。

主な実施事業	①多面的機能支払交付金事業 ②中山間地域等直接支払事業 ③農地中間管理事業 ④森林経営管理制度 ⑤広葉樹林再生事業 ⑥水利施設等の更新支援 ⑦土地改良区との連携
--------	--

3 農林業経営の改善

園芸作物や特用林産物の施設整備については、整備による成果目標を明確にし、効果を検証しながら継続的に支援を行います。収益性の高い作物に比重をおく複合経営や販路を確保した上での農林産物生産など農林業経営の改善を推進します。

主な実施事業	①園芸ハウス整備事業 ②菌床栽培用ハウス整備事業 ③集落型ライスセンター整備事業
--------	--

4 農林産物の産地化等

ミネラル野菜や米、菌床キノコの消費者が求める産地となるよう生産量の確保と品質の向上を図ります。

ミネラル野菜の取り組みは少量多品目生産から逸品となる野菜作りへの転換を図るなど、生産体制の再整備に取り組んでいきます。

西会津うまい米コンテストを引き続き開催し、良食味米生産地のデータを活用した栽培指導を実施するとともに、生産農家と意見交換会を実施し、差別化販売や契約販売など、新たな販路の開拓に取り組んでいきます。

また、原料となる農産物の供給と加工品の開発による農家所得向上が6次産業化であることを再確認し、求められるロットを確保するための製造委託も視野に入れたヒット商品づくりを支援します。

主な実施事業	①健康な土づくり事業 ②西会津うまい米コンテスト ③米食味値データを活用した営農指導、差別化販売 ④農林産物加工開発事業
--------	---

5 有害鳥獣対策の強化

個体群の管理（捕獲・個体調査）・侵入防止対策（農作物残さ等の適切な管理・侵入防止柵の設置管理・追い払い）・生息環境管理（未利用果樹木の伐採・緩衝帯の整備等）の3本柱の総合対策を中心とし、銃器等による捕獲活動のみに頼ることなく、地域住民自らが主役となって取り組む被害防止対策について提案及び支援を行っていきます。

鳥獣害対策実施隊員を各地区に配置するため、わな猟免許取得・猟銃の購入費等を支援し、捕獲体制の強化を図ります。

捕獲鳥獣の有効活用と処理の負担軽減のため、解体処理施設を運用します。

ジビエの利活用については、検討会を設置し、関係機関と連携しながら出荷制限の解除を目指します。

主な実施事業	①有害鳥獣対策事業 ②ICTを活用した被害防止対策 ③地域ぐるみでの被害防止対策の推進 ④狩猟免許資格取得等にかかる経費への補助 ⑤解体処理施設の運用 ⑥ジビエ利活用に向けた検討組織の設置
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・新規就農者を温かく迎え入れます。
- ・優良な農地を次世代に引き継ぎます。
- ・町内農林産物をおいしくいただき、魅力を積極的に発信します。
- ・子どもたちに農林業体験の場を提供します。
- ・集落全体で鳥獣対策に取り組みます。

数値目標（KPI）				
目標名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
農地の集積率	29.8%	34.7%	37.2%	高齢化により離農される農家の農地を地域の担い手となる認定農業者等に集積し、遊休農地の増加を防ぐ
ミネラル栽培野菜 販売額	92,500 千円	101,000 千円	105,000 千円	少量多品目生産から逸品となる野菜作りへの転換を図り、ミネラル野菜の販売額を増やす
特用林産物 (菌床シイタケ) 生産量	143 t	160 t	180 t	法人の生産施設整備を中心に拡充し、生産量を増やす
農業法人数	8 社	9 社	10 社	若手農家の法人化の支援や集落型農業法人の設立を支援し、農業法人を増やす

まちづくりの分野

2-2

商工業

主な担当課：商工観光課

現状と課題

- 本町の商業は、人口減少に伴い、商店数や従業者、売上などが減少傾向であり、町内では廃業する商店が多くなるとともに、空き店舗も多くなっています。
- 商業、工業ともに事業主の高齢化が進み、事業承継対策が必要となっていますが、町商工会と町では、令和5年12月に「西会津町事業承継協議会」を設立し、そのサポート体制を構築しています。
- 道の駅にしあいづは、令和6年度に年間約52万人の来客がありましたが、このお客を町内の商店や観光施設へと誘客し、町全体にその効果を波及させる仕組みづくりが必要と考えます。
- 商工業の活性化や移住定住の促進を図るため、創業も含めた多様な働き方への支援が求められています。
- 町内の企業や事業所においては、物価や人件費の高騰が経営や運営に影響を及ぼしています。また、多くの企業や事業所で人材の確保が課題となっていることから、これらの課題を解決するための支援が必要となっています。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 歩いて楽しめる商店街があるまち
- 起業や継業、半農半X*、マルチワーク*など、多様な働き方が可能になり、若者が安心して働けるまち
- 町の資源を活かした”稼げる”産品やサービスが生まれ、地域にお金が落ちるまち

*半農半X：他に仕事を持ちながら農業を営むライフスタイル

*マルチワーク：1人が複数の仕事や役割を持ち、それらを組み合わせて働くライフスタイル

実現に向けた4年間の取組の方向性

既存の町内事業者が持続可能な経営を行えるよう支援策の充実・強化を目指します。特に人材確保の問題については、一つの企業の課題ではなく、商工会や工業会、ひいては町全体の課題として取り組み、町の経済基盤の安定を目指します。

道の駅にしあいづを拠点として、野沢のまちなかや他地区への誘客戦略を、町、商工会、にしあいづ観光交流協会が連携して検討し、各組織が課題を整理し、具体的な取り組みを推進することで、地域全体の魅力を高めます。

創業支援については、プログラムの見直しを図り、効果的な支援体制を構築します。事業承継においては、商工会が主体的に事業者の掘り起こしを実施し、必要に応じて地域おこし協力隊制度を活用するなど、後継者の確保を目指します。

空き店舗を活用した起業や商店の活性化を支援する補助金制度を検討し、地域経済の再生をサポートします。また、町内企業の人材確保と雇用の安定を図るため、無料職業紹介所の機能を強化するとともに、就職フェアを開催し、他市町村との連携を推進します。

若者が安心して働ける環境を整え、町の中心部に活気あるコミュニティを形成します。半農半Xやマルチワーカー（複数の仕事を掛け持ちして働く人）が活動しやすい環境を提供することで、多様な働き方を支援し、若い世代が集まる町づくりを進めます。これにより、西会津町を豊かな自然と多様な働き方が融合する新しいコミュニティのモデルとして発展させていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 町内産業の振興及び、商店街等の活性化と事業承継・創業支援

既存の企業を支援するため、企業支援補助制度を強化し、安定した経営基盤づくりを支援します。

さらに、地元根付いた商店の事業・技術承継に対する支援はもちろん、空き店舗を活用した新規起業や地域資源を活用した事業への支援を継続的かつ強力に推進します。

道の駅を拠点とした商業の活性化に注力し、その魅力を高める施策を実施します。また、既存商店街への誘客を促進するため、道の駅、商工会、商店街が連携し、地域住民や観光客を引き込むための企画・イベントの支援を行います。

主な実施事業	①町内企業支援補助金 ②商業活性化対策事業補助金 ③町商工会育成事業補助金 ④創業支援事業 ⑤継業・事業承継支援事業 ⑥空き店舗及び空家利活用事業補助金 ⑦特定地域づくり事業協同組合の運営支援 ⑧まちなか再生拠点施設の利用促進 ⑨テレワーク環境の整備（多拠点居住に向けたニーズ調査等含む） ⑩地域おこし協力隊配置事業
--------	---

2 新たな産品・サービス開発支援

地場産品のブランド化と農林商工業の連携による新たな産業の振興を目指します。また、関係機関との連携のもと、町の資源を活用した「商品（産品）づくり」や、町の魅力を伝える「体験プログラム」「店舗づくり」など、新たな稼げる商品（産品）サービスを提供する取り組みを支援します。

主な実施事業	①地場産品の振興 ②物産PR・販売促進事業 ③農林産物加工開発事業 ④関係機関との連携による商品（産品）新たなサービスの開発支援 ⑤ふるさと応援寄附金事業新規返礼品開発
--------	--

3 経営支援

商工業者の経営の安定化を支援するために、制度資金の活用と利子補給補助制度を拡充します。

また、無料職業紹介所の機能を強化し、地域の雇用の安定を継続的に図ります。

主な実施事業	①中小企業振興資金融資貸付金制度資金 ②中小企業融資制度資金利子補給補助金 ③無料職業紹介所事業
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・地元の商店を積極的に利用します
- ・創業や事業承継に積極的に関わります
- ・多様な働き方を理解し、受け入れます
- ・町の魅力を SNS や口コミを通じて発信します

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
事業所数及び 従業員数	294 事業所 1,628 人	282 事業所 1,563 人	270 事業所 1,500 人	振興策により減少を 8 %以内に抑える。
年間販売額	41 億 3,094 万円 (R3 経済センサス 動調査)	39 億 6,570 万円	38 億 707 万円	事業所数及び従業員数の減少が見込まれる中、振興策により減少を 8 %以内に抑える。

観光・交流

現状と課題

- 観光客入込数は依然として震災前を下回っていることから、(福島県)西会津町の「安全性」や「魅力」を強調した広報活動が必要不可欠となっています。
- 町内においては、若者によるゲストハウスや農家民泊(民宿)の新規開業を支援し、小規模ながら独自の魅力を持つ宿泊施設を増やす施策を進める必要があるとともに、この動きをサポートするための規制緩和や補助金制度の設立などについての検討が求められます。また、高齢化が進む観光ガイドに対する講習プログラムや人材育成を強化し、若者や移住者が地域の魅力を伝えることができる仕組みづくりを構築する必要があります。
- 高齢化と人口減少が進む中でも持続可能な観光と交流の基盤を築くために、多世代が関わるイベントやデジタル技術を活用した新しい交流の場の創出が求められます。
- 若者や移住者の活動を通じた新たなまちづくりを支援するために、行政との連携を強化し、資源活用や情報共有のプラットフォーム*を確立するとともに、町民の関心を引き続き高めるために、地域イベントの魅力的な情報発信や住民参加型の企画を行い、参加者同士の交流を促進する必要があります。

*プラットフォーム: サービスや情報を共有するための「基盤となるシステム」や「環境」

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 訪れる人々、多様な年齢層にとって、魅力的で安心感を与え、「もう一度訪れたい」と思えるまち
- 家族連れや若者が楽しめる空間やイベントがあるまち
- 町の資源を活かした”稼げる”観光コンテンツやサービスで、地域にお金が落ちるまち
- 交流人口→関係人口→定住につながるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

家族連れや若者をはじめ、さまざまな世代が楽しめる独自のイベントや空間を提供するとともに、自然や歴史文化を活用したイベントが地域等において開催されるなど、地域の活性化を図りながら、来訪者に対する新しい体験と感動を提供します。

地域の安全性とサービスの質を向上させ、来訪者が安心して過ごせる環境を整備します。また、にしあいづ観光交流協会を中核とした観光案内の充実化を図り、多様な年齢層が心地よく過ごせるまちづくりを目指します。

地域の資源を活用した活動が幅広い世代に共感されるよう、交流会などを通じて「地域愛」を育む活動を展開します。これにより、地域住民も含めた関係人口（西会津ファン）を増やし、持続可能な交流を促進します。

町民と来訪者が互いに交流することで、地域の活力をさらに高め、町全体の持続可能な発展につなげることを目指し、町内の商工業者や農林業者をはじめ、様々な産業分野との連携、官民・民民連携によるまちづくり活動等により、「もう一度訪れたい」と思える魅力のある町として、地域資源を最大限に活用した観光・交流を推進します。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）

西会津町の貴重な観光資源である大山祇神社や鳥追観音、飯豊連峰、銚子ノ口をはじめ、地域の歴史・伝統・技術・生活、そして豊かな自然環境を守り引き継ぎつつ、新たな視点を取り入れて観光資源としての価値や魅力を高め、国内需要だけでなく、外国人観光客誘致（インバウンド）による新たな観光需要の創出も図ります。

また、「西会津町歴史文化基本構想」と連携したイベントの企画や支援を行うとともに、農林業や商工業、教育など他分野との連携のもと、新たな観光コンテンツやサービスの開発を支援し、観光振興を図ります。

主な実施事業	①越後街道を活かした周遊促進事業 ②飯豊山・鏡山周辺環境整備事業 ③観光案内看板修繕事業 ④インバウンドに向けた受入れ体制の構築 ⑤町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催 ⑥関係機関との連携による新たな商品（産品）サービスの開発支援
--------	--

2 交流人口・関係人口の拡大

若者や女性などの多様な視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れ、交流人口・関係人口の拡大を目指します。各種団体等と連携して、西会津ファンを育成し、リピーター、さらには移住につながるような仕組みを推進します。また、現在交流を行っているZEN大学をはじめとする大学や企業との交流を継続するとともに、新規大学・企業との連携について強化・拡大し、地域の魅力を発信する機会を増やします。

主な実施事業	①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大 ②西会津国際芸術村事業 ③地域おこし協力隊配置事業 ④地域おこし団体や民間による交流活動の支援 ⑤友好交流市町村や企業・大学等との交流事業の強化拡大 ⑥移住定住関連事業との連携 ⑦さゆり公園周辺施設整備事業 ⑧各種イベント（ふるさとまつり、雪国まつり、なつかしCarショー等）の開催
--------	---

3 情報発信の強化

西会津町の魅力を広く知らせ、多くの観光客が来町できるよう情報発信を強化します。ケーブルテレビ、広報紙、SNSを活用して町民による情報発信を促進し、また、西会津応援大使の方々と連携を図りながら町の魅力を再発見する機会を創出します。これにより、観光客を含む交流人口・関係人口の増加を図り、町民のまちづくりへの積極的な参画を促します。

主な実施事業	①ケーブルテレビや広報紙を通じた町民への町の情報発信 ②町のホームページ（観光情報サイト等）の充実 ③観光パンフレットやポスター、PR動画の充実・有効活用 ④町の公式SNS（フェイスブック、LINE）の戦略的かつ効果的な活用 ⑤西会津応援大使の活用
--------	--

4 広域連携

国や県、観光関係団体との連携を強化し、広域的な周遊観光を推進します。これにより、西会津町への観光客誘致を図り、地域の経済活性化を目指します。また、地域全体としての観光魅力を高めるために、広域連携を活用した効果的な観光戦略の策定を進めます。

主な実施事業	①極上の会津プロジェクト協議会、霊地観光連絡協議会との連携強化 ②SL運行と連携した観光PR強化
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・町の資源（自然・歴史・文化等）をイベントや体験型観光の素材として活用します。
- ・地域愛を育む活動や交流会に積極的に参加します。
- ・地域での清掃活動や周辺環境の改善に取り組み、町を訪れる方をお迎えします。
- ・町の魅力を積極的に発信し、「西会津ファン」を増やします。
- ・商工業者や農林業者と協力し、地域経済の活性化を図ります

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
観光客入込数	718,954 人	780,000 人	850,000 人	観光資源の磨き上げや情報発信の強化により観光客を増やす。(大山祇神社、道の駅、ロータスイン、さゆり公園、さゆりオートパーク、西会津国際芸術村の合計)
宿泊施設の 宿泊者数	7,879 人	8,700 人	10,000 人	地域資源を活用したイベントや体験・滞在型観光の推進により宿泊者数を増やす。

移住・定住

現状と課題

- 平成27年より西会津国際芸術村にて展開していた移住・定住総合支援センター「西会津のある暮らし相談室」を、令和3年度より役場内に移住定住専門部署として設置し、移住相談から住まい、仕事、各種支援策などワンストップで移住者に寄り添ったきめ細かな対応を行ってきました。
- また、令和7年度からは、大学生や企業との交流の窓口を担うこととなり、交流人口・関係人口の創出から移住定住までを総合的に担当する体制に拡充されました。
- まずは「西会津を知ってもらい、来てもらう」ことに重点を置いた施策に取り組んできた結果、移住相談件数や移住者は増えており一定の成果が出ています。(R1～R6実績：移住相談者数518件、移住者数116人)
- 移住者のうち20～40代の若者世代の移住が7割近くを占めていますが、単身世帯が多く複数人世帯の移住は全体の約25%にとどまっています。また、Uターン者も全体の約13%と低い状況です。
- アフターコロナで暮らし方や働き方が多様化したことに伴い、「移住」に対する考え方も多種多様になっています。社会的な変化や移住希望者のニーズを的確に捉えた施策を展開する必要があります。
- 住環境については、住みたいと思えるアパートや賃貸可能な戸建て住宅（空き家等）が少なく、移住推進に支障をきたしているほか町内若者の流出や町内企業の人材確保にも大きく影響しています。
- 仕事については、移住希望者の年齢や世帯構成などによりニーズは異なるほか、リモートワークの普及により「転職なき移住」も増えています。移住希望者のニーズに合わせた情報提供や関係機関・庁内の連携を強化する必要があります。
- 地域での受入れ体制が整っている地区や、世話人的な役割を担う方がいる地区への移住者が増えており、そこからさらに新たな交流が生まれ、移住定住へと繋がる好循環が生まれています。
- 移住者が安心して定住できるよう、移住後のサポートやコミュニティづくりの支援が重要です。
- 近年は全国の自治体で移住を強力に推進しており、町の情報が埋もれてしまう状況です。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 交流人口→関係人口→定住につながるまち
- 安心して住みやすい住宅環境が整備されているまち
- チャレンジしやすい支援システムが整っていて、個性や多様な生き方が尊重されるまち
- 明るい未来のまちづくりに向け、移住者だけでなくUターンも多くなるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

関係団体等との連携を強化し、効率的かつ効果的な情報発信と情報共有を図りながら、まずは「町を知ってもらい、一度来てもらう」ことに重点を置いた施策に引き続き取り組みます。

移住定住の基盤となる「住環境の整備」については、若者や子育て世帯が手軽に住める賃貸住宅の整備を進めるとともに、空き家の利活用にも積極的に取り組んでいきます。また、もう一つの基盤である「仕事づくり」については、既存産業の担い手・後継者の確保を強化するほか、起業など新たなチャレンジやリモートワーク、マルチワーク（複数の仕事の掛け持ち）など、多様な働き方・暮らし方をPRすることで、移住だけでなくUターンの促進も図ります。

移住者等の受け入れに積極的に取り組んでいる事例等を町民に広く周知するとともに、関係者が一堂に会する協議体を設置するなど、地域ぐるみで移住者の受け入れや移住後のサポート体制づくりを進め、安心して暮らし続けられる環境づくりに努めます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字＝現計画と比較して新たに記載されるもの

1 町を知ってもらい 来てもらう（移住の入口）

全国の自治体で移住推進の動きが活発化している中、知名度が低い本町にとってまずは「町を知ってもらい、来てもらう」ことが最も重要です。

そのため、首都圏やWebサイト等での地道なPR活動をはじめ、都市部のテレワーカー世帯向けの施策や企業・大学等との交流事業などを通じて気軽に町に足を運んでいただける環境をつくり、移住へと繋げる取り組みを展開します。

また、交流人口・関係人口づくりに積極的に取り組む地域や団体、地域おこし協力隊経験者をはじめとした先輩移住者との協力体制を構築し、町を訪問した方に「人」の魅力にも触れていただくことで、「人が人を呼ぶ移住」を目指します。

主な実施事業

- ①お試し移住住宅「O t a m e」の利用促進
- ②お試し移住レンタカー等利用補助金
- ③オーダーメイド型移住体験プログラムの提供
- ④暮らし体験ツアー
- ⑤教育留学事業
- ⑥首都圏等での移住相談（出張移住相談・イベント等）
- ⑦WebサイトやSNSによる情報発信の強化
- ⑧友好交流市町村や企業・大学等との連携・交流事業の強化拡大

2 住環境の整備（移住定住の基盤づくり）

移住定住の基盤となる住環境の整備を強化します。

特に賃貸住宅不足は移住推進に支障をきたしているだけでなく、町内の若者の流出や企業等の人材確保にも大きな影響を与えていることから、若者や子育て世帯が住みたいと思える住宅の整備を行います。

また、住まいとして利活用可能な空き家情報の収集及び実際の活用にあたっては、民間団体との連携も強化しながら進めていきます。

住宅の取得や改修などへの支援については、ニーズや社会情勢に応じて随時見直しを行っていきます。

主な実施事業	①住宅新築・中古住宅取得・住宅改修への補助（移住者、町内若者向け） ②空き家の改修、清掃、登記等への補助（空き家所有者向け） ③空き家バンク事業 ④移住定住促進住宅整備事業（空き家を活用した賃貸住宅整備） ⑤若者・子育て世帯向け集合住宅の整備 ⑥空き家の発生抑制・利活用促進事業（民間団体との連携） ⑦町営住宅、定住促進住宅の計画的な修繕 ⑧住宅団地の分譲促進（分譲条件の検討含む）
--------	---

3 仕事づくり（移住定住の基盤づくり）

既存企業や農林業など地場産業への就業はもちろん、起業や継業、マルチワーク（複数の仕事の掛け持ち）、テレワークなど近年の働き方の多様化に対応できるような環境整備を、関係課や関係団体と連携しながら行っていきます。

都市部と比べて職種の選択肢が少ない地方の弱みをカバーすべく、町内における新しい働き方のモデルを町内外に積極的に提案・発信することで、移住者だけでなく、町出身の若い世代のUターンの促進につなげます。

また、地域おこし協力隊をはじめ外部人材の積極的な登用は移住施策として有効です。そういった人材が町に定着できるような仕組みづくりを強化します。

主な実施事業	①地域おこし協力隊配置事業 ②創業支援事業 ③継業・事業承継支援事業 ④空き店舗及び空家利活用事業補助金 ⑤町内企業支援補助金（移住就労者雇用支援・家賃補助） ⑥特定地域づくり事業協同組合の運営支援 ⑦まちなか再生拠点施設の利用促進 ⑧テレワーク環境の整備（多拠点居住に向けたニーズ調査等含む） ⑨無料職業紹介所事業
--------	--

4 定住の促進（移住後のフォロー）

移住者の多様な価値観や暮らし方を認め合い、安心して暮らし続けられるまちづくりに向け、町民や先輩移住者等との交流の機会や町の魅力を知っていただける機会を定期的に設けるなど、移住者のコミュニティ（仲間・応援団）づくりを支援します。また、移住定住に関わる関係者等が一堂に会する協議体の設置を検討するとともに、各地区に世話人的な役割を担っていただける町民の方を配置するなど、移住後のフォロー体制の強化を図ります。

結婚支援対策として、出会いの場の創出や、町内で新たな生活をスタートする新婚世帯を応援するなど、若者世代の定住を図ります。

主な実施事業	①にしあいづ暮らしサポーターの充実・強化 ②移住者交流会の開催 ③移住定住に関する協議会組織等の設置検討 ④にしあいづ移住支援事業補助金 ⑤後継者対策（結婚支援）事業 ⑥結婚祝金 ⑦結婚新生活支援事業
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・町の情報を積極的に収集・発信し、移住やUターンを促進します
- ・移住者を地域全体で快く受入れ、スムーズに地域に馴染めるようサポートします
- ・若者等の起業や新しいチャレンジを応援します
- ・活用可能な空き家情報を地域内や行政等と共有します

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和 6 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
西会津のある暮らし 相談室等を通じた 移住者数	116 人 (R 元～6 累計)	100 人 (R8～11 累計)	200 人 (R8～15 累計)	町の 2040 年の 目標人口の達成に 必要な移住者数の 確保を目指す。

まちづくりの分野

3-1

健康づくり

主な担当課：健康増進課

現状と課題

●福島県では、65歳の「日常生活動作が自立している期間の平均」を示す「お達者度*」を算出（令和4年）しており、県は男性が17.5年、女性が20.56年であるのに対し、本町は男性が18.71年、女性が22.25年とどちらも上回っており健康寿命が延伸しています。高齢化の進行やライフスタイルの変化などにより、生活習慣病患者や介護を必要とする人が増加しており、幼児期からの健康づくりを通して健康寿命のさらなる延伸に向けた取り組みが重要です。

●令和5年に実施した健康づくり調査では、『生活に「いきがい」や「はりあい」がある』と回答した割合が、52.8%であり、その人らしく生き生きと暮らしていける「こころ」の健康づくりにむけた、集落や団体等における健康づくり座談会などが求められています。

●また、同調査では、『自分と地域等の繋がりが強い方だと思う』と回答した割合が、60.2%であり、その人らしく健康で暮らし続けるには、「からだ」と「こころ」の健康に加え、人と人、人と地域などの「つながり」が大切であることから、その人を取り巻く「つながり」の充実のために気軽に話せる場づくり等の確保が求められています。

●町民幸福度アンケート調査において、“現在”幸せを感じる要因の上位は「家族・友人とのつながり」であり、“未来”の幸せに大切な要因の上位は「健康状態」「地域とのつながり」「家族・友人とのつながり」であり、今後もこれらに関する事業の充実等が必要です。

***お達者度**：福島県では、地域別・市町村単位の健康課題を明確化し、健康づくり対策の推進を図るため、国が算定する「65歳の日常生活動作が自立している期間の平均」と同じ算定方法を用いた健康寿命として、福島県市町村別「お達者度（健康寿命）」を算定し、公表しています。（人口12,000人未満の本町は、わずかな死亡数でも変動が大きいいため、参考値として公表されています。）

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 健康意識が高く、一人ひとりが楽しみながら健康づくりに参加できるまち
- 生涯、いきいきと暮らせるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえ輪」の健康づくりにより、健康指標の改善を図ります。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するとともに、次世代の健康づくりのため、母子保健と児童福祉の連携や、職域との連携により、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりの幸せな暮らしの実現を目指します。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 からだの健康

生活習慣病の発症そのものを予防する一次予防と、合併症の発症・重症化予防に重点を置いた「からだ」の健康づくりにより、健康寿命の延伸を図ります。

主な実施事業	①健康ポイント手帳と家庭血圧測定の推進 ②食育実践支援事業 ③健康づくりのための身体活動・運動の推進 ④飲酒・喫煙対策の推進 ⑤歯と口の健康づくりの推進 ⑥各種健（検）診事業 ⑦各種予防接種事業
--------	---

2 こころの健康

一人ひとりが生きがいを感じ、その人らしくいきいきと暮らしていける「こころ」の健康づくりに取り組み、生きがいや張合いがある人を増やします。

主な実施事業	①精神保健事業（にここ相談所、精神デイケア「あつまっ会」など） ②休養・こころの健康に関する正しい情報発信と普及啓発 ③自殺者の減少に資する取り組みの実施
--------	---

3 つながりの健康

その人らしく健康で暮らし続けるためには、「からだ」と「こころ」の健康に加え、人と人、人と地域などの「つながり」が大切です。地域の中で「つながり」の意義を再確認し、それぞれの健康づくりにつなげる取り組みを進めます。

主な実施事業	①健康コミュニティ推進事業（みんなでワイワイ語ろう会など） ②健康増進計画アクションプランの推進（オモシロ座談会など） ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（介護・後期高齢各保険証交付説明会など） ④次世代の健康づくり（母子保健・児童福祉の連携、職域連携）
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・「からだ」「こころ」「つながり」を意識した健康的な生活スタイルを取り入れます。
- ・地域のイベントや健康づくりに関する活動に積極的に参加することで、町民同士の「つながり」を深めます。
- ・高齢者や子育て家庭等への支援を行うことで、全世代の暮らしの快適さと安心を促進します。
- ・町が実施する健康増進プログラムやイベントに協力し、意見や改善のための提案を行うことで、行政との連携を深めます。
- ・自身の職場や地域のコミュニティ内で健康づくりに関する活動を広めるなど、新たなネットワークを作ることで、「さすけねえ輪」を広げ、町全体の健康をサポートします。

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
健康寿命*の延伸	男性:83.71 歳 女性:87.25 歳	男性:84.71 歳 女性:88.25 歳	男性:85.71 歳 女性:89.25 歳	健康寿命の延伸を目指します。
生活に「いきがい」「はりあい」がある	52.8%	57.8%	62.8%	生活に「いきがい」「はりあい」がある人を増やします。
自分と地域のつながりが強いほうだと思える人	60.2%	65%	70%	自分と地域のつながりが強いほうだと思える人を増やします。

*健康寿命:お達者度=65 才+介護度 2 未満の期間

まちづくりの分野

医療

主な担当課：健康増進課

3-2

現状と課題

- 令和7年には本町の高齢化率が50%を超えたことから、医療ニーズはさらに増加することが見込まれます。
- 本県における医療の状況は、医師不足については、徐々に改善されていますが、地域間の医師の偏在が課題であり依然として深刻な状況が続いています。
- 本町においては、令和4年4月から常勤医師3名体制を確保しており、引き続きこの体制を維持していくことが必要です。
- 看護師や臨床検査技師など医療の提供に欠かせない医療人材についても、町内での人員確保が課題となっています。
- 超高齢化社会を迎えるにあたり、医療・介護資源を有効に活用し、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが地域で適切に提供されるよう、医療と介護が連携した地域医療体制の整備が課題となっています。
- 町が運営している国保診療所3施設のうち奥川診療所を除く2施設は、設置後30年以上が経過し、施設の老朽化による修繕が多くなっているほか、医療提供の効率化や患者へのサービス向上を図るため、医療サービスにおけるデジタル化を進める必要があります。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 誰もが必要な医療サービスをスムーズに受けられるまち
- 本人らしい最期を支える医療体制が整備されているまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町の国保診療所は、地域医療の中核的な役割を担う重要な医療機関であることから、町民が安心して受診できるよう施設の改修や医療機器の導入を進めるとともに、在宅医療の充実を図ります。

地域の医療体制を維持するためにも医療人材の確保に継続して取り組む必要があります。このため、大学生や看護学生の研修や視察の受入れ等を行いながら、西会津町の環境に触れる機会を設け医療人材の就業しやすい環境づくりに努めます。

保健・福祉・介護との連携を一層進めるため、電子カルテシステム等を活用したデジタル化の推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、生活支援サポート及びサービスが受けられ、本人らしく過ごしていけるよう「地域包括ケアシステム*」の推進を図ります。

***地域包括ケアシステム:** 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する仕組み。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 診療所の充実

国保診療所の安定した医療サービスを維持するため、医師や看護師などの医療人材の確保と医療機器や施設の充実を図るとともに、他の医療機関との連携により町民がスムーズに利用しやすい安心できる医療体制の整備を推進します。

主な実施事業	①診療施設整備事業（修繕を含む） ②医療機器整備事業 ③訪問看護事業 ④医療人材の受入れ事業
--------	---

2 関係機関との連携

保健・福祉分野や介護サービスとの連携を強化し、予防医療の充実や地域包括ケアシステムの中で、本人らしい最後が迎えられような医療体制づくりを果たしていきます。

主な実施事業	①地域支援事業（在宅医療介護連携推進事業）
--------	-----------------------

みんなで取り組むこと

- ・診療所や在宅医療サービスを適切に利用し、必要な支援を受けるとともに、周囲の家族や知人にも利用可能なサービスの情報を共有します。
- ・高齢者や介護が必要な町民が住み慣れた地域で医療や介護サービスを受けられるよう、近隣住民と協力して見守り活動に参加し、支援ネットワークを広げます。
- ・大学生や看護学生が研修や視察に訪れる際には町の魅力を伝え、地域の医療人材として定着を促進するための環境づくりに協力します。
- ・電子カルテシステムや医療におけるデジタル化の推進に理解を示し、必要なデジタルリテラシー*を身につけます。
- ・地域医療体制が維持されるよう、町の診療所の利用や地域医療の重要性について知識を深めます。

*デジタルリテラシー：デジタル技術に関する知識やスキル、そしてそれを活用する能力のこと。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
医療系学生*の受入れ(研修・視察)人数	40人	45人	50人	地域医療の現状を伝え、医療人材の確保と定着を目指す

*医療系学生：医師や看護師、検査技師等の学校(専門学校含)の生徒



まちづくりの分野

3-3

高齢者福祉

主な担当課：福祉介護課

現状と課題

- 本町における、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯数は年々増加しており、令和7年6月1日時点で高齢化率は51.2%となりました。また、後期高齢化率（75歳以上の高齢者の割合）は30.2%、高齢者に占める後期高齢者の割合は59.1%となり、全国及び県と比較して75歳以上高齢者の割合が高くなっています。（令和7年6月1日現在福島県の推計人口より）
- 保健・医療・福祉を連携させたまちづくりを進め、介護老人保健施設の設置や在宅福祉サービスの充実、健康寿命延伸事業などに取り組み、高齢者の介護予防推進に取り組んでいます。また、「西会津町地域包括ケアシステム」の深化と推進を図り、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けていけるような取り組みを引き続き進めています。
- 認知症対策の推進として、チームオレンジにしあいつの活動、認知症の理解促進（認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催等）、認知症にやさしいまちづくり（地域見守りネットワークの構築等）を進め、地域での見守り体制の強化を図っています。今後も、幅広い世代に対し理解の促進をしていく必要があります。
- 高齢者の生きがい対策として老人クラブ連合会・単位老人クラブへの補助や生きがい活動支援（陶芸教室・趣味の教室）への補助を行ってきました。しかし、特に社会の担い手である若い会員（60代）は、活動に参加すると役割が重荷となることから参加を躊躇する傾向にあり、後継者不足となっている現状です。
- 各地区で行われているサロン等の運営についても地域の方の負担にならないよう運営等支援が必要です。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

●最期まで生きがいを持ちながら、安心して生活できるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

高齢や障がいなどで介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで生きがいを持ちながら安心して生活ができるよう地域の人や関係機関との連携を深め、高齢者のみならず、障がい者も含めた地域包括ケアシステムの深化と推進を引き続き図っていきます。

医療・介護・福祉の連携と持続性の向上につながる介護施設の整備に向けて進捗を図ります。

認知症にやさしいまちづくりとしてチームオレンジにしあいの活動の推進と認知症サポーター養成講座を小・中・高校生に対しても継続的に実施するほか、その親世代への理解も同時に図れるような講座となるよう検討を行っていきます。

コロナ禍により一時中断していた交流の機会が戻りつつあることから、高齢者の生きがい活動事業の支援を引続き行っていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 高齢者福祉の推進

高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう「西会津町地域包括ケアシステム」の強化を図り、介護サービスや介護予防事業の充実、在宅医療と介護の連携、認知症高齢者や家族に対する支援体制の構築、高齢者を支える仕組みづくりなどを推し進めていきます。

主な実施事業	①介護サービス・介護予防・地域支援事業
	②介護施設の整備推進
	③介護職員初任者研修事業
	④認知症サポーター養成事業
	⑤介護者支援事業

2 高齢者の生きがい対策

高齢者の生きがいづくりのため、地域のサロン活動の継続支援及び老人クラブ活動の支援、スポーツや陶芸教室などの趣味活動の支援を社会福祉協議会などと連携し取り組んでいくとともに、生涯学習活動とも連携し各世代間の交流を検討していきます。また、シルバー人材センターに対し支援を行い、高齢者の就労の場の確保を図ります。

主な実施事業	①老人クラブ・老人クラブ連合会活動費補助金
	②生きがい福祉基金事業
	③敬老会の開催
	④敬老祝金
	⑤シルバー人材センター活動費補助金
	⑥生涯学習活動との連携の検討

みんなで取り組むこと

- ・認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等へ参加し、講座の内容を家庭や地域で実践します。
- ・高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、近隣住民同士で助け合い、日常的な見守り活動に協力します。
- ・高齢者が参加可能なイベントや活動に自身も参加したり、家族や知人を誘うことで交流の場を活性化します。

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
サロン数	44	44	44	地域での介護予防や助け合いを進めるためサロン数を維持する
認知症サポーター 養成人数（累計）	3,622人	3,800人	4,000人	認知症になっても安心して暮らしていくため、地域で見守ることができる人を育成していく



まちづくりの分野

3-4

社会福祉

主な担当課：福祉介護課

現状と課題

- 高齢化率は51.2%（令和7年6月1日現在福島県の推計人口より）となり、人口の半数が65歳以上の高齢者となっています。また、障がい者や障がい者を支える家族も高齢化している中、安心して生活ができるよう、障がい相談事業所を中心に各サービス事業所等と連携し、障がい者に対して必要な福祉サービスを提供することが大切です。このため、相談支援業務を障がい相談事業所にしあいつに委託し、障がい者本人やその家族、民生児童委員からの相談受付や情報の提供等の支援を行っています。さらに、住み慣れた地域で安心して生活をするために親なき後を見据えた生活拠点の整備等について引き続き検討していく必要があります。
- 経済状況の変化に伴い、生活困窮相談が増えていることから、相談体制の充実と国や県を含む関係機関と連携を密にしながら新たな制度の周知などの支援を行っています。
- 高齢化の進行により、車を運転することができない高齢者が増加しているため、誰もが安心して暮らせるよう公共施設や医療機関、買物などに気軽に移動できるような環境づくりが求められており、公共交通機関における合理的配慮の推進や地域での支え合いの仕組みの活用、新たな移送の仕組みについて引き続き検討をしていく必要があります。
- 男女共同参画社会の推進については、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等がまだまだあります。政治・経済・地域での女性管理職・役員が少なく女性の意思が反映されにくい状況や、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境悪化、DV等の増加、防災について女性目線での検討が必要、などの課題もあります。今後の社会情勢、予想される環境変化にも応じながら、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できるよう行政も町民も一緒に考え取り組む必要があります。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 買物支援などの支援が充実していて、安心して快適に暮らせるまち
- 多様な人々がつながり、人権を尊重し合いながら地域で助け合えるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

障がい相談事業所や各サービス事業所などの関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実や利用の支援を行います。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発や町民の福祉意識の醸成に取り組み、障がい者や高齢者が住みやすいまちづくりを目指します。

また、経済状況を踏まえ、生活困窮者からの相談体制を充実させ、国や県などの制度の説明や周知を図るなど関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

「西会津町男女共同参画計画」に基づき、すべての町民、家庭、地域、職場において男女がお互いを尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮できるよう男女共同参画意識の醸成に取り組んでいきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 障がい者福祉の推進

障がい者が家庭や地域社会の中で、安心して生活できるよう在宅福祉サービス事業の充実や就労の場の確保、地域活動への参加促進を図っていきます。また、ユニバーサルデザインを推進します。

主な実施事業	①障がい者相談支援事業 ②人工透析患者通院費補助金 ③身体障がい者就業育成事業補助金 ④高齢者・障がい者合同スポーツ大会
--------	---

2 地域の支援体制

社会福祉協議会や福祉施設などの社会福祉法人、民生児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者・障がい者及び生活困窮世帯等の更なる相談支援体制の充実を図ります。

主な実施事業	①心配ごと相談事業 ②ボランティア活動推進事業 ③高齢者等あんしん見守りネットワーク事業 ④虐待防止対策事業 ⑤避難行動要支援者台帳の整備 ⑥生活困窮者対策事業 ⑦社会福祉協議会活動支援 ⑧介護タクシーや福祉タクシーの活用検討 ⑨生活支援体制整備事業
--------	---

3 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、「男女」の性別にとどまらず、年齢、国籍、性的指向、性自認（性同一性）に関することなども含め、幅広く多様な人々が生きがいを感じることができ、多様性が尊重されることが重要であるという考え方が浸透してきています。町においても、男女共同参画計画に基づき、誰もが個性や能力を発揮することができる社会の実現に向け、家庭や学校、企業、地域などあらゆる機会を捉え、男女共同参画の意識づくりや環境づくりに引き続き取り組みます。

主な実施事業	①男女共同参画への理解促進啓発 ②男女共同参画計画の推進
--------	---------------------------------

みんなで取り組むこと

- ・困っている人々が適切な支援を受けられる環境づくりに協力します。
- ・性別にかかわらず、家庭、地域、職場でお互いを尊重します。
- ・障がい相談事業所や各サービス事業所など、関係機関と関わりを持ち、地域全体で情報を共有し支え合います。
- ・福祉関連講座や啓発活動に参加し、自分自身が情報を得るだけでなく、それを家庭や近隣住民にも共有します。
- ・地域イベントや活動にすべての人が楽しく参加できる環境づくりを目指します。

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
高齢者等あんしん 見守りネットワー ク協力事業所数	6 8 事業所	7 5 事業所	8 0 事業所	地域の見守り体制を強化するた め、協力事業所を増やす
町の審議会など における女性委員の 割合（審議会など の附属機関におけ る女性委員/委員 総数）	2 8 %	3 0 %	3 5 %	女性の参画により政策・方針の決定 過程に多様な視点を取り入れる



まちづくりの分野
3-5

コミュニティ

主な担当課：企画情報課

現状と課題

- 令和7年6月1日時点の本町の人口5,321人に対し、高齢化率51.2%（令和7年6月1日現在福島県の推計人口より）と高齢化が深刻な課題となっています。また、高齢化率が50%以上の集落、いわゆる「限界集落」は65集落まで増加しています。
- 本町の集落支援事業は、令和7年度から集落支援担当の専任職員と集落支援員1名、地域おこし協力隊3名体制で、高齢化率が80%を超えている集落を中心とした「各集落への巡回・見守り」、集落における共同作業（人足）の負担の軽減と安定的な運営を維持するため、人足への参加をイベントとして組み込んだツアー等を実施する「集落支援の取り組み」、伝統文化や自然など地域資源を活かした「集落活性化の取り組み支援」、地域のコミュニティ維持のための「交流の場づくり支援」、大学・企業等の農業体験やフィールドワーク等を受け入れる「交流事業」などを柱として展開しています。
- サロン活動や地域での催事、行事などコミュニティ活動を行う場所として自治区集会所が重要な拠点となることから、要望に基づき改修やエアコン等の備品整備の支援を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図っていくことが求められています。
- 集落支援拠点施設「結」を活用し、人足イベントやフィールドワークで滞在しやすい環境づくりを行っています。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 世代や地域を超えた交流と助け合いが活発なまち
- 気軽に集える場所があり、誰もが孤独を感じないまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

集落の現状、将来の姿を地域住民と共有し、住民の思いに寄り添った、集落が望む形の集落支援を進めていきます。

役場内に集落支援に関する検討組織を設置するとともに、関係機関と連携し必要に応じて移住者や交流人口など集落外の人々の力も活用しながら、近隣集落が互いに助け合い、支え合う仕組みづくりを進めていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 各集落への巡回・見守り

重点的支援集落（弥平四郎、弥生、大舟沢、荒木、小屋）、高齢化率が80%を超えている集落を中心に定期的な訪問を行います。

また、集落を維持すること自体が困難になりつつある集落については、住民との対話をしながら、町としての支援内容について検討します。

2 集落支援事業の取り組み

共同作業（人足）への参加をイベントとして組み込んだツアーを実施します。実施にあたって集落の負担とならないような仕組みづくりや、継続的に集落と交流人口をマッチングできる仕組みづくりを進めます。

また、集落支援の範囲を広げるための調査を実施します

3 集落活性化の取り組み支援

地域資源を活かした独自性のある集落活性化に向けた取り組みやイベント、新たな地域資源の発掘など、集落の主体的な取り組みを尊重しながら支援します。

また、奥川地域づくり協議会等地域主体の取り組みの支援を行うとともに、そういった団体・地域をけん引役にして他の集落へ波及するよう取り組みます。

4 集落に暮らす人の元気づくり支援・交流の場づくり支援

ミニデイサービス事業や地域サロン、福祉座談会、出前講座など、町社会福祉協議会や生涯学習課など関係機関と連携・情報共有し、集落の人が集まる機会づくりの支援を行います。

地域コミュニティの拠点となる地域の集会施設等整備の支援を進めます

5 大学・企業等との交流事業

現在交流を行っているZEN大学をはじめとする大学や企業との交流を継続するとともに、新規大学・企業との連携について強化拡大します。

集落支援拠点施設「結」の活用をはじめ、農家民宿やゲストハウス等との連携により、人足イベントやフィールドワーク、企業等の社員研修等で滞在しやすい環境づくりを行います。

主な実施事業	①集落支援員配置事業 ②地域おこし協力隊配置事業（集落支援担当） ③外部団体やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり ④集落機能維持のため集落支援拠点施設[結]を活用した支援 ⑤友好交流市町村や企業・大学等との連携・交流事業の強化拡大 ⑥西会津町コミュニティ育成事業 ⑦活力ある地域づくり支援事業 ⑧関係機関・関係課との連携強化 ⑨CATVや広報等を通じた集落支援活動の情報発信の強化
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・自分の集落の状況や課題を地域住民や町と共有します。
- ・集落支援活動やワークショップに参加し、「集落の望む形」を明確にするためにアイデアや意見を出します。
- ・移住者や地域外の人々を温かく迎え入れ、できる範囲でサポートを行います。
- ・地域のイベントや、交流人口を増やす体験プログラムなどを通じて外からの力を取り込み、集落を元気にする取り組みを行います。
- ・住民同士で共助の体制をつくり、日々の生活や災害時の緊急時対応を含めた地域の安全・安心を支えます。

数値目標（K P I）				
目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
活力ある地域づくり支援事業(※1)の取り組み件数	1	3	5	地域づくり活動を活性化し、コミュニティの維持を図る
各イベントでの人足ボランティア、大学・企業等の研修	269人	300人	400人	各季節の人足ボランティア、大学の合宿、企業等の研修、集落行事の手伝い等の関係人口を地域団体等と連携し体制構築をする

※1 地場産業の振興、芸術・文化の振興等、地域の活性化を目指す町民（団体・個人）に対して補助金を交付する事業

まちづくりの分野

4-1

雪対策

主な担当課：建設水道課

福祉介護課

現状と課題

- 本町は特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日常生活や経済活動をする上で、雪対策は必要不可欠かつ最も重要な課題の一つです。
- 本町の道路除雪は、町の直営除雪と「西会津町除雪受託組合」による委託除雪、国県道除雪により、道路や歩道を中心に早朝の通勤・通学に支障がないよう除雪作業を行っています。大型除雪車での除雪が困難な狭隘な町道については、地域の除雪組合等の協力により町貸与の小型除雪機械で雪処理を行っています。
- 流雪溝は、野沢町内をはじめ9地区に整備されています。また、消雪施設は、野沢駅前や機械除雪が困難な地区などを中心に整備がされています。
- 雪処理支援隊の派遣や除排雪費用の助成、貸与機械の用途緩和、町直営除雪オペレーターの免許等取得にかかる費用の支援などにより、除雪弱者の増加や除雪の担い手不足という地域における雪の課題に取り組んでいます。
- 今後も、自助・共助を基本とした除排雪体制を継続できるような取り組みが必要です。
- 雪は、冬期間の生活に不便を強いる一方で、水資源や観光資源として環境や産業に大きな恵みをもたらしています。利用組合が設立された雪室貯蔵施設や雪国まつりなど、雪を町活性化のために有効に活用していくことが必要です。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 地域全体で協力しながら降雪前後の雪対策が強化され、雪の障害を最小限に抑えられるまち
- 除雪オペレーターへの支援や雪捨て場の確保が充実し、効率的かつ円滑な雪の処理を実現できるまち
- 降雪時や除排雪時のマナーが徹底されているまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

冬期間でも高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、道路除雪体制の充実のほか、集落などへの小型除雪機械の貸出しなど地域での共助体制の充実を図ります。

雪処理支援隊を拡充して、今後増加が見込まれる自力での除雪が困難な世帯に対して、引き続き支援を行っていきます。

雪国まつりや雪室貯蔵施設など、雪を利用したイベントや施設を活用し、雪の有効な利用を推進していきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 道路除雪

冬期間の交通を確保し、雪に強いまちづくりのため、除雪車の効率的・効果的な運用を図り、今後も適正な道路除雪事業を進めます。

主な実施事業	①道路除雪事業 ②除雪車の適正配置 ③小型除雪機械の貸し出し ④消融雪道路整備の検討 ⑤除雪オペレーターの人材確保・育成・支援
--------	---

2 住宅周りの除排雪

高齢者などに対し、地域のコミュニティ等による住宅除雪への支援や見守りを行うことで、冬期間も安心して生活できる体制づくりを進めていきます。

また、個人が住宅の雪処理を依頼できる仕組みづくりや、雪処理支援隊員の増員を図ります。

主な実施事業	①雪処理支援隊派遣事業 ②除排雪費用助成事業 ③支援制度の周知 ④貸出機械の拡充及び操作研修と用途緩和
--------	--

3 雪利用

雪や雪国ならではの知恵や文化を資源として捉え、観光や交流、エネルギーとして有効活用を図ります。

主な実施事業	①雪国まつりの開催 ②雪室貯蔵施設の活用
--------	-------------------------

みんなで取り組むこと

- ・除雪が困難な世帯には、地域や集落で協力や支援を行います。
- ・流雪溝の使い方など除排雪のルールを守ります。
- ・雪のイベントに積極的に参加します。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
雪処理支援隊員数	1 1 人	1 3 人	1 5 人	高齢者世帯などの住宅除雪を支援するため、隊員を増やす
雪国まつり 来場者数	3,6 0 0 人	3,3 0 0 人	3,0 0 0 人	雪を有効活用した雪国まつりを開催し、活性化につなげる

まちづくりの分野
4-2

生活・交通インフラ

主な担当課：町民税務課
建設水道課

現状と課題

- 町内を国道 49 号と磐越自動車道が横断し、それぞれ道の駅にしあいづと西会津ICを起点に会津若松市・郡山市方面と新潟県を結んでおり、国道 49 号では会津防災事業が、磐越自動車道では 4 車線化工事が着手されています。
- コロナ禍で落ち込んでいた利用者数が鉄道、バスともに回復基調にありますが、いまだ高速バスで一部減便運行がみられます。一方で、人口減少が進むなか町民バスの利用者数は横ばいで推移しており、今後は高齢化の進展とともに運転免許証の返納などがさらに進めば、町民バスの役割は一層大きくなります。このため町全体の現在の運行体系について、地域の特性を踏まえより利用しやすいよう体制を見返す必要があります。
- 町では、町民の身近な「足」として、町内及び会津坂下町方面へ路線バスを、それ以外の地域でデマンドバスを運行しています。近年では通常の交通手段の他、学校や部活動、各自治区のサロンなどと連携し、より地域の方々が利用しやすい「町民バス」を目指しています。また、バスの運行時間や範囲が本町の多方面に及ぶことから、高齢者の見守りも兼ねています。また、デマンドバスの利便性向上と運行の効率化を図るため、令和3年11月よりAIオンデマンドバスシステムを導入しました。アプリからの予約は町内の若年層や町外からの利用者を中心に年々増加していますが、今後さらなるアプリの普及と運行内容の改善を図り、利便性の向上に努めていく必要があります。
- 集落内道路などの道路改良事業や、定期点検において修繕が必要と判断された橋りょうや舗装など、道路インフラの老朽化に伴う修繕事業を実施しています。しかし、多くの施設において老朽化が進んでいるため、早急な対応が求められています。
- 国・県道の整備促進は、町を横断、縦断する重要路線として、その整備や適正な維持管理について、あらゆる機会を捉えて関係機関へ強く要望していますが、地図混乱や不明確な相続関係により事業化が遅延し、未改良区間が多く残されています。
- 経済発展及び生活様式の変化に伴って増加する水需要に対応して、水道施設を整備し、安全で安定的な水供給に努めていますが、老朽化に伴い水道管及び機械設備が更新時期を迎えています。一方で、人口減少・節水技術の進歩などによる水需要減が見込まれるため、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。広範囲に集落が点在する本町の地域特性から水道未普及地区が存在し、水道普及率は福島県内各市町村の平均値を下回っています。
- 公共下水道事業、農業集落排水処理事業、個別排水処理事業によって町内全域の下水処理環境を整え、快適な居住環境づくりと水質保全に努めていますが、老朽化に伴い機械設備の更新時期を迎えることから、水道施設と同様に、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。また、少子高齢化の進行によって水洗化率の伸びは鈍化しています。

こんなまちになったらいいな

- ・交通の利便性が向上しているまち
- ・交通に支障がでないまち
- ・下水道未加入者がいないまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

路線バスとデマンドバスのそれぞれの利点を生かした運行体系への見直し改善を図りながら、住民生活の利便性向上を推進していきます。また、高速バスや鉄道など公共交通機関が今後も存続されるように利用促進を図るとともに、施設等の利便性向上を要望していきます。

町道や橋りょうなどの改良や修繕を計画的に実施して、通行の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。また、国・県道の整備促進についても関係機関と連携を図っていきます。

水道事業、下水道事業ともに法適用化後に見直しを行った経営戦略や各種計画に基づき、優先順位や投資可能額を把握しながら、交付金事業の活用や地方債の計画的な借入れを行い、財政負担に配慮し更新事業等を実施していきます。また、施設のダウンサイジングや機器設備の更新による省エネ化等で、維持管理経費の削減や使用料の未納額減少、有収率の向上に努め、収支ギャップを解消し、業務運営の健全化、効率化を図っていきます。

加入促進については、引き続き指定業者等と連携を図り、未加入者の現状把握に努めます。特に、浄化槽区域においては、単独浄化槽や汲み取り世帯を把握し、計画的な整備を進めます。

また、継続して、水の大切さについて、次代を担う子ども達に伝えていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 町公共交通の整備

デマンドバスは高齢化が進む本町にとっては、重要な交通手段の一つですが、利便性向上のため、今後も利用者の声に耳を傾け、より利用がしやすく、安全で効率的なバス運行を目指します。

主な実施事業	①町民バスの安定かつ効率的な運行事業 ②町民バス車両の適時更新
--------	------------------------------------

2 その他公共交通機関への要望

JR磐越西線と高速バスについては、より便利な運行体系となるよう、関係機関に要望していきます。また、野沢駅の環境整備についてはJRへの要望を継続し、代替方法や利便性の向上について検討します。

主な実施事業	①関係機関への要望活動 ②高速バスに関する要望活動 ③鉄道利用に関する協議体の設置
--------	---

3 町道の改良、修繕

道路施設の異常や損傷の進行度合いを把握し、重要性・緊急性を考慮した優先順位をつけながら、計画的に事業を進めます。

主な実施事業	①町道改良舗装事業 ②橋りょう整備事業（修繕） ③町道維持修繕事業
--------	---

4 農林道整備

農林業の活性化や、町民の暮らしに密接する農林道については、計画的に整備を進めます。また、集落や受益者が行う農林道改修事業を支援します。

主な実施事業	①林道補修事業 ②農林道の受益者改修事業支援 ③多面的機能支払交付金事業
--------	--

5 水道施設の適切な維持管理

水道事業については、全体的に老朽化が進んでいます。西会津町簡易水道等事業経営戦略や各種計画に基づいた計画的な維持管理を実施し、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。水道未加入地区については、地区の要望を踏まえて積極的な支援を実施します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業	①水道老朽管更新事業 ②簡易水道等施設の計画に基づいた維持管理（アセットマネジメント計画） ③水道未加入地区の解消及び集落営水道施設整備の積極的支援
--------	--

6 下水道施設の適切な維持管理

下水道事業については、水質保全と快適な居住環境づくりのため、西会津町下水道事業経営戦略や各種計画に基づき施設の適正な維持管理に努めます。個別排水処理施設については、整備を積極的に推進します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業	①公共下水道施設の計画に基づいた維持管理（ストックマネジメント計画） ②農業集落排水処理施設の計画に基づいた維持管理 ③個別排水処理事業
--------	--

7 上・下水道の加入促進

水道及び下水道・農業集落排水については加入を促進し、水道加入率及び水洗化率の向上を図ります。

主な実施事業	①加入促進のための啓発活動の実施 ②移住・定住促進と連携した加入促進のための取り組み ③浄化槽整備区域における加入促進及び計画的な整備
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・公共交通機関の積極的な利用を心がけます。
- ・身近な町道や農道・林道は行政と役割を分担しながら、集落や利用者が協力して維持補修していきます。
- ・限りある資源である水を大切に使用します。（節水と宅内設備の維持管理を心がけます。）
- ・上・下水道への理解を深め、加入に努めます。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
デマンドバス 利用者数	12,300人 (R5実績)	11,900人	11,500人	人口減少が進む中、町の人口1人あたりバス利用回数のH27～R5までの推移を踏まえ利用者の減少率それぞれをマイナス3%（バス全体の減少率）として見込む。 今後は交通弱者対策や観光交流による利用促進を図り、人口減少が進む中でも現状程度の利用者数を維持する
定時定路線バス 利用者数	7,000人 (R5実績)	6,800人	6,600人	
町内循環線 利用者数	6,700人 (R5実績)	6,500人	6,300人	
水道加入率	90.4%	92.9%	94.7%	給水区域での加入啓発により、水道加入率を向上する
下水道水洗化率	71.2%	76.6%	80.1%	下水道3事業での加入啓発により、下水道水洗化率を向上する

まちづくりの分野

4-3

情報通信

主な担当課：企画情報課

現状と課題

- 町では、デジタル戦略を策定し、町民の暮らしにおける利便性の向上や行政手続きの簡素化など、地域の課題解決にデジタル技術を活用しています。しかし、行政手続きについては、オンライン申請は導入していますが、証明書の発行や電子決済による納付などは、導入や維持経費が増大することから導入できていません。
- 町内でも、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、ICT（情報通信技術）の利活用が急速に進展しています。教育分野では、学校教育において一人一台端末が標準となり、家庭学習においてもその端末の活用が進められています。
- 通信環境については、「公共Wi-Fi*のエリアが狭い」「携帯電話が利用できない場所がある」といった住民の声があります。町内全域で安定した高速通信を確保するためには、継続的な整備が必要と考えられます。
- ケーブルテレビについては、令和9年2月に開局から30年を迎えるため施設や設備機器の老朽化に伴う更新や新たな技術の導入による機能強化など、計画的な対応が求められます。また、自主放送では、町内の出来事をタイムリーに伝えることに加え、町民生活や災害時に必要な情報を適切に提供し、町民の利便性向上を図る必要があります。
- 情報発信については、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS*など多様な媒体を用いた取り組みが実施されており、特に町の公式LINEやフェイスブックの登録者数も年々増加しているなど、町の取り組みに対する町内外の関心の高まりが伺えます。しかし、多様な媒体が存在する一方で、「何を見ればよいか分かりにくい」といった意見も見受けられます。特に高齢者やデジタル機器の扱いが苦手な方への対応は、重要な課題となっています。

*Wi-Fi：パソコン、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機などを無線でインターネットに接続する技術

*SNS：インターネット上で人と人がつながり、情報をやり取りできるサービス

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- どこでもインターネットにつながるができるまち
- パソコンやスマートフォンで申請手続きができるまち
- 様々な情報が入手できるまち
- ICT を使って家庭学習が身近にできるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町では、「西会津町デジタル戦略」を策定しています。この戦略では、地域経済の活性化、雇用の創出をはじめ、農林業の生産性向上と所得増加、担い手の育成、移住定住の促進、そして教育、保健、医療、福祉など、地域のあらゆる分野でデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）を進め、町の将来像の実現を支援していきます。

通信基盤の整備に関しては、ケーブルテレビ事業を中心に、今後拡大が見込まれる携帯電話などの高速・大容量の移動通信システム（5Gサービス）や高精細映像放送、視聴者の好きなタイミングで番組や動画が見られるオンデマンド配信の普及といった技術動向を視野に入れながら、通信需要に応じた段階的な整備を進めます。Wi-Fi環境の整備については、モバイル通信技術の進展により個人の通信手段が多様化する一方で、災害時の緊急通信手段の確保やインバウンド観光客対応に加えて、Wi-Fiの次世代規格による進化が期待されています。これを踏まえ、より安全で利便性の高い接続環境を提供できるよう取り組みを進めます。

情報発信では、町公式LINEやフェイスブックなどのSNSに加え、町広報紙やケーブルテレビといった既存の媒体を効果的に連携させ、町民の属性や関心に応じた情報提供を行います。また、発信のタイミングや頻度を最適化するとともに、災害時の緊急情報伝達体制の強化にも取り組みます。特に高齢者やデジタル技術に不慣れな層に向けては、紙媒体や音声案内などのアナログ手段も活用し、「誰一人取り残さない情報発信体制」の構築を目指します。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 情報発信の強化

町広報紙や町公式LINE、フェイスブックなどのSNSを活用し、イベントや施策に関する情報を段階的かつ効率的に発信していきます。特に、高齢者や子育て世代といった対象層に応じて、最適な手段を選ぶことで、情報の到達度を向上させます。また、町内外に向けて西会津町の魅力を積極的に発信し、交流人口や定住人口の増加につなげることを目指します。

主な実施事業

- ①町広報紙及びケーブルテレビ自主放送、町ホームページの充実
- ②災害・防災情報の多角的な提供
- ③町公式 LINE やフェイスブックなど SNS を活用した情報発信

2 デジタル変革の促進

西会津町デジタル戦略を推進し、デジタル技術を効果的かつ戦略的に活用することで、地域の課題解決や、行政サービスの質の向上、移住・定住の促進を図ります。

主な実施事業	①マイナンバーを活用した住民サービスの推進 ②ICTを活用した経済活動の促進や雇用創出の支援 ③テレワークセンター・コワーキングスペース*の活用 ④企業や団体、大学との連携強化・取り組みの検討
--------	---

*コワーキングスペース：個人や企業が共有の作業空間で働くことができる場所

3 ICT教育の推進

西会津小学校および西会津中学校では、各児童・生徒に配布されている一人一台の端末を積極的に活用し、主体性を促しつつ、対話を通じた深い学びの実践を目指します。また、インターネットの適切な利用方法に関する指導を行うデジタルシティズンシップ教育を推進します。さらに、学校・家庭・地域社会が連携して、安全意識の向上に努め、安心して学べる環境を整備します。

また、町民を対象としたデジタル教室やデジタルよろず相談をはじめ、インターネットを活用した学習機会（eラーニングなど）の拡大を図ります。

主な実施事業	①ICTを効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実 ②ICT教育を担う人材の確保・育成 ③デジタル教室やデジタルよろず相談の開催
--------	---

4 情報通信基盤の整備

ケーブルテレビによる自主放送内容を充実させるとともに、インターネット環境の改善に取り組み、次世代を見据えた情報通信基盤の整備を目指します。

主な実施事業	①ケーブルテレビ施設の計画的な更新と機能強化 ②Wi-Fiを含む情報通信環境の充実に関する検討
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・デジタル機器を積極的に活用し、日常生活をより便利にします。
- ・町の公式LINEやその他のSNSに登録（フォロー）して、町の最新情報やお知らせを受け取ります。
- ・インターネットを活用した学習に挑戦し、新しい知識やスキルを身につけます。
- ・ケーブルテレビの「さゆりチャンネル」を毎日必ず見ます。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
情報発信に使用する S N S の数	2	3	5	利用者の情報収集や交流手段の多様化に対応し、活用できる S N S の種類を増やします。
町公式 LINE 登録者数	1, 2 0 0	1, 5 0 0	1, 7 0 0	情報連携基盤として、地域の暮らしに密接した情報を幅広い層に積極的に発信することで、登録者数の増加に取り組めます。
オンラインで手続き可能な項目数	1 2	2 0	3 0	窓口足を運ぶことなく申請可能なオンライン手続きの種類を拡充します。

まちづくりの分野

4-4

消防防災・安全対策

主な担当課：町民税務課

現状と課題

- 近年、全国各地で災害が頻発化し、また激甚化の傾向にあり、山間部を抱える本町においても災害対応力、防災機能の整備強化を図る必要があります。
- 町の防災活動を担う組織である消防団は、人口減少、高齢化に伴い団員数の減少が続いており、新規団員の確保や若年層の入団促進が急務であることから団員の適正な定数管理、処遇改善及び省力資機材の導入といった対応のほか、自主防災組織の強化が求められています。
- 災害が発生した際に町民の避難場所となる公共施設などについては、安全性の確保とともに、避難者の世代や性差など状況に配慮した生活面での機能強化が求められています。
- 全国で巧妙化する詐欺被害が後を絶たず、町内でも、不審電話やメール、悪質な訪問販売が後を絶たず相次いでおり、詐欺被害への危険性があることから、町民一人ひとりの意識づくりが引き続き重要となっています。
- 全国で、高齢者による事故や歩行者が犠牲となる事故が相次いで発生していることから、関係団体と連携し各種交通安全運動を展開しています。町では運転免許証自主返納者に対する支援を行い、高齢者の交通事故減少を図っています。
- 増加する空き家に対応するため、令和5年度に関係者による連携協定を締結して、危険空き家の解体に加えて利活用の両面から取り組みを進めています。危険空き家の解体については、適正な管理指導と解体支援に取り組んでいますが、人口減少に伴い、適正に管理されていない空き家が増加しており地域の防災、防犯、公衆衛生の面において大きな課題となっています。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 災害に対して備えが充実しているまち
- 交通事故 0 のまち
- 地域の防災意識が高いまち

実現に向けた 4 年間の取組の方向性

町民が災害に関して正しく理解し、災害が発生した時に、被害を軽減し、自主的に避難するといった適切な行動がとれるように、地域や家庭から防災・減災対策を進め、防災意識の高揚と地域防災力の向上及び自主防災組織の育成を図っていきます。

事件、事故のない明るいまちづくりの実現には、地域住民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という自主防犯・安全意識を持つことが必要なことから、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら防犯に対する啓発活動を行い町民の防犯・安全意識の高揚を図り、犯罪被害の未然防止に努めていきます。

実現に向けた 4 年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 防火・防災啓発活動の強化

防火・防災に対する町民意識の向上のため、効果的な啓発活動を進めます。また、空き家の適正管理に向けた周知や指導などの取り組みを強化します。

主な実施事業	①日常的な防災啓発活動の実施、防火・防災講習などの開催 ②地域での防火・防災訓練の開催、自主防災組織の育成 ③防災ハザードマップの周知の徹底 ④地域防災計画等の見直し及び各種防災対策マニュアルの作成 ⑤防災行政無線整備事業（難聴エリア対策） ⑥空き家の適正管理に関する助言・指導及び解体支援
--------	---

2 消防防災組織の強化

消防団をはじめとした消防防災組織の育成・強化を進めていきます。また、他自治体や企業などとの協定による災害時の応援・受援体制を整備していきます。

主な実施事業	①消防団員の確保と育成 ②デジタル技術を活用した消防団の活動支援と防災情報の充実 ③消防支援隊の確保・育成・強化 ④自治体や企業等との災害時応援協定の締結
--------	---

3 消防施設・設備の充実

消防団との協議のもと、地域の実状に応じた消防施設・設備の計画的な整備・更新を進めていきます。

主な実施事業	①防火水槽整備事業 ②小型動力ポンプ整備事業 ③消防ポンプ自動車整備事業 ④消火栓整備事業
--------	--

4 防犯・交通安全対策

町民・関係機関・各種団体との連携を強化し、犯罪や交通事故のない環境づくりを進めます。

主な実施事業	①街頭啓発や幼児・児童・生徒・高齢者への防犯・交通安全教室等の開催 ②防犯意識の向上のための情報発信 ③交通安全施設の点検と整備推進
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・ガスや暖房機器の取扱いに注意します。
- ・各種防災訓練に積極的に参加します
- ・防災マップを活用して危険箇所の把握・点検に努めます。
- ・交通安全ルールを守ります。(特に歩行者にやさしい運転を心がけます。)
- ・詐欺や犯罪に遭わないよう声をかけ合います。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
人口に占める 消防団員の割合	5.2%	6%	6%	人口に対し 6 %を維持
年間火災件数	6	0	0	火災予防の啓発活動により年間無 火災を目指す
自主防災組織数	18	22	26	地域の防災体制の強化のため、自 主防災組織を増やす 年 1 組織増加を図る
死亡事故 ゼロの日数	566日	2,027日 (または 1,000 日)	3,488日 (または 1,000 日)	交通安全に対する意識を高め交通 事故の発生を抑える



まちづくりの分野

4-5

自然・環境保全

主な担当課：町民税務課

現状と課題

- 地球規模で温暖化をはじめとした環境対策が求められている中、県では令和3年に福島県2050年カーボンニュートラル宣言を行い、令和4年5月には「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、地球温暖化対策推進計画を策定し取り組みを進めており、本町においても、より一層の施策の推進が求められています。
- 水と緑に恵まれた豊かな自然は、町の誇れる魅力である一方、道路へのごみの投げ捨てなどの不法投棄による悪影響が懸念されており、自然環境と多様な生態系を守るためには、町民・事業者・行政が連携して、保全活動に取り組むことが重要です。
- 町民1人あたりのごみ排出量は全国平均・県平均双方より下回っていますが、その差は縮小傾向にあり、特にリサイクル率が全国平均・県平均をともに下回っている状況です。国際的に地球温暖化をはじめとした環境対策が求められる中、二酸化炭素の削減やごみの一層の減量・再資源化が求められています。
- 公園や緑地は、町民に潤いや安らぎを与えるだけではなく、良好な景観の形成や防災機能の向上にも寄与することから、さゆり公園をはじめとした各施設の整備やさらなる利活用が求められています。また、災害時に避難所等の役割を果たせるよう備えが必要です。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う環境放射線の確認については、町民の安全安心の確保のため、これまで線量調査等を行ってきましたが、引き続きモニタリングなどにより安全安心を担保していく必要があります。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- ごみの分別とポイ捨ての撲滅が徹底されているまち
- きれいな里山があるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町の豊かな自然環境を保全し続けていくために、環境に関する条例や計画などに基づき、ごみの分別・減量化などに町全体で取り組んでいきます。

環境保全やごみ排出のマナー、地球温暖化対策を町民一人ひとりの取り組みへと普及するため、町ケーブルテレビや広報紙などを活用した、啓発活動を進めていきます。

さゆり公園をはじめとした各施設においては、今後も町民や町外から訪れた人が快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに防災拠点としての機能強化を図っていきます。

放射性物質の影響を監視するため国が設置しているモニタリングポストにより継続して放射線量を把握し、町独自の調査として水質検査を継続して実施し町民の安全・安心を確保していきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 環境啓発活動

環境に関する条例や計画などに基づき、環境保全の必要性を広く理解してもらうための啓発活動を進めます。

主な実施事業	①パンフレット・チラシ等による啓発活動の実施
--------	------------------------

2 ごみ減量と不法投棄防止の推進

限りある資源を有効に使い、ごみの排出を減らすため、適切なごみ処理と再資源化を進めます。
また、食品ロスなど、そもそもごみを出さない取り組みを検討していきます。

主な実施事業	①4R*の取り組みの推進強化 ②不法投棄を防止するための規制と監視体制の強化 *4R：ごみを減らすための4つの取り組みのこと。 ・Refuse（リフューズ）不要なものを断る ・Reduce（リデュース）ごみになるものを減らす ・Reuse（リユース）ものを再使用する ・Recycle（リサイクル）資源を再利用する
--------	--

3 温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国・県などの方針に基づき、温室効果ガス排出削減を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

主な実施事業	①省エネ行動・脱炭素化の啓発強化 ②再生可能エネルギー設備等設置事業補助金 ③木質バイオマス燃料の活用
--------	--

4 公園などの管理

町民の憩いの場として、さゆり公園をはじめ、雷山生活環境保全林などを適正に管理していきます。

主な実施事業	①さゆり公園施設の計画的な維持修繕 ②公園等の適正管理と防災拠点としての機能強化
--------	---

5 放射線量の管理

放射線量の監視及び水質検査を継続し、町民の安全・安心を確保していきます。

主な実施事業	①放射線量のモニタリング及び水質検査の実施
--------	-----------------------

みんなで取り組むこと

- ・4R（特に適切なおごみの分別）に取り組めます。
- ・ごみの投げ捨て、不法投棄はしません。
- ・自然に親しみ、公園を活用します。
- ・電気・燃料・水道などの節減に努めます。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
町全体の家庭ごみ年間排出量※1	1,146 t (R5実績)	974 t	828 t	一般廃棄物処理実態調査の実績から算出。県全体で約11%減、町で約15%減となり、町の減少率のほうが高いため、目標は15%減少と設定。 <実績> R元年度：432,133 t（県）、1,344 t（町） R5年度：383,192 t（県）、1,146 t（町）
町民1人1日あたりの家庭ごみ排出量※2	571 g (R5実績)	545 g	516 g	町全体の家庭ごみ年間排出量（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）/見込み人口/365日 <実績> R元年度：623 g（県）、594 g（町） R5年度：579 g（県）、571 g（町）

※1・2 家庭ごみのうち、「可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ」3つの合計

まちづくりの分野

5-1

協働のまちづくり

主な担当課：企画情報課

現状と課題

- 協働によるまちづくりに向け、町民・議会・行政それぞれの役割を果たしていくために、なお一層の意識改革の推進が求められています。
- その上で、西会津町だけでは解決できない問題や地域が一体となって取り組むことで解決できる地域課題について、町民・議会・行政の三者が情報共有及び理解を深め、一人ひとりが課題を「我がこと」として、楽しく「まちづくり」を主体的に取り組むことが不可欠です。
- 人口減少が進む中では、多様性を認め合い、その能力を発揮できる環境づくりが重要となっています。
- 「地域の活性化につながる活動」は、答えが見つけづらい一方で、どんな活動にも可能性があります。こうした状況の中では、地域のことを考え行うどんな活動に対しても、実現に向け、地域全体で積極的にサポートしていくことが求められています。
- 地域が抱える多様な問題や課題に対しては、地域が主体となったコミュニティの維持・活性化へ向けた取り組みが重要となっています。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- ・誰もが自分の意見ややりたいことを自由に表現でき、相互に支援し合うコミュニティが育つまち
- ・行政、議会、町民が一体となって、地域課題を「我がこと」として町の未来を協働で創造するまち
- ・好奇心旺盛な町民が誇りを持って暮らし、自分たちの町を自ら作り上げることが当たり前となっている文化が根付いているまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町民が幸せな暮らしを実現するための一つとして、協働のまちづくりによる積極的な自己実現があることを改めて啓発し、誰もが地域課題を「我がこと」として「まちづくり」に主体的に取り組む意識改革を推進していきます。

デジタル技術などを活用して、まちづくりに関する情報を共有し、各施策の計画段階から実施段階まで、町民・議会・行政が議論を深め、町民の皆さんの多様な参画により協働のまちづくりを具現化し、成果が見えるようにすることで、町民の参加意欲を高め地域の活性化を図っていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 町民・議会・行政の意識改革の推進

町の課題や取り組みなどについて、町民・議会・行政が情報共有及び理解を深めるとともに、協働によるまちづくりの必要性を啓発し、誰もが地域課題を「我がこと」として「まちづくり」に主体的に取り組む意識改革を推進します。意識改革を進めることで、1人でも多くの人が地域のことを考え、行動を起こし、地域が一体となってサポートする町を目指します。

2 情報共有の推進

広報紙やケーブルテレビ、ホームページ、町公式LINEなどを活用し、若者から高齢者まで受け手に合わせた分かりやすい情報の提供と共有化を図ります。また、町政懇談会や意見公募などのほか、デジタル技術を活用し、広く町民等が意見を出しやすい環境づくりに努め、町政に反映していきます。

主な実施事業

①町民参加型合意形成基盤【デンディム】の利用促進

3 町民が主体となった協働のまちづくりの推進

町民が主体となったまちづくり活動を地域全体で支援し、小さなことから実現していくことで、さらなる協働のまちづくりを推進していきます。また、審議会など委員の公募、町民懇談会、意見公募等により、一人でも多くの町民ができる範囲で「まちづくり」に関わることができるよう地域を目指します。

主な実施事業

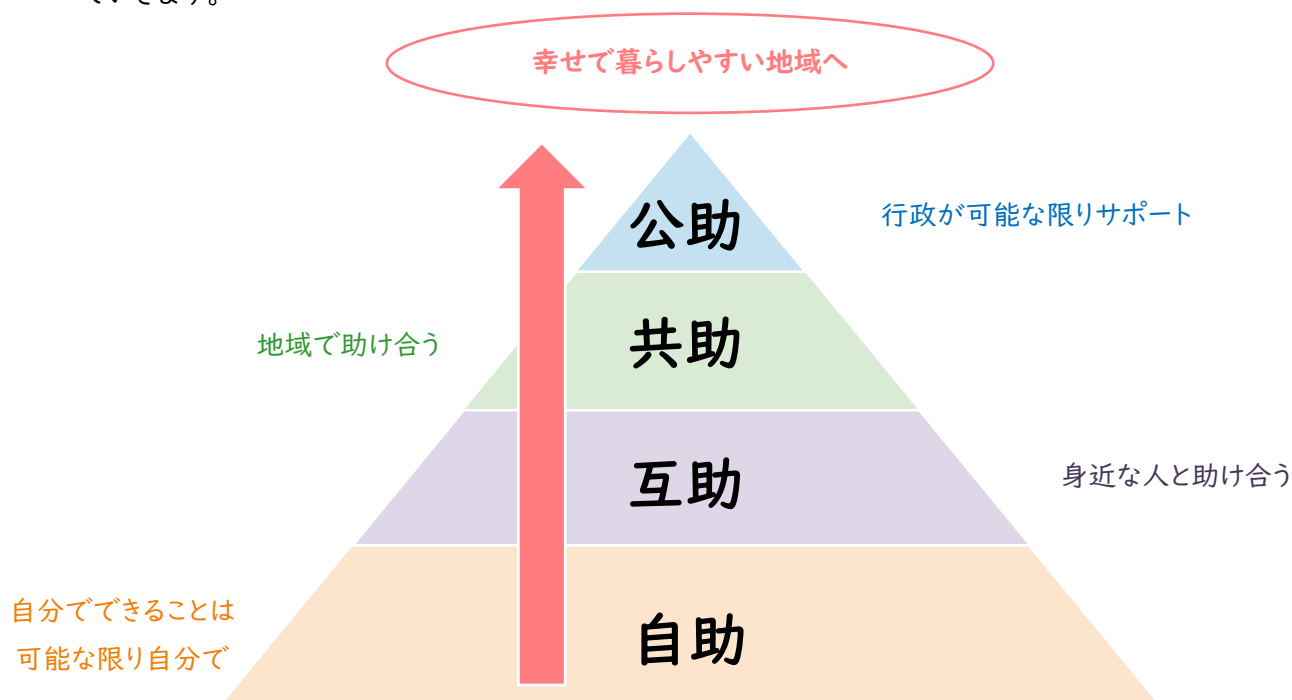
①協働のまちづくり推進事業
②各種審議会の委員公募

4 多様性のあるまちづくり

各地域や幅広い年齢層、町内外からの多様な意見をまちづくりに反映できるように、誰もが「我がこと」として参画しやすい環境づくりやサポートを行います。また、それぞれの個性と能力を発揮し様々な活動を行える協働のまちづくりを推進します。

5 自治区との連携

地域コミュニティを支える自治区と連携を深め、「自助・互助・共助・公助」の理念のもと、地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉などのほか、人口減少や高齢化に伴い自治区が抱える様々な問題や課題、地域コミュニティの維持・活性化に対して、個人・地域が主体となったまちづくりへのサポートを強化していきます。



みんなで取り組むこと

- ・持続可能な地域社会を実現するために、町の現状や課題に関心を持ち、自ら行動します。
- ・協働のまちづくりの一員としてまちづくりに参画し、地域の魅力や活動の成果を町内外に発信します。
- ・自身が持つスキルや知識を活かして行政や民間団体と連携し、町づくりを担います。
- ・地域の自然や文化、伝統などの資源を活かし、新たな価値を生み出す活動を推進します。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和 7 年)	目標値 (令和 1 1 年)	目標値 (令和 1 5 年)	目標設定の説明
協働のまちづくり 活動プロジェクト数 (延べ数)	3	6	10	協働のまちづくり推進事業における、町民と行政によるまちづくり活動（プロジェクト）数の拡大を図る
まちづくりに積極的に 参加したい（している）割合	27.4%	35%	40%	各種施策の複合的な実施により、西会津町幸福度調査アンケート（西会津町Well-being指標）における数値の向上を図る。
西会津町デシディム 参加者数	108人	130人	150人	町民参加型合意形成基盤【デシディム】の積極的な活用により、町政に対する多くの意見を集める。



まちづくりの分野

5-2

行財政運営

主な担当課：総務課

現状と課題

●人口減少や少子高齢化の進行などを背景に、年々減少していく町税、社会保障関連費用や急激な物価高による費用の増大などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが予測される中、行政のデジタル化といった社会経済情勢の変化に対応し、SDGsの視点を取り入れた持続可能な行財政運営を進めていくことが必要になっています。

●重点施策や行政課題に対応するため、行政組織の見直しを随時行うとともに、町定員管理計画に基づき、計画的な人員確保や行政需要に応じた人員配置を行っていますが、定年退職の延長を見越した適切な人員配置と新採用職員の確保とのバランスが重要となってきます。また、少子化による労働人口の減少、民間企業における大幅な初任給の増額などの影響に伴い、県をはじめ、市町村の人材確保の動きが激しくなっているなかで、町においても土木職や保健師等の専門職だけではなく、一般行政職においても職員の確保が難しい状況となっています。

●近年、主要な財源である地方交付税は年々増加傾向にありますが、今後も同規模の交付が継続されるとは限らないため注意が必要です。また、公債費*は令和4年度に支出のピークを迎えましたが、翌年度以降の支出額の減少はとても緩やかとなっているため、今後の施設整備といった大規模事業実施の際には、財政状況を十分に勘案した上で事業実施を計画する必要があります。

●統合により使われなくなった旧小中学校・保育所などの遊休施設は、一部の施設で西会津国際芸術村や役場庁舎などとして利活用し、利活用が見込めない施設は順次解体撤去していますが、依然として対象となる遊休施設の数が多く、解体撤去も含めた施設の方向性が決まっていない施設が多いのが現状です。

●現在活用している町有施設でも老朽化が著しくなっており、道路維持費や町有施設等で毎年多くの維持補修費を負担しています。町有財産を長期的に有効活用するためには、継続的な維持補修が欠かせませんが、今後増加していくと予想される維持補修費の財源確保が課題となっています。

*公債費：地方債の返済金のこと。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 町の財源を多角的に確保し経済的に豊かで持続可能なまち。
- 遊休施設や空き家が有効活用されているまち。
- 行政と町民が連携して、資源を有効に利用し、経済が活性化しているまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

人口減少と少子高齢化が進行する中で、SDGsの視点を取り入れ、持続可能な行財政運営を推進するため、今後も公債費の後年度負担見込みなどの財政計画（財政シミュレーション）を作成し、大規模事業の実施の際は、慎重に計画するなど健全財政を維持していきます。

さらに今回策定する総合計画（第5次）に則った各種事業、特に重点事業について多様な資源を活用し積極的に展開することで、今以上に人口減少を抑制していきます。また町民が既存の選択肢にとらわれず自己実現が出来る町を目指し、町全体で支援し地域資源及び地域人材をフルに活用することで域内経済の活性化につなげ税収等の増収や、更にふるさと応援寄附金等による一般財源の多角的な確保を図りながら、今後増嵩が見込まれる維持補修費等の財源として特定目的基金に積立てていくことで、財源の安定確保を図ります。歳出では各種統計等データに基づき事業効果を分析することで、事業を取捨選択していき、将来にわたり効果的な事業には積極的に投資します。

また、遊休施設の利活用は、施設の状態を見極めながら、財源調整を図り「解体」と「活用」の両面で検討を進めていきます。

官民共創、近隣自治体との連携では、広域的な課題の解決と効率的な事務事業の実施を推進していきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載
されるもの

1 効率的・効果的な行政の推進

行政需要への対応や地域の環境及び住民ニーズに合った質の高い行政サービスを提供するため、デジタル技術の活用による事務事業の効率化や、適正な定員管理と政策目標達成のためのプロジェクトチーム設置など、効率的な組織体制の構築に努めます。

また、デジタル技術の活用による手続きのオンライン化の推進などにより、町民サービスのさらなる向上を図ります。

2 健全な財政運営の推進

財政計画（財政シミュレーション）を作成するなど、後年に多大な財政負担が生じないよう中長期的な視点に立った財政運営を推進するとともに、ふるさと応援寄附金事業等の強化や令和元年度に改定した使用料・手数料の見直しを引き続き行い、さらなる自主財源の確保や有利な地方債の活用などにより健全財政に努めます。

また、住民ニーズや行政評価に基づく事業の選択と集中、最少の経費で最大の効果が得られる事業の実施手法の検討など、効率的かつ効果的な財政運営を進めます。

主な実施事業

- ①ふるさと応援寄附金事業等のさらなる推進
- ②地方公会計の活用による町所有財産の有効活用を検討
- ③公共施設整備等基金への継続的な積立による維持補修費の財源確保

3 遊休財産の利活用

旧小中学校、旧役場庁舎などの遊休財産は、引続き利活用に向けた検討を行うとともに、老朽化により利活用が難しい施設については、計画的な解体撤去を進め、跡地の利用等を検討していきます。

4 民間委託や広域行政の推進

町の業務で民間委託できるものについては、指定管理者などの制度を積極的に有効活用し、持続的な事業の実施やサービスの質向上につなげます。また、近隣自治体との連携を強化し広域的な課題に対して協力して取り組むなど、コスト削減や効率的かつ効果的な事務事業の実施を目指します。

5 信頼される職員

職員は全体の奉仕者としての自覚を持ち、サービスを遵守し、町民の立場に立って誠実・公正に行動します。職員研修などにより資質の向上と意識改革を進め、町民との対話や交流、地域活動への参加を通して、町民と共にまちづくりを進めていきます。

主な実施事業	①外部人材を活用した職員研修の実施（職員の職務能力向上と町民ニーズを把握し町民とともに課題解決に取り組む力の養成等）
	②ボランティア活動への参加
	③地域行事・活動への参加
	④職員の働き方改革の推進

みんなで取り組むこと

- ・地域資源に関心を持ち、地元の特産品や観光資源の活用・発展に協力します。
- ・町へのふるさと応援寄附金を周りの人へ積極的にPRします。
- ・地元企業・商店の利用を意識し、町に訪れる人にも勧めるなど、地域経済の循環・活性化に向けて、できることから支援します。

数値目標（KPI）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
未活用遊休施設数 [役場旧庁舎・群岡寄宿舍・旧群岡小学校・旧黒沢小学校・旧尾野本小学校・旧尾野本寄宿舍・旧奥川支所]	7	7	6	未活用遊休施設の活用又は解体撤去の方針を検討する。



まちづくりの分野
5-3

新たなまちづくり

主な担当課：企画情報課

現状と課題

- 人口減少と少子高齢化の進行により、産業や医療・福祉、あらゆる分野の担い手・後継者不足、集落機能の低下、若者の流出、空き家の増加など様々な課題が複雑化・深刻化しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方やライフスタイルが多様化していることなど、社会情勢の変化や人口減少社会に対して柔軟な対応が求められています。
- 地域経済の縮小は、世界中の多くの地域で見られる深刻な課題であり、本町においても顕著に見られています。これは構造的な課題であることから、即時解決は困難ですが、地域の特性を活かしながら、持続可能性を追求していく必要があります。
- 全国的な人口減少を背景に、これからは野沢、尾野本、群岡、新郷、奥川の5地区それぞれが主体となり、地区の再生・活性化に取り組んでいくことが重要となります。
- 今後、人と人とのつながり（交流等）が希薄化することが予想されるため、幅広い世代が利用し、多世代の交流が生まれる場づくりが必要です。
- 現在、経済の豊かさだけが幸せであるとは限らず、心の豊かさや幸福を重視する社会が望ましいとの価値観が世界的に広まっており、日本国内でも「骨太の方針」や「成長戦略」に「Well-being（ウェルビーイング）※P.16参照」が明記されるなど、持続可能な地域づくりに重要な概念として国内外で注目が集まっています。
- こうした、国内外の動向を鑑み、町民の「Well-being」の向上に向けた西会津町ならではの取り組みを推進し、持続可能な地域づくりに取り組む必要があります。

グラフ・写真

こんなまちになったらいいな

- 人と人がつながり、地域が活性化しているまち
- 地域で経済や資源が循環し、活性化している魅力的なまち
- 誰もが幸せな暮らしを安心して、楽しく実現できるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

野沢、尾野本、群岡、新郷、奥川の5地区の特色を活かした地域づくりを促進し、西会津町全体の再生・活性化を図ります。

地域経済・資源が循環する町を目指し、町民の意識醸成と循環する仕組みづくり等を検討します。

多世代交流が生まれる集いの場（公民館やホール、福祉センター等の複数の機能を持つ公共複合施設）づくりを検討し、地域内外のつながり強化を目指します。

町民一人ひとりが幸せな暮らしを実現し続けていくために、必要な西会津町らしいまちづくりを推進していきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

赤字=現計画と比較して新たに記載されるもの

1 各地区の再生・活性化

野沢、尾野本、群岡、新郷、奥川の5地区それぞれの特色を活かした地区の再生・活性化が重要となっています。

地域資源の再生・利活用の検討、持続可能な運営体制づくりを官民連携で促進していきます。

2 地域経済・資源の循環

地域経済の縮小に関しては、まず町民が「自分たちの地域を良くしたい」という意識を持てるようにすることが重要です。こうした意識向上に加え、町の現状をデータ等を用いて把握・分析し、経済・資源が循環する効果的な仕組みづくり等を検討していきます。

3 公共複合施設の整備検討

幅広い世代が気軽に利用でき、交流が生まれる施設（公共複合施設）の整備を、既存遊休施設の有効活用や町にもたらす効果、町の財政状況などを踏まえながら、総合的に検討します。

4 Well-being指標を活用した政策運営

西会津町のWell-being指標を活用した町民の幸福度・満足度の向上に寄与する政策立案・運営・実施できる仕組みを検討します。

みんなで取り組むこと

- ・自分たちが暮らしている地区は、自分たちで盛り上げます。
- ・暮らしの中にある“普通”が、外から見ると“魅力”であることを理解し、の“普通”を町内外に発信します。
- ・地域の自然や文化、資源を守り、循環させる意識を持ちます。
- ・世代を超えた交流を積極的に行います。

数値目標（K P I）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
地区の再生・活性化のために活動する団体数	1	3	5	各地区が主体となって持続可能な地域運営団体づくりを進め、地区の特色を活かした、再生・活性化する取り組みを促進する。
西会津町 Well-being 指標における 幸福度・満足度の数値	幸福度：6.7点 満足度：6.6点	幸福度：6.8点 満足度：6.8点	幸福度：7点 満足度：7点	各種施策の複合的な実施により、西会津町幸福度調査アンケート（西会津町Well-being指標）における数値の向上を図る。

地区別デザイン (素案)

第3章 地区別デザイン

この「地区別デザイン」は、地区別に「こんな地区にしていきたい」という思いを集め、地区別の将来デザインとしてまとめたものです。

野沢地区

野沢地区の概要

町の南西部に位置し、国道49号や磐越自動車道が東西をつなぎ、JR野沢駅や町民バス・高速バスの発着点があり、商店街や役場、公民館が所在するなど、町の中心地です。

かつての野沢は、越後街道沿いの宿場町で人と物が行きかう交通の要衝であったことから、まち並みは今もその面影を残しています。

1月には、野沢初市が開かれ、まちなかのにぎわいから1年が始まり、9月には野沢町内で諏方・熊野神社の祭礼が行われ、五穀豊穰・商売繁盛を願い、山車や神輿が威勢よくまちを練り歩きます。

大山祇神社や鳥追観音、安座のおとめゆり群生地、道の駅などの観光スポットがあります。

主な地域資源

大山祇神社・鳥追観音・雷山公園などの観光スポット、
旧越後街道の宿場町のまち並み、ふるさと自慢館、味噌ラーメン、
研幾堂と幕末から明治初期に活躍した門人たち、
道の駅にしあいづ（飲食店、農林産物、加工品、張り子、車麩 など）、
磐越道西会津インターチェンジ、町民バス発着点、
JR野沢駅など交通の基点、安座の地形とおとめゆり群生地、
野沢初市、酒蔵、代官清水、ラッセル車、弘法岩屋 など

野沢地区の将来デザイン

歴史・伝統 未来へつなぐ～もっと歩きたくなる野沢～

「野沢地区をこんな地区にしていきたい」 検討の際に出た主な意見

歴史がつながり、
楽しく町を巡れる

まちなかを人が
歩いている
(せめて週末)

伝統や文化が
大切にされる

雪がもっと
「楽」に
なってほしい

飲食店に
にぎわい
飲み歩き
イベント

町内を
ぶらぶら
歩ける

町並みを
もっと古くて新
しい素敵な風
景へ

まつりを
もっと
盛り上げる!

移動手段が
充実している

計画期間中実施予定の主な取り組み等

- 担い手の確保・育成（まちづくりのつば）
- しごとづくり（まちづくりのつば）
- 安心して暮らせる住環境の整備（まちづくりのつば）
- 有害鳥獣対策の強化（2-1 農林業）
- 町内産業の振興及び、商店街等の活性化と事業承継・創業支援（2-2 商工業）
- 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）（2-3 観光・交流）
- デジタル変革の促進（4-3 情報通信）
- 各地区の再生・活性化（5-3 新たなまちづくり）

尾野本地区

地区の概要

町の南東部に位置し、会津坂下町や柳津町と接しています。

平坦部には、西会津中学校や西会津小学校、こゆりこども園が整備されるなど教育・子育ての拠点となっています。また、住宅団地や町営住宅・定住促進住宅などの居住エリア、複数の企業が立地する工業団地、さゆり公園周辺のスポーツ・レクリエーションエリア、診療所や介護関係施設が整備された医療・福祉エリアがあります。農地も広く、稲作や野菜栽培、菌床キノコ栽培も盛んです。

一方、山間部の睦合地区や下谷地区は、集落が点在し、それぞれの地域で独自の地域づくりの活動がみられるなど、尾野本地区は多様な面を持ったエリアと言えます。

主な地域資源

教育・子育て施設（こども園、小・中学校、町民図書館、子育て支援センター）、住宅団地・町営住宅・定住促進住宅、工業団地、さゆり公園、屋内プール、温泉健康保養センター ロータスイン、国民健康保険西会津診療所、老人保健施設 憩いの森、特別養護老人ホーム さゆりの園、出ヶ原和紙、出ヶ原円満寺観音堂、菌床キノコ栽培、天空の郷、ほたるの里、鉾山跡、塩の道、軽沢（束松峠）、木地夜鷹山・百戸沼、旧尾野本小講堂 ライスセンター、雪室貯蔵施設、広い農地 など

尾野本地区の将来デザイン

あつまる つながる ひろがる 未来

～尾野本の沼にはまりっせ～

「尾野本地区をこんな地区にしていきたい」 検討の際に出た意見

子どもの声が
あふれる

困ったときは
助け合える

あいさつが
普通にできる
明るい地区

若い人と
交流したい

子どもも
高齢者も
明るく生活
できる

空き家のない
地区

公共施設を
最大限に
活かした人の
集まる場所

自然や歴史を
活かした
観光地づくり

地域の子も達
と交流したい

計画期間中実施予定の主な取り組み等

- 担い手の確保・育成（まちづくりのつぼ）
- 安心して暮らせる住環境の整備（まちづくりのつぼ）
- スポーツ環境の整備（1-4 スポーツ）
- 農林業経営の改善（2-1 農林業）
- 有害鳥獣対策の強化（2-1 農林業）
- 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）（2-3 観光・交流）
- 住環境の整備（移住定住の基盤づくり）（2-4 移住・定住）
- 診療所の充実（3-2 医療）
- 雪利用（4-1 雪対策）
- デジタル変革の促進（4-3 情報通信）
- 公園などの管理（4-5 自然・環境保全）
- 各地区の再生・活性化（5-3 新たなまちづくり）

群岡地区

地区の概要

町の中央西部に位置し、西側は新潟県阿賀町と接しています。地区の北側を阿賀川が流れ、並行してＪＲ磐越西線が走ります。地区の中央部は国道４９号が通り、会津の西の玄関口とも言えます。旧越後街道沿いであり、上野尻・下野尻地区や白坂・宝川地区は宿場町の名残を残します。

上野尻地区周辺には製造業系企業の立地がみられ、若者などの雇用を担っています。

近年、上野尻地区には空き家などを活用して移住する人が増えており、新たな地域づくりの息吹が感じられます。

鬼光頭川沿いに点在する屋敷地区の集落では、屋敷人形芝居や屋敷萬歳などの民俗芸能やつる細工などの独自の文化が根づいていますが、技術の継承が課題です。

主な地域資源

国道４９号、ＪＲ上野尻駅・徳沢駅、旧越後街道の宿場町のまち並み、
銚子ノ口や上野尻発電所の桜などの景勝地、須刈岳、ＳＬの撮影スポット、
屋敷萬歳・屋敷人形芝居、男滝・女滝、お試し移住住宅「Otame」
オパール、にこにこ相談所、イザベラ・バード、西光寺、おんばさま など

群岡地区の将来デザイン

「古守新創」

一人ひとりの小さなチャレンジが、地域に息づく群岡

「群岡地区をこんな地区にしていきたい」 検討の際に出た主な意見

野に放つ
子育てをしたい

地区行事を
盛り上げたい

チャレンジ
ショップに
取り組んでいく

移住者の
小さなチャレンジが
起爆剤となって
新たな風を生む

子どもと地区
を探検したい

発電所の桜を
バズらせたい

じいばあから
学ぶ百姓学校

群岡の盛り上がり
を他の地区に
広げたい

遊休農地を
活用していきたい

計画期間中実施予定の主な取り組み等

- 担い手の確保・育成（まちづくりのつぼ）
- 安心して暮らせる住環境の整備（まちづくりのつぼ）
- 歴史資料の保存・活用（1-5 歴史・文化・芸術）
- 有害鳥獣対策の強化（2-1 農林業）
- 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）（2-3 観光・交流）
- 町を知ってもらい 来てもらう（移住の入口）（2-4 移住・定住）
- 消防施設・設備の充実（4-4 消防防災・安全対策）
- 各地区の再生・活性化（5-3 新たなまちづくり）

新郷地区

地区の概要

町の中央東部に位置し、東側を喜多方市高郷町と接しています。南側を阿賀川が流れ、対岸に南側から西側に向かって尾野本地区、野沢地区、群岡地区が位置しています。

西会津町縦貫道路整備によって新郷地区や奥川地区へ向かうには改良された町道野沢柴崎線を経由するルートが主流となっています。

他の地区に比べて山地は陰しくありませんが、阿賀川沿いの三河地区、豊洲地区から比較的標高の高い富士地区まで、中山間地に集落が点在しています。

喜多方市高郷町との境界部に日本で2番目に高い「富士山」があり、山開きやスノートレッキングなどが開催されるほか、橋屋地区では「橋屋新そばまつり」が開催されるなど、地域主体の取り組みが盛んになっています。

旧新郷中学校の木造校舎を活用した西会津国際芸術村は、様々な分野の芸術家や町外者が訪れ、交流の拠点となっています。

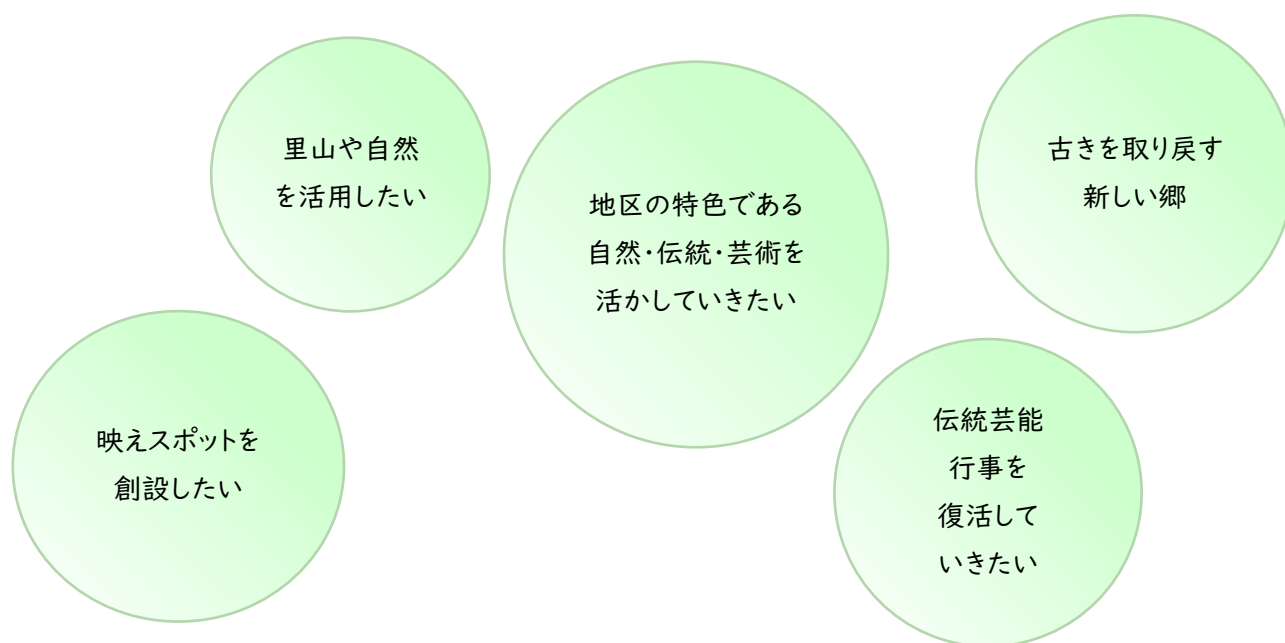
主な地域資源

富士山、新郷六観音、西会津国際芸術村、荒木からの眺望、滝坂の地滑り、旧柴崎橋、陣ヶ峰峠、阿賀川兩岸の桜 など

新郷地区の将来デザイン

自然・伝統・芸術が織りなす、新しい郷

「新郷地区をこんな地区にしていきたい」 検討の際に出た主な意見



計画期間中実施予定の主な取り組み等

- 担い手の確保・育成（まちづくりのつぼ）
- 安心して暮らせる住環境の整備（まちづくりのつぼ）
- 芸術文化の振興（1-5 歴史・文化・芸術）
- 有害鳥獣対策の強化（2-1 農林業）
- 交流人口・関係人口の拡大（2-3 観光・交流）
- 集落に暮らす人の元気づくり支援・交流の場づくり支援（3-5 コミュニティ）
- 大学・企業等との交流事業（3-5 コミュニティ）
- 各地区の再生・活性化（5-3 新たなまちづくり）

奥川地区

地区の概要

町の北部に位置し、奥川流域に集落が点在しており、1,000m級の山々が広がり、飯豊山系へ続いています。

交通面では西会津町縦貫道路や国道459号が整備されています。

地域資源を活用した取り組みとして、登山口や溪流釣りを活かした観光が盛んで、シーズンには多くの登山者や釣り客が訪れます。

また、農村体験や農林産物の加工、農家民宿を通じた集落活性化も地域が主体となり、進められています。

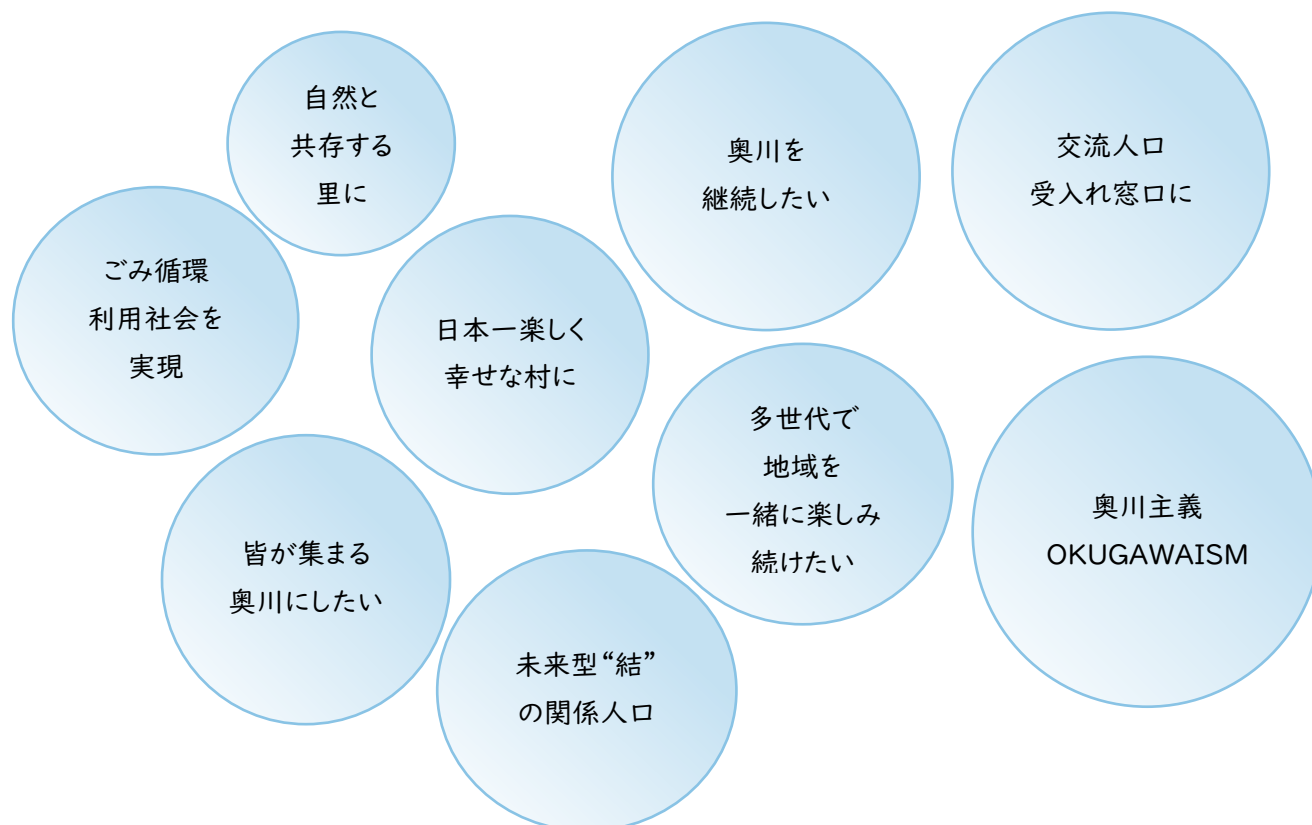
しかし、地域全体で高齢化率が60%を超え、若年人口が著しく少ないため、住民と行政が地域存続の課題に向き合う必要があります。

主な地域資源

飯豊山・鏡山・高陽山などの山々と奥川溪流釣り、川遊び
農林産物加工や農村体験活動の受入れ、奥川七観音、小屋カタクリ鑑賞会、
極入大聖歓喜天祭礼、出戸岩屋虚空蔵尊祭礼、奥川地域づくり協議会、
豊かな自然、美味しい奥川米、古民家・土蔵、集落の風景 など

奥川らしい 自然を楽しみ “結”を育む

「奥川地区をこんな地区にしていきたい」 検討の際に出た主な意見



計画期間中実施予定の主な取り組み等

- 担い手の確保・育成（まちづくりのつぼ）
- 安心して暮らせる住環境の整備（まちづくりのつぼ）
- 有害鳥獣対策の強化（2-1 農林業）
- 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）（2-3 観光・交流）
- 交流人口・関係人口の拡大（2-3 観光・交流）
- 3-5 コミュニティ 全般
- 各地区の再生・活性化（5-3 新たなまちづくり）